

令和 6 年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (554,846)	効果的な情報発信 (455,813)	戦略的な広報活動の推進	(432,388)
		全庁広報力の充実強化	(23,425)
	多様な県民ニーズの把握 (99,033)	多様な広聴ツールの活用	(98,215)
		若者との対話の充実	(818)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,595,006)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,595,006)	県と市町の連携推進	(481,096)
		市町の自律的運営への支援	(3,873,327)
		社会保障・税番号制度の推進	(240,583)
県政を支える職員の育成と 新しい働き方の推進 (656,406)	適正な人事管理と働きやすい 職場づくり (656,406)	人材育成と新しい働き方の推進	(82,577)
		職員の健康管理の推進	(573,829)
県有財産の有効活用と県政 情報の公開等の推進 (6,187,504)	県有財産の適正管理と有効活用 (5,697,298)	公共施設等の適正管理の推進	(5,646,703)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等 の推進 (490,206)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(446,224)
		県政情報の公開等の推進	(43,982)

令和 6 年度重要施策体系表

(単位：千円)

元町地域の活性化の推進 (7,295)	元町地域の魅力向上の推進 (7,295)	元町周辺まちづくりの検討 (7,295)
兵庫の個性と特色を生かした 教育の振興 (43,675,591)	私立学校教育の振興 (32,994,081)	私立学校の運営支援 (21,724,005)
		私立学校生徒の就学支援の推進 (9,791,294)
		少子対策への支援 (1,478,782)
	兵庫県公立大学法人への 運営支援と高等教育の負 担軽減 (10,632,980)	兵庫県立大学運営への支援 (9,221,582)
		芸術文化観光専門職大学運営への支援 (892,883)
		県立大学の授業料等無償化 (518,515)
	県内大学との連携強化 (48,530)	県内大学との連携・大学間交流の促進 (48,530)
地域における躍動する兵庫の 推進 (938,917)		県民局・県民センターにおける 施策の展開 (938,917)

効果的な情報発信

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
455,813	0	34,029	0	421,784



1 戦略的な広報活動の推進（432,388千円）

（1）トップセールスによる情報発信の強化

知事定例記者会見の開催（ライブ配信）に加え、会議、視察などを可能な限り公開し、その後の報道機関からの取材にも積極的に対応する。



【知事定例記者会見の様子】



【視察時の様子】

（2）効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ、広報紙等の既存媒体の活用を継続するほか、SNS等時流を捉えた広報手法を活用し、県の魅力を発信する。

また、大阪・関西万博の開幕を目前に控え、五国それぞれのフィールドパビリオンを紹介する放送や、ラジオ番組とSNS等のメディアミックスによる情報発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして、各世代に向け効果的に情報を発信する。

【各種広報事業の概要】

媒体名	番組名等	頻度等	概 要
広報紙	県民だよりひょうご	月1回	毎月発行の特性を生かし、県政の多分野にわたる施策や事業、県内各地の魅力、イベント情報など県民生活に密着した話題を広く発信
テレビ	県民情報番組 「ひょうご発信！」	月3、4回	身近なTV放映の特性を生かし、県政や県の魅力（フィールドパビリオン、観光地、特産品等）をテンポよく分かりやすく紹介する情報番組を提供
ラジオ	未定（R5：兵庫県情報コーナー「GO! HYOGO!」）	月2回 （毎月第2、4週）	県内各地の取組みをはじめ、スポーツや文化、食などについて、パーソナリティが現地取材を行い、ラジオに加えビジュアル発信に強いSNSも活用し情報を発信
インターネット	HP、SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)	随時更新	速報性、双方向性、拡散性、掲載できる情報量の多さなどの特性を生かし、多様な県政情報等を、迅速かつきめ細かく発信

2 全庁広報力の充実強化（23,425千円）

（1）専門人材の活用

専門人材を活用し、各種施策の広報手法や刊行物のデザイン等の相談・助言、広報マインド醸成に向けた実践的な研修に取り組み、全庁的な情報発信力の強化を図る。

（2）県民との協働による情報発信力強化 新

県の魅力や県政情報について、一般県民や学生の参画を得て県民目線での情報発信を行う「多様な地域人材の参画による県政発信強化プロジェクト」を実施する

多様な県民ニーズの把握

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
99,033	0	1627	0	97,406



1 多様な広聴ツールの活用（98,215千円）

県民との対話を積極的に推進し、意見・提言を県政に反映していくため、「県民意識調査」や「県民モニター」、「さわやか提案箱」などの多様なチャンネルを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズへの迅速な対応を図る。

【広聴ツールの概要】

事業名	概 要
県民意識調査	県民の価値観や行動志向、県政へのニーズなど県民意識の基本的な経年変化を大きな潮流として捉え、県の政策形成、施策運営に反映 ▶ 調査対象：5,000人（無作為抽出） ▶ 調査方法：郵送（回答は紙とWEBの併用）
県民モニター	「県民モニター」を一般募集し、県民に身近な課題についてインターネットを利用して意見を聴取 ▶ 対 象：県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する18歳以上の者 ▶ 登録者数：2,568人（R6.1月末） ▶ 内 容：WEB上でアンケート調査に回答 ▶ 調査回数：年4回
さわやか提案箱	県のホームページに、県政に関する意見、提案等に電子メールで対応するメールボックスを開設

2 若者との対話の充実（818千円）

県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事が自由に意見交換する「学生未来会議」の場を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握するとともに、若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映させる。



【専門学校生（R5.3.6）】



【兵庫県立大学生（R5.7.5）】

市町が行財政基盤確立への支援

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
4,595,006	80,600	3,986,376	0	528,030



1 県と市町の連携の推進（481,096千円）

県・市町懇話会等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

【主な協議の場】

名 称	対 象	議題例
県・市町懇話会	県内全市町長	新年度予算、大阪・関西万博に向けた取組の推進 等
県・市長会・町村会政策懇話会	市長会及び町村会役員	県政改革方針関連事業 等
県・神戸市調整会議	神戸市長・神戸市会正副議長	三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進 等

2 市町の自律的運営への支援（3,873,327千円）

持続可能な地域社会の実現に向けた行財政運営、地域活性化施策に関する財源確保、ふるさと納税の適正な運用と地域資源認定の活用、公務員制度の適正な運用及び公営企業の経営改革の推進などについて、情報提供、研修その他助言等を行い、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

（1）躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）

【躍動する兵庫応援事業（R5～R7）の制度概要】

県の重点施策等と連動した市町単独施策をハード・ソフトの制限なく支援し、市町の政策選択の自由度を高め、県と市町双方に事業効果の発現を図る。

<参考> 令和5年度の状況

○申請状況

対象市町数：35市町 対象事業数：167事業
補助額：計3億円

○主な対象事業

- ・脱炭素化の推進（脱炭素化推進事業者への支援・認定）【相生市】
- ・2025大阪・関西万博に向けた取組（徳島空港線バス実証運行事業）【南あわじ市】
- ・地域の魅力向上（情報発信トラックを活用した情報発信）【市川町】

配分 スキーム	県・市町連携枠 3億円程度	多自然地域支援枠 (持続可能な多自然地域づくりプロジェクト) 1.5億円程度
	①補助対象事業 県重点施策等と連動した市町単独事業 ②補助対象 政令・中核市を除く一般市町（普通交付税不交付団体を除く） ③補助率（申請団体の財政力指数に応じて設定） 0.4未満：2/3、0.4以上0.8未満：1/2、0.8以上：1/3 ④補助事業費申請上限額 1市町あたり20,000千円(事業数制限なし)	



徳島空港線バス実証運行事業
【南あわじ市】

市町が行財政基盤確立への支援



(2) 衛星画像による広域漏水調査支援事業 **新**

県と市町（公営水道事業体）の連携事業として、衛星画像のAI解析により漏水が疑われる管路を判定するデジタル技術を共同導入し、水道管路の適切な予防保全と有収率の改善を図る。

【参加団体】

希望する県内公営水道事業体（27事業体（予定））

【事業の特長】

- ・漏水調査の工程を効率化し、管路の保全・更新を推進
- ・県が一括で委託契約を行い、各事業体の事務負担を軽減
- ・デジタル田園都市国家構想交付金（補助率1/2）を活用し、各事業体の財政負担を抑制



図面提供：ジャパン・トゥエンティワン株式会社

◆デジタル技術の概要

人工衛星から地表へマイクロ波を射出し、水道水特有の反射波を独自アルゴリズムとAIで解析することで、地中3m程度までの漏水を半径100m円の範囲で抽出。

設備投資や機器の設置が不要で、天候や昼夜に左右されず短期間に広範囲を調査可能。

(3) 市町連携の推進

市町が参加する「市町連携の推進に係る検討会議」のもと、公共施設マネジメント等、特定の業務分野での市町連携の実現に向けワーキンググループでの検討を進める。

3 社会保障・税番号制度の推進（240,583千円）

県民へのマイナンバーカードの普及が一定程度進んだことから、今後のマイナンバーカードの日常的な利活用シーンの拡大（健康保険証との一体化等）を見据え、マイナンバーカードの利活用や普及について周知広報を積極的に展開する。

【マイナンバーカード保有率】

保有率（R5.12月末）	
兵庫県	全国平均
73.8%	73.0%



適正な人事管理と働きやすい 職場づくり

(単位：千円)

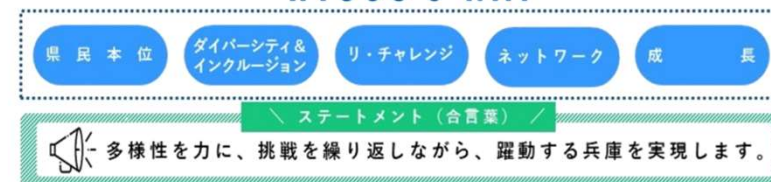
所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
656,406	0	177,086	157,500	321,820

1 人材育成と新しい働き方の推進 (82,577千円)

(1) 「兵庫県人材マネジメント方針」に基づいた人材育成の推進

人事施策全般を一貫した考え方の下に整備するための基本的な方向性や全職員が共有する価値観と行動指針「HYOGO's WAY」を定めた「兵庫県人材マネジメント方針」(R5.3月策定)に基づき、職員のキャリア開発の支援やエンゲージメント向上の取組、職員研修の充実等を進める。

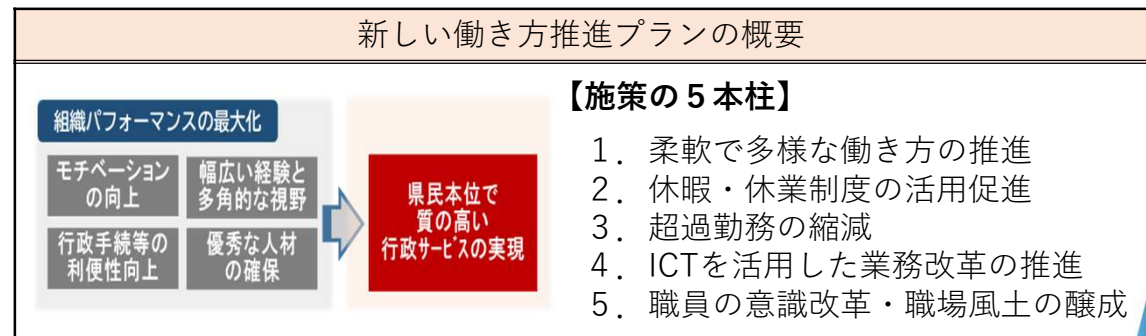
HYOGO's WAY



(2) 新しい働き方推進プランに基づく取組

組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現するため、「新しい働き方推進プラン」(R5.2月策定)に基づき、テレワークの更なる活用をはじめとした柔軟で多様な働き方の推進や休暇・休業制度の活用促進等に取り組む。

新しい働き方推進プランの概要



2 職員の健康管理の推進 (573,829千円)

(1) 健康を保持する取組の推進

職員一人ひとりが心身両面にわたり健康で職務を遂行できるよう、生活習慣病対策に重点を置いた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を行う。

こころの健康対策としては、ストレスチェックを実施するとともに、心身の不調を感じた場合に身近に相談できる「健康なやみ相談室」の運営、メンタルヘルス研修を実施する。あわせて、療養職員が早期に職場復帰できるよう、職場や自治研修所等であらし出勤を実施する等、医師や保健師との連携により、職員本人や所属に対する支援強化に取り組む。

(2) 福利厚生の実施

職員が意欲を持って公務に従事できるよう、福利厚生事業を実施する。



県有財産の適正管理と有効活用

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
5,697,298	0	217,487	3,462,300	2,017,511

1 公共施設等の適正管理の推進（5,646,703千円）

公共施設等の機能や安全性を確保するため、「兵庫県公共施設等総合管理計画」や各分野の個別施設計画に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、老朽化対策等を推進する。

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズ変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施
	環境整備	経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

◆本庁舎の再編・老朽化対策

県庁1号館・2号館からの令和7年度の退去開始に伴い、既存県施設を最大限活用するため、本庁舎の再編・老朽化対策工事を実施する。

○対象施設 県庁3号館、生田庁舎、公館

○実施内容 オープンオフィス化、屋上防水、外壁補修、電気設備・空調設備・配水管更新等

2 県有財産の有効活用（50,595千円）

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む。

公文書の管理・県政情報の公開等の推進

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
490,206	0	154,944	28,100	307,162

1 適正かつ効率的な公文書の管理の推進（446,224千円）

（1）管理体制

実施機関の適正な公文書管理を確保するため、公文書管理規則等に基づき、総括文書管理者（公文書の管理に関する事務の総括）、文書管理者（所掌事務に関する公文書の実施責任者）など公文書の管理を担う職員を定めている。

（2）公文書等の適正管理の取組

文書管理者による自己点検、職員の研修受講、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理の推進などにより、適切かつ効率的な文書の作成を図るとともに、公文書ファイルによる整理を行い、公文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供し、インターネットで公表する。

また、県庁1号館・2号館からの令和7年度の退去開始に伴い、公文書の電子化を実施するとともに、県所有空き施設を公文書の保管場所として整備する。

2 県政情報の公開等の推進（43,982千円）

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度を運用するとともに、個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例（R5.4月施行）に則って、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図る。

元町地域の魅力向上の推進

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
7,295	0	0	0	7,295



1 元町周辺まちづくりの検討（7,295千円）

(1) 本庁舎の再編

県庁1号館、2号館等に配置している部局を県庁3号館、生田庁舎、公館、職員会館に移転のうえ、移転後は同庁舎を解体する方針であることから、令和7年度末の移転に向けて、県庁3号館、生田庁舎等の改修設計・工事及び県庁1号館、2号館の解体設計を実施する。これにあわせて、県庁3号館部局の一部は住吉及び中山手へ仮移転を行う。

(2) 県庁舎のあり方

フリーアドレスやペーパーレス、ストックレスに対応した「新しい働き方モデルオフィス」での検証結果や4割出勤の取組・財政状況等を踏まえて県庁舎のあり方を検討する。

(3) 元町周辺のまちづくり

元町高架下のリニューアルと連携した県庁周辺エリアでの定期的なイベント開催など、県庁舎のあり方と合わせた、元町の魅力向上に繋がるまちづくりを検討する。また、「元町周辺まちづくり研究会」において、県庁周辺から元町駅周辺、ウォーターフロントゾーンに至る南北の回遊性向上や、元町駅西口付近のバリアフリー化についての協議を進める。

◆新しい働き方モデルオフィスの延長

4割程度の出勤率を目指し大胆なテレワークを活用して勤務する「新しい働き方モデルオフィス」について、実施期間を延長し、繁忙期の課題の検証等を実施

<対象>

・総務部、財務部、福祉部、農林水産部

<実施期間>

・令和6月3月中旬～6月中旬



【今後の予定スケジュール】

区分		R5年度			R6年度		R7年度		R8～11年度
		7～9月	10～12月	1～3月	上期	下期	上期	下期	
本 庁 舎 の 再 編	1号館、2号館、議場棟、別館、西館		解体設計					退 去	解体工事 → 緑地
	3号館		改修設計			退 去	改修工事		入居
	生田庁舎、公館、職員会館		改修設計				改修工事		入居



私立学校教育の振興

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
32,994,081	11,475,425	146,165	50,200	21,322,291

1 私立学校の運営支援 (21,724,005千円)

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等への補助を行う。

【経常費補助の概要】

(単位：千円)

事業名	事業概要	R6予算額
①私立学校経常費補助	私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の経常的経費に対する補助	19,449,929
②私立専修学校等補助	私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、職業・専門教育の充実強化のための補助	641,000

2 私立学校生徒の就学支援の推進 (9,791,294千円)

(1) 私立高等学校等生徒の教育費負担の軽減

国の就学支援金に加え県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料負担を軽減するとともに、奨学給付金や入学資金貸付制度により授業料以外の教育費負担の軽減を図る。

【授業料軽減補助の概要】

- ・ 年収590万円未満世帯の授業料実質無償化
- ・ 中間所得層に生じる支給格差解消を図るため、当該所得層（年収590万円～年収910万円未満世帯）への支援を拡充
- ・ 子どもが3人以上の多子世帯への1万円加算を引き続き実施

年収目安	国就学支援金 (A)	県授業料軽減		計 (A + B)
		拡充前	拡充後(B)	
590万円未満	396,000円	44,000円	44,000円	440,000円
590～730万円未満	118,800円	100,000円	120,000円	238,800円
730～910万円未満	118,800円	50,000円	60,000円	178,800円

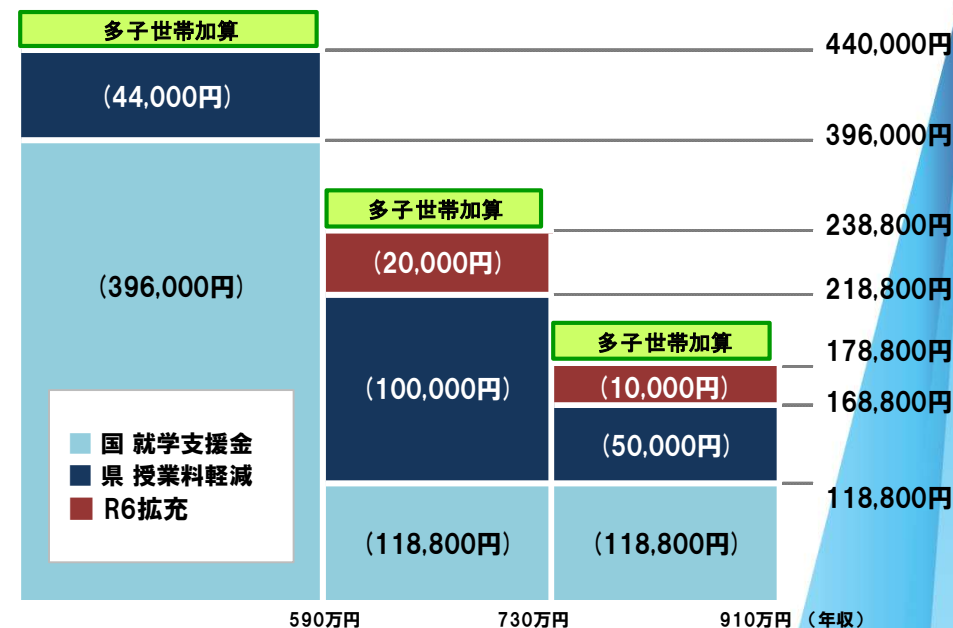
※1 上表は、県内高校通学生の場合の補助額（多子世帯の場合は1万円を加算）

※2 京都府内の高校通学生は県内高校の1/2（専修学校・各種学校と同じ）

※3 その他の近隣府県（大阪府、岡山県、鳥取県、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県）内の高校通学生は県内高校の1/4

※4 R5年度から、年収590万円未満に家計が急変した世帯についても、国就学支援金を支給

【授業料軽減補助拡充イメージ】



私立学校教育の振興

(2) 私立専修学校の高等教育無償化による教育費負担の軽減

低所得世帯であっても高等教育を受け社会で自立して活躍できるよう、国の修学支援新制度により私立専修学校における授業料・入学金の減免を行う。

【事業概要】

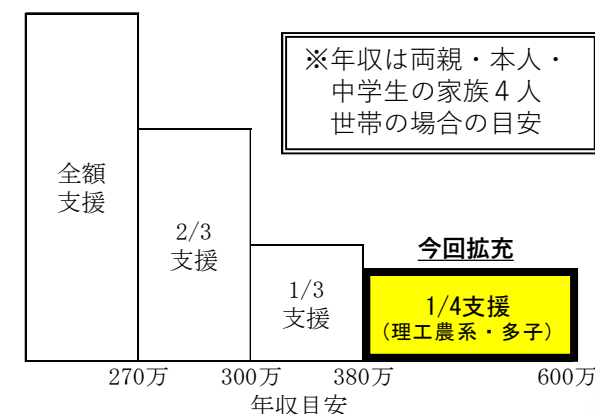
専修学校（専門課程）における住民税非課税世帯（年収270万円未満世帯）の学生に対し、①授業料・入学金の減免、②給付型奨学金の支給を行うとともに、それに準じる世帯については課税状況に応じて住民税非課税世帯の2/3又は1/3、中間所得層（年収600万円未満）の多子世帯及び理工農系の学生については住民税非課税世帯の1/4と段階的な支援を実施（②給付型奨学金は（独）日本学生支援機構が支給）

年収目安		年収270万円 (支給額：3/3)	年収300万円 (支給額：2/3)	年収380万円 (支給額：1/3)	年収600万円 多子世帯・理工農系 (支給額：1/4)
授業料・ 入学金減免	入 学 金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円
	授 業 料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円

※給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施

【拡充内容とイメージ】

新たに中間所得層（年収600万円未満）の多子世帯及び理工農系の学生に住民税非課税世帯の1/4の支援を実施



3 少子対策への支援（1,478,782千円）

私立幼稚園における預かり保育や在宅乳幼児とその保護者に対する体験幼児教育等への取組みを支援するとともに、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型・幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等への支援を行う。

【私立幼稚園特別支援教育推進事業の概要】

障害がある園児がその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるようにするため、各幼稚園が取り組む特別支援教育への支援を実施

- ・補助対象
特別支援教育を実施する幼稚園等
- ・対象経費
教育人件費、教育研究費・管理費 等

【拡充内容】

- ・特別支援教育振興費補助について、受入障害児1人の場合の補助単価を増額（392千円/人 → 784千円/人）

区分	拡充前	拡充後
受入障害児2人以上	784千円/人（国庫1/2）	784千円/人（国庫1/2）
受入障害児1人	392千円/人（全額一般）	

兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
10,632,980	147,189	152,369	526,800	9,806,622

1 兵庫県立大学運営への支援（9,221,582千円）

少子化による大学間競争の激化に加え、地域創生の推進など新たな課題に対応するため、教育、研究、社会貢献の高度化等を図ることで、個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを支援する。

(1) 教育、研究の充実強化

- ①グローバル社会で活躍できる専門人材の育成
グローバル化や高度情報化社会の進展等に的確に対応した教育研究を実施
- ②姫路工学キャンパスの整備
最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点機能の向上を図るため、狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスを計画的に建替
(R6：旧1号館・3号館等の解体工事 等)
- ③新長田ランチ（仮称）の設置
県立総合衛生学院の移転に伴い新設される「新長田キャンパスプラザ」に、リスクリング教育等の拠点となる「新長田ランチ（仮称）」を設置
(令和6年6月末竣工予定)

(2) 社会貢献の推進

県が進める「兵庫水素社会推進構想」の実現に貢献するため、産業界等と連携してグリーントランスフォーメーション（GX）に資する研究を促進し、地域企業へ成果を還元



【神戸商科キャンパス情報科学研究棟】



【姫路工学キャンパス新2号館】



【新長田ランチ(仮称)の外観イメージ】

兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減

2 芸術文化観光専門職大学運営への支援（892,883千円）

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進することにより、地域及び国際社会に貢献する大学づくりを支援する。

（1）実習等の教育の取組

授業の1／3（約800時間）を臨地実習に充て、地域や社会を舞台に現場の実践力を育成するとともに、国内外の第一線で活躍するアーティストとともに創作活動を実施



【キャンパス】



【観光交通業実習】



【講堂兼劇場】



【パフォーマンスアートプロジェクト】

（2）地域連携の取組

多様な主体と協働する学術交流拠点「地域リサーチ＆イノベーションセンター」において、大学教員の研究成果等を地域社会で活用し、地域課題解決に向けた取組を展開



【但馬空港チャーター便
お迎え事業】



【名草神社保存修理完成
イベントでの構成劇】



【観光・文化振興に向けた
フィールドワーク事業】



【朝来市連携事業
（起業人財交流支援）】



兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減

3 県立大学の授業料等無償化（518,515千円）

若者・Z世代を応援する取り組みとして、安心して結婚や出産、子育てといった将来設計を描くことができる環境を整える必要があることから、まず県として、兵庫の若者が学費負担への不安なく希望する教育を受けることができるよう高等教育への支援を先駆的に実施する。

【施策の方向性】

県が設置している県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、県内在住者の入学金及び授業料を学部・大学院共に所得に関わらず、無償化する。

（１）県内在住者の入学金及び授業料の無償化 **新**

在学生と新入生との支援格差を考慮し、在学生（高学年）より段階的に実施

【R6年度対象】

- 学部生 新4年生
- 大学院生 前期課程新2年生、後期課程新3年生

（２）年収500万円未満世帯への授業料軽減（県独自支援）を継続

学部・大学院共に、県外生及び県内生に対するこれまでの支援を継続

◆兵庫県立大学の将来構想策定の取り組み

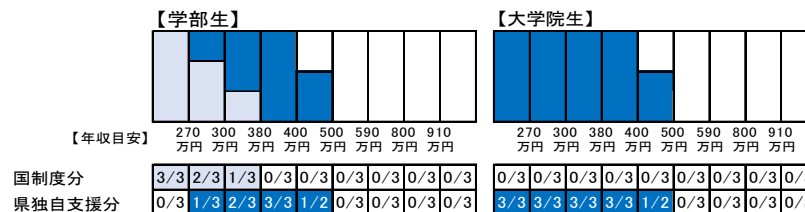
兵庫県立大学では、「選ばれる大学」となるべく、10年15年先を見据えた将来構想「兵庫県立大学ビジョン2036（仮称）」の策定（令和6年度予定）を進めており、県としても取り組みを支援

【新制度のイメージ図】

- 国支援部分
- 県支援部分
- 今回拡充

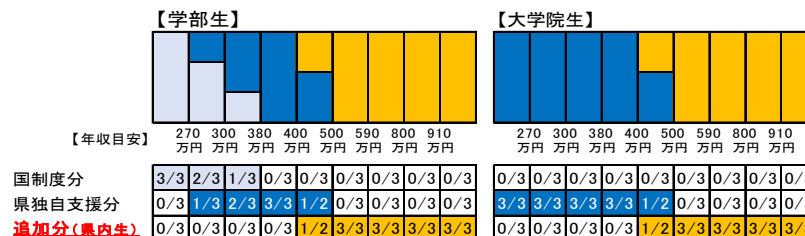
現行

授業料 535,800円
入学金 282,000円（県内生）（国立大学並）
423,000円（県外生）



改正案

授業料 535,800円
入学金 282,000円



県内大学との連携強化

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
48,530	2,316	0	0	46,214

1 県内大学との連携・大学間交流の促進（48,530千円）

(1) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化するとともに、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進する。

【主な事業内容】

- ・留学生への奨学金支給
- ・研究者への交流滞在費及び渡航費支給



【HUMAP事業における受入留学生の交流の様子】

(2) 大学間連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進

「大学コンソーシアムひょうご神戸」のネットワークを活用し、大学キャリアセンターや学生への県内企業への理解促進に向けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進する。

【主な事業内容】

- ・キャリアセンター職員向け合同企業説明会
- ・企業とキャリアセンター職員の意見交換会
- ・学生と若手社員による意見交換



【企業とキャリアセンター職員の意見交換会】

(3) リカレント教育の推進

大学や企業のリカレント教育に対する理解の促進、機運醸成に向けた取組を推進する。

【主な事業内容】

- ・リカレントフォーラムの開催
- ・HPにおける県内大学のリカレント講座の情報発信



【リカレントフォーラムチラシ】

地域における躍動する兵庫の推進

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
938,917	45,566	88,917	0	804,434

1 県民局・県民センターにおける施策の展開（938,917千円）

県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開する。

(1) 通常枠（850,000千円）

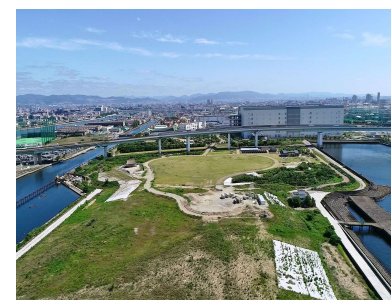
地域固有の課題への対応や地域資源を活用した取組により躍動する兵庫の実現に資する事業

(2) 公民連携・万博推進枠（88,917千円）

- ①地域の企業等との幅広い連携やネットワークを活かして、公民連携で取り組む地域活性化事業
- ②本庁と連携して、大阪・関西万博開催に向けた取組を推進するための事業

<参考> R6年度各地域実施事業例

地 域	事 業 名
神 戸	摩耶山の治山遺構を活かした観光振興と防災意識の向上
阪神南	21世紀の森づくり推進事業の実施
阪神北	里山資源を活用した環境学習・環境創生の推進
東播磨	いなみ野ため池ミュージアムの推進
北播磨	東条川疏水ネットワークの展開
中播磨	岡山県・香川県との周遊クルーズ実証実験の実施
西播磨	西播磨ビジコン・ビジマッチ(ビジネスコンテスト・ビジネスマッチング)の実施
但 馬	「但馬で働こう大作戦」の推進
丹 波	シリ丹バレー構想の推進
淡 路	A W A J I 島博の実現に向けた取組の推進



阪神南：尼崎の森中央緑地



東播磨：いなみ野ため池巡り🚴🏻インク



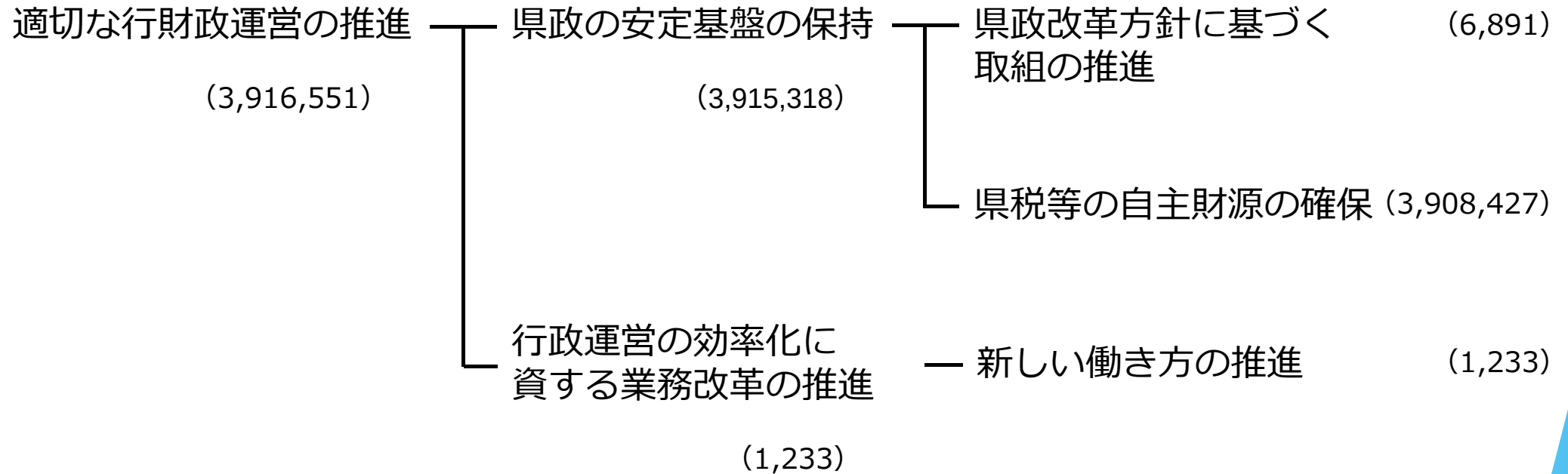
中播磨：直島～姫路クルーズルート



丹波：新産業の創造に向けた研究会

令和6年度重要施策体系表

(単位：千円)



令和6年度重要施策

(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,915,318	0	254,016	150,000	3,511,302

1 県政改革方針に基づく取組の推進

- ・ 県政改革方針に基づき、各分野での取組を推進し、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。
- ・ 分収造林事業や企業庁地域整備事業会計、公社等のあり方については、外部委員会の報告等を踏まえつつ、県議会等に丁寧に説明しながら、具体的な方向性を検討していく。

2 県税等の自主財源の確保

(1) 令和6年度の財政見通し

- ・ 令和6年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準超除き）は62.7兆円と、令和5年度を6,000億円上回ったものの、円安等の為替状況や原油価格・物価高騰の影響等を考慮すると、今後の税収見通しは不透明であり、本県財政にとっては引き続き厳しい状況と見込まれる。

令和6年度重要施策

(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

2 県税等の自主財源の確保

(2) 税収確保対策の推進

- ・ 県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。
- ・ 収入未済額の8割を占める個人県民税については、市町間併任の促進など県と市町の連携した取組を進める。
- ・ 告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策に取り組む。

(3) 円滑かつ安定的な資金調達

- ・ SDGs債など市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を進める。

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,915,318	0	254,016	150,000	3,511,302

兵庫県

兵庫県

グリーンボンド・フレームワーク

HYOGO
VISION
2050

令和6年度重要施策

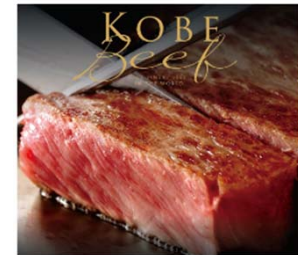
(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

2 県税等の自主財源の確保

(4) ふるさとひょうご寄附金など収入確保の取組

- ・ ふるさと納税ポータルサイトの更なる拡充や、寄附額増加に向けた広報戦略の強化、東京事務所等と連携した企業等への積極的な寄附依頼を実施する。
- ・ 企画提案制度の導入などのネーミングライツの拡充や広告料収入、宝くじの販売促進等にも取り組み、収入の確保を図る。



(5) 国への積極的な働きかけ

- ・ 持続可能な行財政運営が図れるよう、こども・子育て支援の強化や社会保障の充実など、地方の財政需要に見合った地方一般財源総額の確保を、国へ積極的に働きかける。
- ・ 長期化する原油価格・物価高騰対策等に係る財源措置については、地方創生臨時交付金等の継続的な措置を要望する。

令和6年度重要施策

行政運営の効率化に資する 業務改革の推進

(単位：千円)

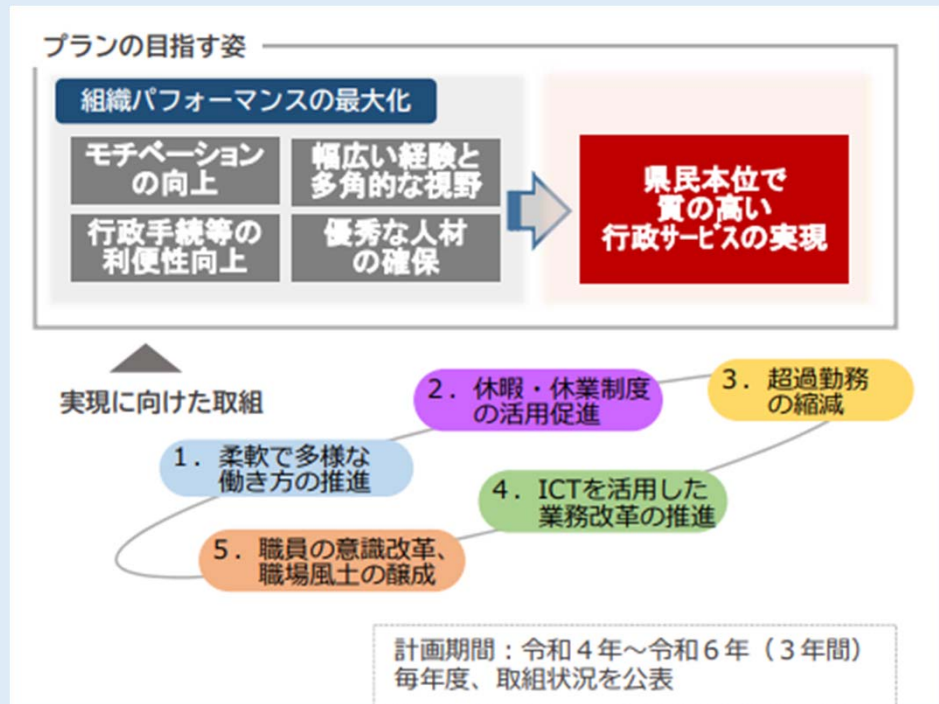
所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,233	0	0	0	1,233

1 新しい働き方の推進

- 「新しい働き方推進プラン」(R5.2)に基づき、ICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進する。(主な取組は下記の通り)

- 請求書・補助金申請のオンライン化、財務会計システムとの連携
- 総務事務システムの決裁機能拡充、文書管理システムの利用推進
- ノーコードツール、AI等を活用した定型業務の効率化
- ペーパーレスに関するガイドライン等の実践促進

※上記取組にかかるシステム改修経費等は、所管部局で予算計上



令和6年度 重要施策体系表

(単位：千円)

防災・危機管理対策の総合的推進 (2,594,402)	防災・危機管理対策の充実・強化 (1,035,079)	防災・危機管理体制の構築	(994,670)
		地震・津波等対策の推進	(40,409)
	消防体制の充実・強化と産業保安の確保 (685,437)	消防力の充実・強化	(630,524)
		危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保	(54,913)
	地域防災力の向上 (193,693)	住民の避難行動の支援	(14,896)
		自主防災組織の活性化	(56,267)
		企業防災力の強化促進	(9,821)
	阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信 (680,193)	兵庫県住宅再建共済制度の推進	(112,709)
		震災を風化させない取組の推進	(12,259)
		震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進	(27,597)
		人と防災未来センターの運営	(593,989)
		国際防災・人道支援活動の推進	(46,348)
	広域防災の推進 (-)	関西広域連合の取組	(-)
その他（人件費、一般管理事務費等）		(716,248)	
予算提案額 合計		(3,310,650)	

危機管理部



令和6年度重要施策体系（1/2）

防災危機管理対策の総合的推進（2,594,402千円）

Chapter 01 防災・危機管理対策の充実・強化（1,035,079千円）

- 1 防災・危機管理体制の構築（994,670千円）・・・04
- 2 地震・津波対策の推進（40,409千円）・・・07

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
1,035,079	63,633	291,066	241,800	438,580

Chapter02 消防体制の充実・強化と産業保安の確保（685,437千円）

- 1 消防力の充実・強化（630,524千円）・・・08
- 2 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保（54,913千円）・・・09

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
685,437	42,918	166,431	0	476,088

Chapter 03 地域防災力の向上（193,693千円）

- 1 住民の避難行動の支援（14,896千円）・・・10
- 2 自主防災組織の活性化（56,267千円）・・・11
- 3 企業防災力の強化促進（9,821千円）・・・11
- 4 兵庫県住宅再建共済制度の推進（112,709千円）・・・11

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
193,693	50,719	29,821	0	113,153



令和6年度重要施策体系（2/2）

03

Chapter 04 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信（680,193千円）

- 1 震災30年及び大阪・関西万博関西に向けた取組推進（27,597千円） ・ 12
- 2 震災を風化させない取組の推進（12,259千円） ・ ・ ・ ・ ・ 13
- 3 人と防災未来センターの運営（593,989千円） ・ ・ ・ ・ ・ 14
- 4 国際防災・人道支援活動の推進（46,348千円） ・ ・ ・ ・ ・ 14

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
680,193	263,061	35,985	0	381,147

Chapter 05 広域防災の推進（一 千円）

- 1 広域防災の取組推進（一 千円） ・ ・ ・ ・ ・ 15

危機管理部計

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
2,594,402	420,331	523,303	241,800	1,408,968



01 防災・危機管理体制の構築 ①

(1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立

①多様な危機事案に対応するため、防災監のもと危機管理体制を組織（R5：副防災監設置）。あわせて、各部局、県民局・県民センターに危機管理員を設置。

新 ②本庁舎の再編や新しい働き方を踏まえ、危機管理対応の指針となる県庁BCPを令和6年度中に改定。

▶改定にあたっては、有識者に諮るなど、実態に即した実効性あるものとする。

③災害・危機管理事案の発生、若しくは発生のおそれがある場合など状況に応じて、適宜「災害対策本部」、「警戒本部」等を設置し、迅速に対処。

▼災害対策センター

▼災害対策本部体制



通常体制 24時間即応体制

警戒本部 防災監以下約20名体制

対策本部 知事以下約80名体制

(2) 実践的な訓練の実施

災害対応能力や県民防災意識の向上、関係機関との連携強化を図るための訓練を実施。

▶令和6年度の国民保護訓練は、国や県、関係機関等が一体となった図上訓練を実施。

令和6年度主な訓練（予定）

①兵庫県・但馬地域合同防災訓練

日時：令和6年9月、場所：但馬圏域

②兵庫県津波一斉避難訓練

日時：令和6年11月、参加：15市3町

③国民保護共同訓練 **新**

日時：令和7年2月頃 内容：図上訓練

▼訓練の様子



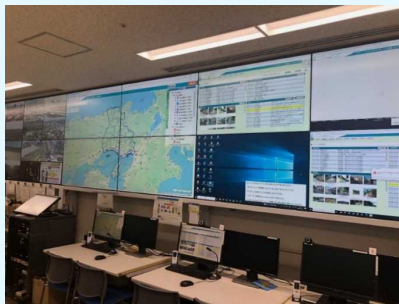
01 防災・危機管理体制の構築 ②

(3) 防災情報の発信・共有化

① フェニックス防災システムの運用

フェニックス防災システムでは、災害現場等の遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、情報収集・伝達の強化を図る。

(設置数：303台)



フェニックス防災システム▲

② 兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）の運用

公衆回線の断線に備え、衛星通信や地上系多重無線による災害時の緊急連絡及び気象情報、災害情報の収集伝達手段を確保。

新▶ 現在、県庁や防災関係機関等で利用している第2世代の衛星系設備（R9運用終期）の第3世代システムへ移行

▶ 新システムにより通信能力の向上や保守費用の低廉化を図る。



▲衛星アンテナ
(災対センター屋上)

③ 県庁舎再編に伴うシステム等の移転・再構築

県庁舎1、2号館の解体及び本庁舎の再編後もフェニックス防災システムの運用を継続し、迅速かつ円滑な災害対応を実施。

新

- ▶ 本庁に設置しているフェニックス防災システムの移転・再構築
- ▶ 本庁舎に設置している兵庫衛星通信ネットワークの再構成（配線切替等）

④ ひょうご防災ネットの運用

携帯電話等を利用し、県民に直接、災害情報、避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、スマートフォン向けアプリの一層の普及を行い、防災情報の発信を強化。

▶ 運用開始

平成17年4月

(アプリは令和元年5月)

▶ アプリダウンロード数

約347千件 (R6.1末)

※R4末比：+41千件 (+13%)

緊急情報(トップ画面)▶



01 防災・危機管理体制の構築 ③

(4) 令和6年能登半島地震への対応

① 現地支援本部への支援

令和6年能登半島地震で大きな被害を受けた珠洲市（兵庫県対口支援先）に対し、復旧復興フェーズにあわせた息の長い支援を県と県内市町が一体となって実施

派遣職員出発式▶



② 市町応援経費の負担

災害救助法に基づき、県内市町が実施した災害救助法上の応援経費について、県が石川県から受け入れた求償金を財源として、市町に県負担金として支出

▶ 対象経費

避難所運営、備蓄物資輸送、給水、被災者の生活支援、災害廃棄物処理など

③ 今後の災害対応の充実強化に関する検討会の開催

能登半島地震で顕在化した課題を本県域に置き換え、今後の本県の防災のあり方を検証するため、有識者等で構成する検討会を設置。検証結果は、地域防災計画への反映や官民連携の体制強化など、今後の本県の防災・減災対策に活用

▶ 検討内容

- ・ 応急期において課題となった災害時の対応業務全般（市町が実施するものを含む）
- ・ 民間事業者が主体となって取り組むもので県との連携が必要な事項等

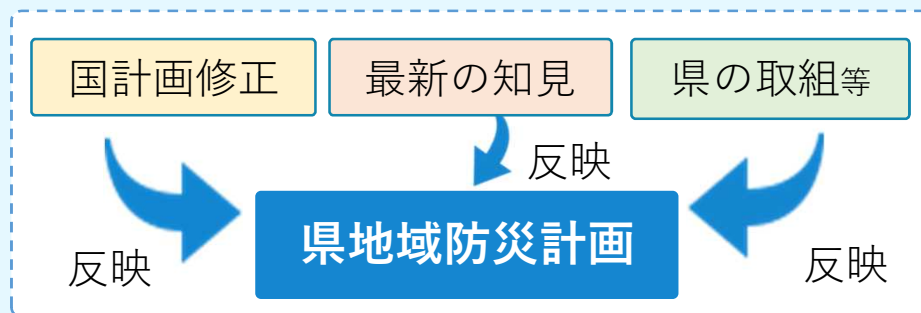


02 地震・津波対策の推進

(1) 地域防災計画の見直し

県の防災・危機管理対策の指針となる「地域防災計画」の見直しを行い、あらゆる災害に的確に対応できる防災対策の総合推進を図る。

▼計画改定のイメージ



(2) アクションプログラムの推進

ハード・ソフト対策を組み合わせた地震・津波対策を総合的に推進し、県民の生命を守り、被害の最小化を目指す。

▶ 南海トラフ地震・津波対策AP(H26～R8予定)

11分野134指標を設定 (R5達成率: 87%)

▶ 日本海沿岸地域地震・津波対策AP (R1～R10)

11分野74指標を設定 (R5達成率: 75%)

(3) 南海トラフ巨大地震対策の充実・強化 新

国が、10年ぶりに「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を見直すことを踏まえ、本県においても、平成24～25年度に公表した浸水想定及び被害想定の見直しを、近隣府県と連携しながら実施。

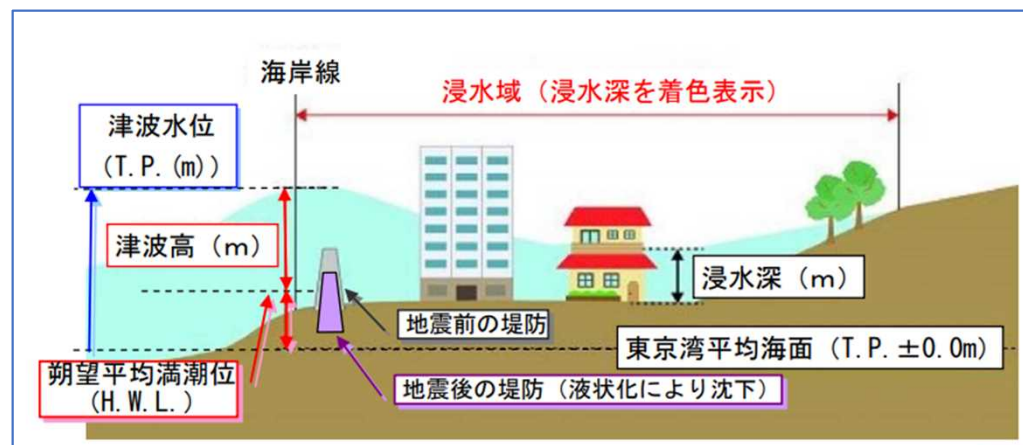
▶ 見直しフロー (R6～R7の2カ年事業)

浸水想定の見直しを踏まえ、県初となる津波災害警戒区域の指定を実施予定



※津波防災地域づくり法に基づき知事が実施

▼津波水位の定義



01 消防力の充実・強化等

(1) 消防力の充実・強化

市町が行う消防車両等の整備、消防の広域化や救急業務等に対する指導・助言を実施。

あわせて、消防団が自主防災組織と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進、女性消防団員活性化に係る取組への支援を実施。

▶ 女性消防団への支援強化

市町等と連携し、女性の消防団活動への支援を継続実施することにより、女性消防団の活動や入団促進を支援

▶ ICTを活用した消防団活動の支援

ひょうごTECHイノベーションプロジェクト（ICTを活用した入団促進・情報共有）の成果等を展開

▼ 女性消防団による訓練活動



(2) 消防防災ヘリコプターの運用

平成8年に設置した消防防災航空隊(3機体制)により、地震、風水害等の対応、林野火災時の空中消火活動、救急・救助活動、情報収集等を実施。

▶ 機体の更新事業 新

県保有の防災ヘリ1機について、運用開始から18年が経過し、故障等が懸念されるため機体の更新に着手。



▲ 消防防災ヘリコプター

(3) 救急業務の高度化

救急業務の実施基準の策定・見直し、救急活動の事後検証等の円滑な救急搬送に向けた検討等を行い、救急業務の高度化を図る。

▶ 消防本部・医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会を平成14年度から県及び県内5ブロックに設置し、運営

02 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

(1) 危険物施設の安全確保

石油コンビナート等危険物施設の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱講習会を実施するとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

▶令和6年度 県石油コンビナート等 総合防災訓練の実施計画

- 実施時期
令和6年秋頃
- 場所
神戸地区石油コンビナート等特別防災区域内の事業所及びその周辺会場



▲R5訓練風景①



▲R5訓練風景②

(2) 高圧ガス施設等の安全確保

高圧ガス、火薬類の保安確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立に向けた指導を実施。



▲第61回兵庫県高圧ガス大会



▲保安講習風景

01 住民の避難行動の支援

（１）避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

- ①地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、福祉専門職や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画を作成する市町を支援。

▶ 主な支援メニュー

市町助成事業のほか、多様な取組事例集の作成、市町意見交換会、個別避難計画作成促進事業等による支援 等

- ②地域で個別避難計画作成に参画する人材を育成することにより、避難行動要支援者対策の推進を図る。

▶ 主な支援メニュー

基礎研修や市町職員重点研修の実施、
地域特性に応じたオーダーメイド研修支援、
専門家の派遣、庁内連携会議の構築 等

（２）マイ避難カードの普及促進

激甚化する災害からの“逃げ遅れゼロ”を目指すため、住民一人ひとりが、いつ・どこに・どのように避難するかをあらかじめ確認し、記入する「マイ避難カード」の普及を図る。

▶ 普及啓発に向けた主な取組

- 「マイ避難カードの手引き」や「多様な避難の手引き」、普及啓発チラシの作成
- 防災リーダー講座での周知、避難訓練での活用
- 小学校区単位でのワークショップ開催補助、専門家の派遣
- ひょうご防災ネットアプリでの作成機能啓発

▼マイ避難カード記載例

マイ避難カード (記載例)			
災害の種類	土砂災害	名前	兵庫 太郎
確認!	判断材料の入手 気象庁ホームページの土砂災害危険度分布 ○○沢の様子		
いつ?	調べ時 土砂災害の危険度分布で赤色(警戒)になったとき または、○○沢の水が異常に濁ったとき		
どこに?	避難先 昼(明るい時) ○○公民館 夜(暗い時) 近くの集会所		
どのように?	避難する方法 昼(明るい時) 家族と歩いて 夜(暗い時) 家族と歩いて		

(その他、メモ)

自宅がハザードマップの土砂災害警戒区域内にある

▼普及啓発チラシ



02 自主防災組織の活性化

- ① 地域防災の担い手を育成するため、広域防災センターの研修宿泊施設を活用し、ひょうご防災リーダー養成講座を実施。

▼養成講座

▶養成事業の新展開 新

事業レビュー等を踏まえ、ターゲットを明確にしたコースの統合・改編を実施



- ② ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の訓練等を支援し、組織の活性化を図る。

- ③ 「防災リーダー活動推進大会」や防災体験学習への参画により、ひょうご防災リーダーの活動を推進。

03 企業防災力の強化促進

質の高いBCPの策定、BCMの確率・実践に向け、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業レジリエンスの強化を図る。

▶開設コース

「通常型コース」、「土日宿泊型コース」に加え、参加しやすい「半日型コース(R5〜)」をR6も開講

04 兵庫県住宅再建共済制度の推進

自然災害により被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する共助の仕組みである「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」の加入促進を図る。

▶インターネット広告の展開

令和5年度に導入した効果測定型のインターネット広告の実施結果を分析・検証したうえで、令和6年度も効果的に実施



▲普及啓発ポスター

01 震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進 ①

12

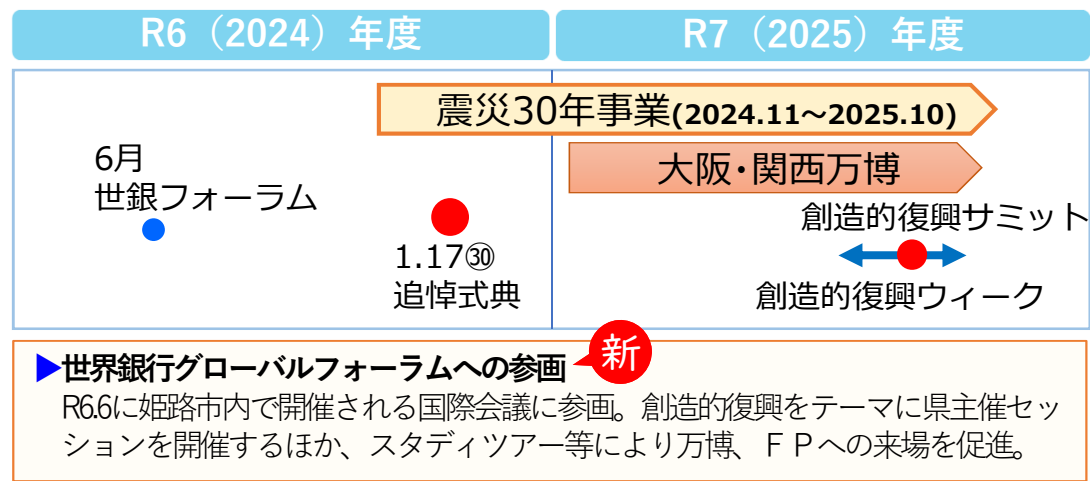
(1) 震災30年事業

震災から30年の節目を迎えるにあたり、震災の経験と教訓を忘れることなく次世代へ伝えるとともに、大規模災害に備えるため、県民、関係機関等と連携し、ひょうご安全の日のつどいや30年事業を展開。

▼施策体系



▼スケジュール

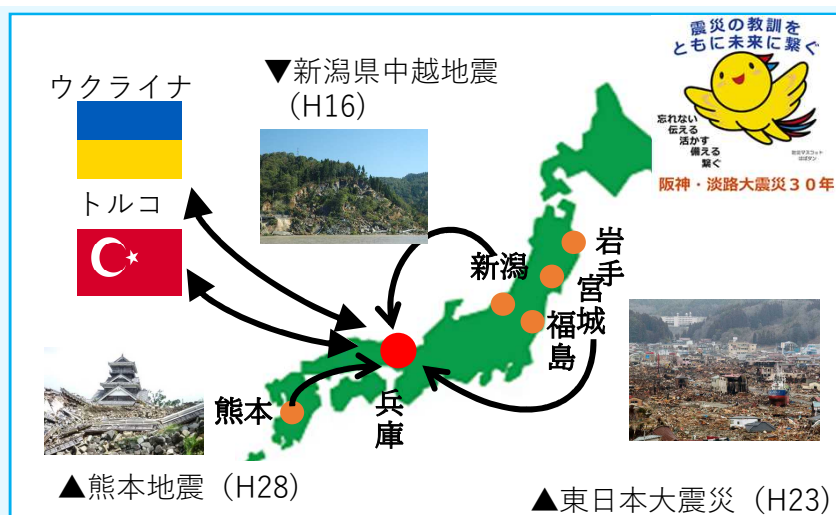


(2) 創造的復興サミットの開催に向けた取組の推進 **新**

大阪・関西万博により、世界の関心が関西に集まるこの機会に、国内外の被災自治体等が「創造的復興」をテーマその理念を世界に向けて発信する「創造的復興サミット」開催（令和7年度）に向けた準備を進める。

- ▶ **日 程** 2025年9月下旬～10月上旬
【創造的復興ウィーク期間中】
- ▶ **参加者** 国内外の被災地（兵庫、岩手、宮城、福島、新潟、熊本、神戸、トルコ、ウクライナ等）

▼サミットイメージ



01 震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進 ②

(3) 防災ツーリズムの推進

防災意識の向上と地域の活性化の両立を図るとともに、震災からの創造的復興、防災先進県ひょうごとしての取組を発信するため、「防災ツーリズム」を推進。

▼防災ツーリズムコース例

① 神戸・阪神	メモリアルパーク・1.17 希望の灯等 ⇒ 人防 ⇒ (泊) ⇒ 灘五郷
② 北播磨	人防 ⇒ E-ディフェンス・広域防災C ⇒ (泊) ⇒ 山田錦・播州織等
③ 淡路	人防 ⇒ (泊) ⇒ 野島断層 ⇒ 淡路島観光
④ 但馬	城崎・豊岡（北但大震災からの復興とまちづくり）⇒ (泊) ⇒ コウノリの郷公園

▶大阪・関西万博では、フィールドパビリオンの一つに位置付けて展開



02 震災を風化させない取組の推進

①新ひょうご防災アクションの推進

個人・地域・企業等が自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として新ひょうご防災アクション」を策定し、普及啓発を図る。(累計配布数:約38千部)

②「減災活動の日」の取組推進

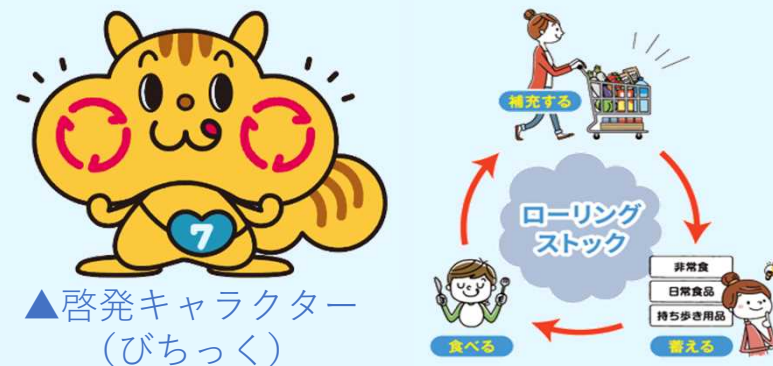
毎月17日を「減災活動の日」と定め、Facebook等を活用して県民に減災活動を呼びかけを実施。

③防災まち歩きガイドの育成

公民連携により震災から復興した街並を舞台に震災を伝え繋ぐため、団体や個人をガイド（語り部）として育成

④自宅備蓄の推進

県民の自宅備蓄を更に促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



03 人と防災未来センターの運営

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営。

あわせて、展示及び研修等を通じてセンターの取組成果を全国に発信し、防災意識の向上を図る。

▶ 来館者数実績

- ・ R4 : 364,783人 (R3 : 137,618人)
- ・ H14～R4 累計 : 9,424,469人

▼ 人と防災未来センター



▲ BOSAIサイエンスフィールド (R3.6.30オープン)

04 国際防災・人道支援活動の推進

① 国際防災機関と連携した取組の推進

神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進。

② 創造的復興の理念を活かしたウクライナ支援

「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会等での提言を踏まえ、ウクライナの復興に向けて、JICA等と連携し、本県の強みを活かした支援を検討。

第3回ウクライナ支援検討会議 (新長田復興まちあるき) ▶



▼ 検討会等スケジュール

回	時期	内容
1	4/21 (金)	第1回) ウクライナ情勢
2	8/10 (木)	第2回) 創造的復興の経験と課題
3	12/14 (木)	第3回) 提言案 中間とりまとめ
4	R6.2	中間報告会 (シンポジウム)
5	R6.3	第4回) 提言とりまとめ 公表

01 広域防災の取組推進

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

① 関西防災・減災プランの見直し

関西広域連合が防災・減災対策や災害対応方針を体系的に定めた「関西防災・減災プラン」について、政府の南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し等を踏まえた修正を実施。

② プランの実行性確保に向けた訓練の実施

構成団体等の災害対応能力の向上を目指した訓練を実施

- ・ 関西広域応援訓練の実施
- ・ ライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練への参画
- ・ 近畿府県合同防災訓練への参画 等

(2) 帰宅困難者対策の推進

大規模広域災害発生時に想定される大量の帰宅困難者の発生に対し、関西全体の広域的な外国人観光客を含めた帰宅困難者の支援に取り組む。

① 災害時帰宅支援ステーション啓発事業

災害時帰宅支援ステーション事業の更なる周知を図るため、ステッカー等による普及啓発を図る。



ステッカー

② 関西広域帰宅困難者対策訓練の実施

「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の実効性を確保するための訓練等を実施。

③ 関西広域帰宅困難者NAVI（ナビ）の運用

災害時の帰宅困難者への支援として、関西広域帰宅困難者NAVIの運用・周知を実施。

(3) 防災庁創設の推進

事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップの観点から東京のほか関西等に拠点を有する「防災庁」の必要性等を発信。

▶ 普及啓発の推進

訓練や展示会等でパネル展示を実施

R5防犯防災総合展展示会▶



▶ セミナー・シンポジウムの開催

学識者等によるセミナー等を開催

開催回数	講師等	開催場所
2回 (6月, 2月)	学識者、国・県の 実務経験者等	大阪府 神奈川県

令和 6 年度重要施策体系表（企画部）

1

（単位：千円）

政策形成の
推進
(484,184)

政策の企画・総合調整の推進
(16,522)

県政課題等の総合調整の推進 (16,522)

地方分権等の推進 (467,662)

地方分権の推進 (19,127)

他府県連携の推進 (448,535)

新たな兵庫の
創生に向けた
総合的推進
(2,744,820)

ひょうごビジョン2050実現に
向けた地域創生戦略等の推進
(815,359)

ひょうごビジョン2050の推進 (18,744)

地域創生戦略の推進 (251,516)

兵庫の政策研究の推進 (94,598)

統計の着実な実施と利用の促進 (450,501)

地域振興の推進 (382,966)

持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進 (154,391)

多様な地域資源の活用 (228,575)

2025年大阪・関西万博に向け
た取組の展開 (899,475)

「ひょうごフィールドパビリオン」の展開 (175,974)

万博会場等における魅力発信と県民参加の促進 (723,501)

SDGs・公民連携の推進
(177,029)

SDGsの推進 (10,612)

公民連携の推進 (3,381)

兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進 (163,036)

エネルギー対策等の推進
(469,991)

エネルギー対策の推進 (10,314)

水資源対策の推進 (459,677)

スマート兵庫
の実現
(2,911,427)

ICT・データ利活用によるデジタル化 (13,419)

行政のデジタル化 (1,516,940)

デジタル社会を支える基盤の強化 (1,381,068)

令和 6 年度重要施策説明要旨（企画部） 2

政策形成の推進

政策の企画・総合調整の推進

1 県政課題等の総合調整の推進

- ・政策会議等を通じた県政課題の総合調整・進行管理
- ・国の予算編成等に対する提案活動
- ・特定課題への対応(JRローカル線の維持・活性化、空飛ぶクルマの利活用検討) 等

地方分権等の推進

1 地方分権の推進

(1) 地方分権に向けた提案

- ・国の「地方分権改革に関する提案募集」を活用し、具体的な支障事例に基づき制度改正等を提案
- ・全国知事会や近畿ブロック知事会等に参画し、地方分権の推進について国等への働きかけを実施

提案募集のスケジュール

5月	内閣府への提案
12月	閣議決定

区分	内容
全国知事会議	年2回（夏・秋）開催
近畿ブロック知事会議	年2回（春・秋）開催 ※R6秋は兵庫県開催

(2) 規制改革の取組の推進

広く県民等に規制改革に関する提案を募集し、有識者等で構成する「兵庫県規制改革推進会議」において検討

○募集期間：通年（会議は年3回程度開催）

2 他府県連携の推進

(1) 関西広域連合への参画

- ・構成府県市と連携し、防災等7分野の広域事務を実施
- ・大阪・関西万博など世界的イベントを契機に関西全体の発展に向けた取組を推進

7分野の広域事務

①防災、②観光・文化・スポーツ、
③産業、④医療、⑤環境保全、
⑥資格試験・免許、⑦職員研修

(2) 近隣府県等との連携

共通する政策課題についての認識を深め、近隣府県等と一層の連携を図るため、知事による意見交換を実施

連携府県	連携内容
新潟県	コウノトリとトキの野生復帰、環境創造型農業の連携 等
大阪府	産業、観光、カーボンニュートラルの連携 等
香川県	広域観光周遊ルート、芸術分野の連携 等



【R5.9 新潟・兵庫連携会議】

新たな兵庫の創生に向けた総合的推進

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

1 ひょうごビジョン2050の推進

- ・「ひょうごビジョン2050」（2022年3月策定）を基本方針として、各分野計画に基づく施策を推進
- ・県民主体の実践活動の拡大を図るとともに、対話の場、学びの場を各地で展開し、県民参画による地域づくりを推進



【ビジョン若者出前講座】

2 地域創生戦略の推進

(1) 地域創生戦略の推進

- ・第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）及び後期2か年の重点取組に基づき戦略を推進
- ・特に、若者・Z世代の学びや、住まい、子育て等について部局横断で支援
- ・次期戦略について、有識者の意見等を踏まえ、方向性を検討

【若者・Z世代応援の目指す姿】



次期地域創生戦略策定のスケジュール

5月～12月	地域創生戦略会議(4回) (戦略案作成・検討) [適宜、県議会へ報告・協議]
12月	パブリックコメント
3月	議決・策定

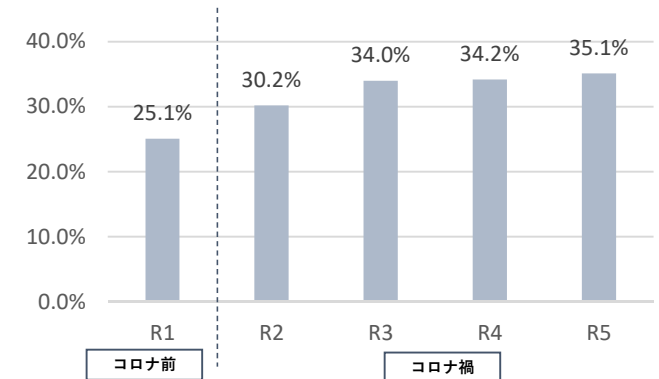
(参考) 若者・Z世代応援パッケージ

めざす姿	主な取組
学びやすい兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の授業料等無償化（総務）、奨学金返済支援制度の拡充（産労） ○次代を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト（海外留学のサポート強化（産労）等） ○教育環境の充実（教委） <ul style="list-style-type: none"> ・教育投資の充実、特別支援学校における通学環境の改善
子どもを産み育てやすい兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療支援の強化（保医） <ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減、不妊治療と仕事の両立、プレコンセプションケア推進 等 ○子育て支援の充実・強化（福祉） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの充実 ○課題を抱えるこども・若者への支援（福祉） <ul style="list-style-type: none"> ・不登校・ひきこもり対策の強化、ケアリーバー・ヤングケアラー支援
住みやすい兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して子育てができる住宅・住環境の確保（まちづくり） <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の供給・入居促進、民間住宅への入居促進
働きやすい兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○産業を支える人材の確保（産労） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材確保に向けた取組（理工系人材の確保促進、外国人の就職・定着促進 等） ○多様な働き方の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュミモザ企業の導入（県民） 等

(2) 市町連携や情報発信強化による移住施策の推進

- ・ 地方回帰志向の高まりを確実に捉えるため、市町や関係機関と連携した首都圏等での移住促進イベントを開催
- ・ 移住情報サイトの活用により、移住関心層への情報発信を強化

【地方移住への関心がある人の割合（東京圏在住者）】



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を基に県計画課作成

(3) 交流・関係人口施策の推進

コンテンツの拡充などにより、ひょうごe-県民制度への加入を促進し、交流・関係人口を拡大



【ひょうご移住セミナー（淡路）】

3 兵庫の政策研究の推進

地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を実施

4 統計の着実な実施と利用の促進

(1) 統計調査の実施

- ・統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施
- ・令和6年度の周期調査
「2025年農林業センサス」
「2024年全国家計構造調査」

(2) 各種統計資料の整備・分析の推進

県内の現状と推移を統計的に明らかにするため、統計資料の整備や分析を推進

(3) 統計データの積極的な情報発信

社会・経済活動の状況をわかりやすく紹介するとともに、各種行政機関の政策形成への効果的な利活用が図られるよう、政策ニーズに沿った統計データを積極的に発信



【統計への関心を高めるための「統計の日」広報ポスター】

人口・土地統計

推計人口や国勢調査、住宅・土地統計などの統計情報を掲載しています。

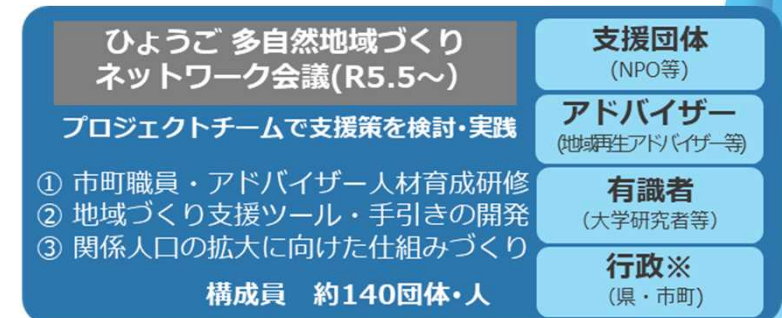
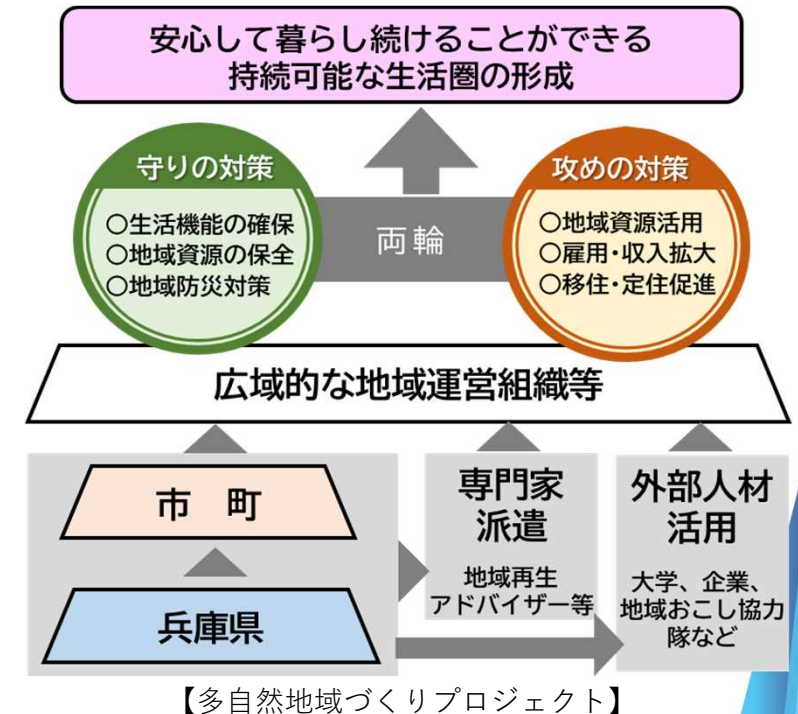


【ホームページでの情報発信】

地域振興の推進

1 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

- ・平成20年度から県主導で進めてきた「地域再生大作戦」の成果と課題を踏まえ、令和5年度から多自然地域における持続可能な生活圏形成に向けた取組を推進
- ・県と市町の重層的な支援体制のもと、市町による地域伴走支援体制の確立、県による専門的・広域的支援、市町への事業費と人件費等の財政支援を実施
- ・県と関係者で組織する「ひょうご多自然地域づくりネットワーク会議」内の3つのプロジェクトチームで効果的な支援策を検討・実践



※農林水産部・福祉部等の関連部局と連携

【多自然地域づくりネットワーク会議】

2 多様な地域資源の活用

- ・兵庫津ミュージアムにおいて、兵庫五国の魅力や日本遺産等を活かした展覧会や、“ユニークベニューイベント※”の開催等を通じて、本県の地域資源の魅力を発信

※博物館等の非日常空間を活かしたイベント実施により“特別な体験”を創造する取組

- ・大阪・関西万博を見据え、兵庫津ミュージアムを核として、国内外の人々を県内各地のフィールドパビリオンに誘う取組を展開

- ・市町・関係団体と連携し、本県の多様な地域資源（全国最多9つの日本遺産、鳴門海峡の渦潮、山陰海岸ジオパークなど）を活用した地域づくりや魅力発信の取組を推進



【兵庫津ミュージアム外観】

区分	R 6 年度 展覧会テーマ (案)
春	旅するひょうごー西国巡礼と湯治の歴史ー
夏	万国博覧会とひょうごフィールドパビリオン
秋	兵庫津の商人
冬	振り返る阪神・淡路大震災、 鳥瞰図絵師作品を通した五国の発信



【地域資源の活用における推進体制】

2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開

1 「ひょうごフィールドパビリオン(FP)」の展開

万博に向けた仕上げの1年として、国内外からの誘客が可能な魅力的なプログラムにするための磨き上げ、戦略的なプロモーションを展開

185件を認定(R5.12.19時点)

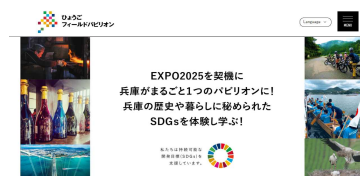
うち **9** 件をプレミア・プログラム
に選定 (R5.11.30時点)



磨き上げ	研修、フィールドパビリオン県民モニター事業等
プロモーション	知事トップセールス、ファムトリップ、旅行博出展、専用HP・SNSでの発信等



【R5.8 磨き上げ研修会の様子】



【専用HPによる情報発信】



【Instagramでのプログラムの紹介】

2 万博会場等における魅力発信と県民参加の促進

(1) 万博会場「兵庫県ゾーン」・兵庫県立美術館における魅力発信

万博来場者等に関心を持たせ本県に誘客するため、FPをはじめとした多彩な魅力を発信する展示制作や施設運営計画を策定

【展示イメージ】



関西パビリオン



県立美術館



(2) 「兵庫県版テーマウィーク」・リージョナルデー「市町の日」の展開

市町や大学・民間事業者等の幅広い参画を促すため、事業内容や開催場所、期間等を企画・調整

	兵庫県版テーマウィーク	市町の日
概要	協会公式 8 テーマ及び兵庫独自 2 テーマに応じた事業を実施 (独自テーマ: ①災害からの創造的復興、②ひょうごの成長産業と地場産業)	市町や地域単位の情報発信を集中的に実施
事業例	フォーラム、シンポジウム、展示・物販・ビジネスマッチング 等	市制周年記念イベント、友好姉妹都市交流事業、地場産業・観光・食のPRイベント 等

(3) 子どもの夢プロジェクトの実施

絵画や折紙、映像等で、子どもたちが主体的に万博に関わり共創していくプロジェクトを推進

<プロジェクトイメージ>

子どもたちが描き、子どもたちが
創り上げる「未来のまち“兵庫”」

デジタル化した絵画作品
をつなぎ合わせてプロ
ジェクションマッピングで撮
影・展示し、未来のま
ち“兵庫”を共創



ショートムービー
～子ども目線で伝える地域の宝～

地域の宝(FPや自分の
市町)を子どもたち自
身が取材し、魅力や人
の思いを伝えるショール
ムービーを制作



コウノトリが導く、
HYOGOミライバス

万博に向けて子ども
たちが制作した県鳥コ
ノトリの折紙を「兵庫県
ゾーン」のウェディングゾーン
天井面等に展示



(4) 機運醸成事業の実施

- 万博に向けた兵庫の取組をまとめたアクションプランを策定・公表
* 半年に 1 回程度更新予定 (R5.2月 ver.1、R5.9月 ver.2、R6.2月 ver.3策定)
- 県内486者で構成する推進協議会を通じた情報共有、万博に向けた節目
(300日前等)でのイベント、広報・発信等によるオール兵庫での機運醸成



【R5.11.30 第2回「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会 [万博開幕500日前イベント]】

SDGs・公民連携の推進

1 SDGsの推進

「ひょうごSDGs Hub」を軸に、企業、団体等との連携により社会課題の解決と地域活性化の両立を図り、オール兵庫でSDGsを推進

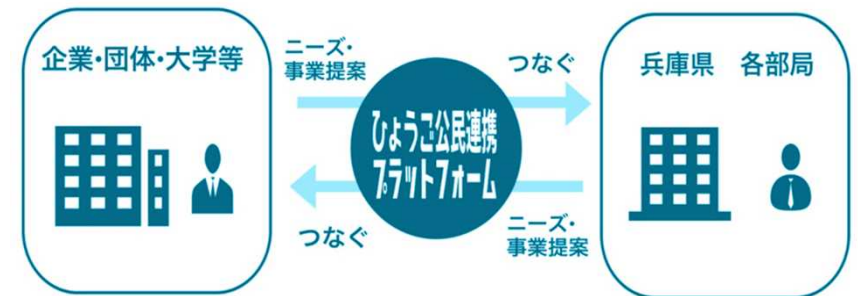


HYOGO **SDGs Hub**

【「ひょうごSDGs Hub」ロゴマーク】

2 公民連携の推進

- ・ 庁内各部局の課題と企業等の提案とのマッチング及び連携事業の具体化をサポートする「ひょうご公民連携プラットフォーム」を運営
- ・ 企業・団体・大学等とのネットワークの拡大を図り、連携事業やプロジェクトを展開



【ひょうご公民連携プラットフォーム】

【令和5年度の主な取組】

包括連携協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 楽天グループ（株）〔R5.4.22〕 ✓ コベルコ神戸スティーラーズ〔R5.11.9〕
連携事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ひょうごあるくと大運動会（日本生命保険（相）） ✓ こどものまち兵庫津（メットライフ生命保険（株）） など
プロジェクトの展開	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SDGs公民共創プロジェクト（県内主要経済7団体との共創） ✓ HYOGOアサ@プロジェクト（24のパートナー企業との取組） など

3 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進

(1) ベイエリア活性化の推進

基本方針（令和5年3月策定）に基づくプロジェクトについて、万博前後の時間軸を意識し、地元自治体等と連携のうえ、公民連携により実施

地 域	コンセプト	プロジェクト
神 戸	新たなチャレンジとイノベーションの創出	・新アリーナの活用 ・都心近接水域の活用 ほか
阪 神	次世代へ繋ぐ新ライフスタイルの創出	・マリンスポーツによる賑わい創出 ・万博契機の魅力発信 ほか
淡 路	国内外からの人の流れと交流の創出	・ラグジュアリーホテルの誘致 ・クルーズ船の誘致 ほか

(2) 海上交通の充実

万博の開催を見据え、クルージングMICE補助事業の実施等により新たな海上交通の可能性を探り、国内外からの誘客を促進



【クルージングMICEイメージ】

(3) ひょうご万博楽市・楽座実施事業の推進

尼崎フェニックス事業用地の万博会場外駐車場隣接地を、パークアンドライドの乗り換えだけに終わらせず、万博開催期間に合わせて兵庫五国の魅力を発信する催しを開催



【実施イメージ】



地図出典: 国土地理院

エネルギー対策等の推進

1 エネルギー対策の推進

(1) 水素社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて、水素社会を実現するため、産学官が連携して水素の利活用や産業振興、機運醸成等を推進
- ・ 国際水素サプライチェーンの構築を見据え、播磨臨海地域での水素等受入拠点の形成を推進

【庁内組織】

ひょうご水素・脱炭素社会推進本部

- 【構成】 本部長：知事、
副本部長：副知事
本部員：各部長等
- 【取組内容】 県施策の企画・調整、庁内の情報共有・連携

【産学官連携組織】

ひょうご水素社会推進会議

- 【構成】 企業、学識者、国、兵庫県、市町等
- 【取組内容】 水素利活用の拡大、水素関連産業の拡大、機運醸成等

【自治体連携組織】

水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会

- 【構成】 兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、加古川市、高砂市、洲本市、南あわじ市、淡路市
※ 今後、適宜追加
- 【取組内容】 水素利活用の連絡調整、国要望、機運醸成等

連携

播磨臨海地域CNP推進協議会

- 【構成】 企業、学識者、国、兵庫県、市、経済団体等
- 【取組内容】 播磨臨海地域の脱炭素化の計画策定

【産学官連携による推進体制イメージ】

(2) 表層型メタンハイドレート開発に向けた取組の推進

- ・ 日本海沿岸の12府県が連携し、国に対して商業化に向けた研究開発の着実な実施を働きかけ
- ・ 県民への広報活動を展開し、開発機運を醸成



【経済産業大臣への要望(R5.6)】



【メタンハイドレート燃焼実験(R5.10但馬まると感動市)】

2 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進

項目	内容
県民意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水の日 (8/1)の啓発イベント ・ 水の作文コンクール (中学生対象)
水資源調整の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水時における関係者との調整 ・ 琵琶湖・淀川水系 関係者との調整



【パネル展示・水道水の飲み比べ(R5.8水の大切さ、美味しさの啓発)】

スマート兵庫の実現

スマート兵庫の実現

1 ICT・データ利活用によるデジタル化

(1) スマートシティモデル事業の推進

地域の課題をICTやデータの利活用により解決する「スマートシティ」のモデルとなる市町の取組を、県内市町への横展開を見据え、企業・大学等と連携して支援

(2) デジタルデバイドの解消

- ・ 高齢者等を対象に、市町・携帯4キャリアと連携し、スマホ基本操作・行政サービス利用の講習会を実施
- ・ スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」の養成講座を実施

	受講人数
講習会	10市町で計38回 337人（上期）
養成講座	5会場で176人 （11/20まで）

【R5受講者数実績】



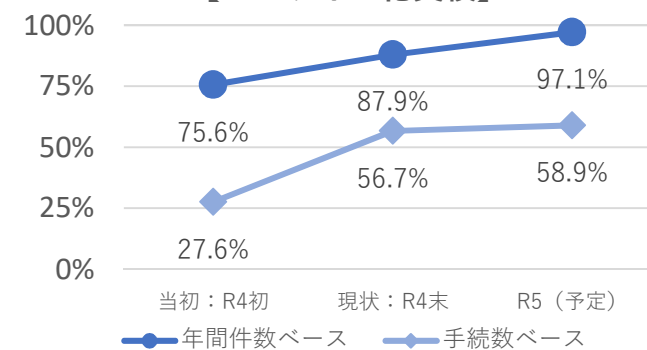
【R5.9「スマートひょうごサポーター」養成講座】

2 行政のデジタル化

(1) 行政手続オンライン化の推進・充実

- ・ 県民の利便性向上と事務効率化を図るため、処理件数の多い手続のオンライン化を引き続き推進
- ・ 利用者への周知や利用者目線に立った申請フォームの改善等によりオンライン利用を促進

【オンライン化実績】



※「国の対応」や「書面・対面が必要な主要手続」を除く

(2) ワークスタイルの変革

ア 柔軟で多様な働き方に対応した「モバイルワーク」の推進

- ・ 職員パソコンを庁外でも利用できるモバイル端末に順次更新
- ・ 県庁舎におけるWi-Fi環境を整備・運用

イ 業務効率化・生産性向上

- ・ AIチャットボット、RPA、ノーコードツールを活用し、定型業務を効率化
- ・ ペーパーレス会議システムやテレビ会議システム等で、会議運営を省力化

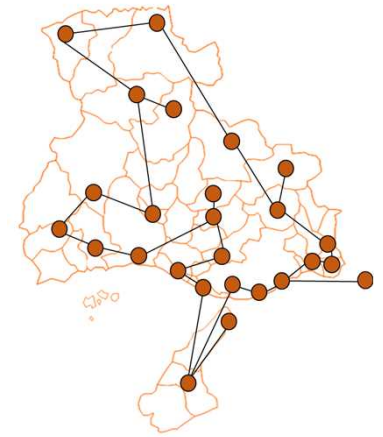
AIチャットボット・RPA開発業務（R元～5年度）

AIチャットボット [9業務]	システム操作、サービス・給与規程、介護支援専門資格、県税、奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金、教員募集、共済組合手続
RPA [143業務]	メール添付ファイルの集約、手書帳票の入力、システム入力 等

3 デジタル社会を支える基盤の強化

(1) デジタル化を支える基盤の活用

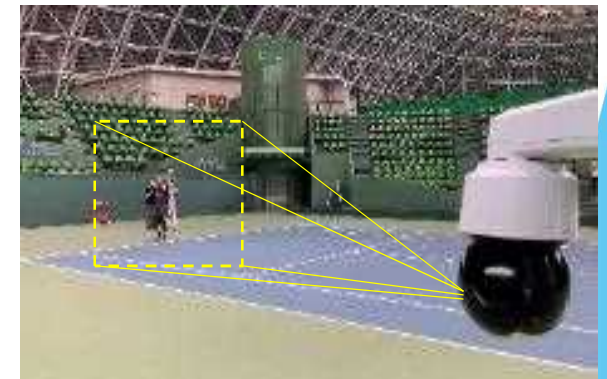
- ・ 高速通信ネットワーク基盤の「兵庫情報ハイウェイ」を更新。コスト抑制と自治体システム標準化に対応
- ・ 在宅勤務システム基盤の「テレワーク兵庫」を活用し、県・市町の働き方改革を促進
- ・ 県保有施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進するとともに、公衆無線LANの運用を実施
- ・ 県立施設(工業技術センター、三木総合防災公園)に整備したローカル5G設備を活用したデモンストラクション等、先導的な取組を実施



【兵庫情報ハイウェイ（現行）イメージ図】

テレワーク兵庫の令和5年度延利用者数
(県職員の令和5年11月末までの集計)

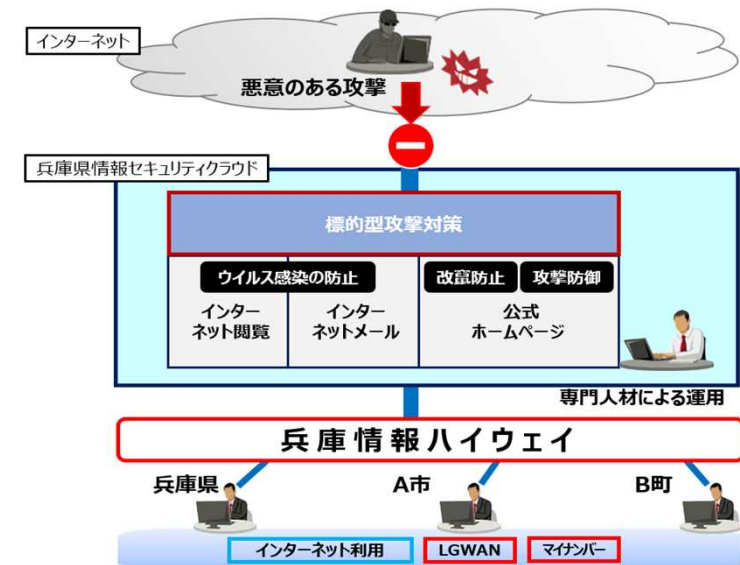
129,504人



【三木総合防災公園における活用例
(テニスでの動きをAIで解析し、トレーニングに活用)】

(2) 情報セキュリティ対策の推進

- ・ インターネットからの標的型攻撃対策等を徹底するため、県・市町のインターネット接続口を集約する「兵庫県情報セキュリティクラウド」を運用
- ・ 外部セキュリティ監査等を実施し、庁内情報システムのセキュリティを確保



【兵庫県情報セキュリティクラウドの概要】

(3) 自治体システム標準化の推進

- ・ 国が進める令和7年度の基幹業務システムの統一・標準化に向けた準備を推進
- ・ 専門的な知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援

基幹20業務システム

住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、児童手当、就学、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理

令和6年度重要施策体系表（県民生活部）

（単位：千円）

躍動する 県民生活 の実現 (5,643,010)	参画と協働による 県民躍動の推進 (995,453)	参画と協働による県民躍動の推進 生涯学習の推進 安全安心な消費生活の推進 (105,462) (640,445) (249,546)
	人権啓発施策の推進 (419,197)	人権啓発施策の推進 (419,197)
	地域防犯及び 交通安全施策の推進 (88,385)	地域安全まちづくりの推進 交通安全対策の推進 (69,491) (18,894)
	男女共同参画の推進と 青少年の健全育成の推進 (812,186)	男女共同参画社会づくり施策の推進 家庭応援施策の推進 青少年の健全育成の推進 青少年を守り育てる活動の推進 (165,302) (78,736) (530,981) (37,167)
	芸術文化の振興 (2,823,852)	芸術文化の創造と普及 県立芸術文化施設の運営 (304,263) (2,519,589)
	スポーツの振興 (503,937)	スポーツによる地域活性化の推進 競技・生涯スポーツの振興 (153,883) (350,054)
その他（人件費、 一般管理事務費等） (1,760,124)		

予算提案額 合計

(7,403,134)

令和6年度重要施策説明要旨（県民生活部）

2

1 参画と協働による県民躍動の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
105,462	5,528	14,000	0	85,934

参画と協働の理念のもと、対話と現場主義により県民の意見を県政に反映させるとともに、県民とのパートナーシップによる取組を推進し、「**躍動する兵庫**」を実現する

（1）県民の参画と協働の推進

住民主体の地域づくり活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など県民とのパートナーシップによる取組を推進



（2）対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映

知事が直接県民と対話する「**躍動カフェ**」や「**ワーケーション知事室**」を通して地域の課題やニーズを施策に反映させる**県民ボトムアップ型県政を推進**



【躍動カフェ（神戸地域）R5.10.7】

（3）地域づくり活動への支援

- ① インターネット情報誌「ふるさと兵庫すごいすと」により、地域活動や人材に関する情報を発信
- ② 地域団体が抱える課題解決に向け、「ふれあい活動アドバイザー」を派遣し相談・助言を行うなど、地域づくり活動の充実強化と地域の活性化を図る



【すごいすとと地域住民との交流会】

（4）県民ボランティア活動の推進

- ① ひょうごボランティアプラザを拠点として、多様な主体の交流促進や各支援情報の提供などの事業を通じ、県民のボランティア活動を支援・促進
- ② 適正な NPO法人運営のための指導助言を実施

2 生涯学習の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
640,445	0	86,619	0	553,826

生涯学習施設を運営し、あらゆる世代の学びや活動を支援するための生涯学習を推進

(1) 生活創造センター、文化会館等の運営

- ① 地域の学び、活動、交流の拠点施設として、生涯学習施設を運営
- ② R6年度より、文化会館等は**公募選定指定管理者**による運営を実施、地域や施設の特色を踏まえた事業を展開し、全世代が利用する施設として**公民連携による活性化**を促進



【淡路文化会館】

文化会館等 指定管理者	施設名	現在		新指定管理者（R6.4～5年間）
	嬉野台生涯教育センター	（公財）兵庫県 生きがい創造協会		(株)MEリゾート但馬、（一社）日本体験教育研究所、(株)東急コミュニティー
	但馬文教府			全但バス(株)
	西播磨文化会館			神姫バス(株)、(株)東急コミュニティー、神姫トラストホープ（株）
	淡路文化会館			(株)ワールド・インテック、(株)クラゲイト、（特非）生涯学習サポート兵庫

※但馬文教府以外の新指定管理者は、下線の事業者を代表とする共同企業体

(2) 生涯学習・実践活動への支援

- ① 誰もが、いつでも、どこでも学べ、実践活動が行えるよう、兵庫県生きがい創造協会と連携し、ラジオ講座や高齢者大学での学びの場の提供や情報提供を実施
- ② R6年度より文化会館等4施設での高齢者大学講座では、単年度での修了や随時入学を可能とするなど受講しやすい体制へ見直し、受講機会の拡大を促進



【近隣高校の連携した高齢者大学講座】

3 安全安心な消費生活の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
249,546	168,522	64	0	80,960

「ひょうご消費生活プラン」に基づき、市町、事業者、関係団体等と連携して**消費生活相談**や**消費者教育**、**事業者指導の強化**を促進

(1) 相談対応の充実等

- ① 消費生活総合センターを中心に、消費者被害の防止・救済機能を強化し、広域的・専門的な相談に対応
- ② 市町の相談対応力を高めるため、サポートデスクの設置や研修開催等による支援の充実

(2) 消費者教育・活動の推進

- ① 若年層の消費者トラブルへの対応として、高校等への出前講座や大学生の消費者リーダーの養成、併せて学校向け消費者教育教材を充実
- ② 高齢者等のトラブル防止に向け、市町、関係機関等と連携して地域での見守りを促進
- ③ SDGsの取組として、エシカル消費の推進に関する消費者向けのセミナー等を開催

(3) 事業者指導の強化

- ① 景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等の強化
- ② 消費生活協同組合の民主的な運営と健全な発展を促進



【若者への消費者トラブル防止の啓発】



【大学生による街頭啓発】

4 人権啓発施策の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
419,197	234,738	0	0	184,459

「県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発活動を推進するとともに、人権侵害事案を相談から救済へと速やかに繋ぐため、関係機関・団体等と連携した啓発・相談等を展開

(1) 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

- ① 人権啓発イベントをはじめ、人権総合情報誌・ラジオ放送や新聞広告、ネット配信等様々な媒体を活用した啓発活動を展開
- ② 人権に関する文芸・映像作品の募集、プロスポーツチームや大学と連携した啓発など県民参加による啓発や若い世代への啓発を強化

(2) 多様な人権課題に対応した取組の強化

- ① 部落差別や北朝鮮当局による拉致問題、ネット上の人権侵害、性的マイノリティの人権問題等に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発や相談を強化
- ② **パートナーシップ制度**の令和6年度実施をめざすとともに、**SNS上の誹謗中傷等の抑止**を図るための条例化に向けた検討に着手

(3) 市町支援事業、総合的・効果的な施策の推進

- ① 職員研修や補助事業等により、市町の啓発事業や隣保館の運営・整備を支援
- ② 庁内全部局、関係団体等と連携を図りながら、多様化する人権課題に対応した施策を検討、推進



【ひょうご・ヒューマンフェスティバル】

**インターネット上の
誹謗中傷や差別等**

でお悩みの方へ

弁護士と専門職員(サポートチーム)による解決に向けた相談窓口

Tel 078-891-7877

メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>

【実施曜日】 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

【実施時間】 9時～17時

(弁護士相談は毎週木曜日15時～17時)

【その他】 面談も(要予約)

□次のような人権問題について、弁護士等によるサポートチームが解決に向けた対応(「アバ・イダ」等への削除依頼の代行、法的な手続のご紹介など)を行います。

■インターネット上の書き込みなどによる誹謗中傷や差別的な扱い、プライバシーの侵害などでお悩みの方

■SNS上でのいじめや脅迫、侮辱的表現、無断での個人情報(画像等を含む)の掲載などでお悩みの方

※解決を約束するものではありません。※裁判等の法的な手続費用は相談者のご負担になります。

※令和6年7月に改正民法の一部が施行され、侮辱罪に罰則が設けられ、名誉毀損罪の構成要件が厳格化されます。また、誹謗中傷は「アバ・イダ」等による削除依頼の代行により被害を軽減することも可能です。

※インターネット上の誹謗中傷や差別等は、被害者に対する法的な対応が難しくなります。

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

【インターネット誹謗中傷等相談】

5 地域安全まちづくりの推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
69,491	4,221	0	0	65,270

「地域安全まちづくり推進計画」に基づき、市町、県警察、関係団体等と連携して、**安全で安心なまちづくりを推進**〔県内の令和4年刑法犯認知件数：33,018件(対前年比110%,対R1年比(コナ前)74%)〕

(1) 地域安全まちづくり活動の推進

- ① まちづくり防犯グループや地域安全まちづくり推進員が行う地域ぐるみの防犯活動や見守り活動を支援

(2) 犯罪被害者等支援の充実

- ① 「兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口(R5.10設置)」を運営
- ② 相談を受けた案件を関係機関で共有し、適切な支援につなげる調整会議の開催

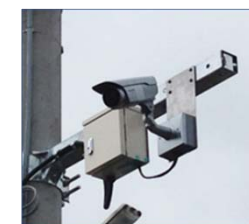
- ③ 犯罪被害者等の平穏な日常生活を取り戻すための**見舞金制度の創設**



【犯罪被害者等総合相談窓口開設式】

(3) 防犯に配慮した環境の整備

- ① **特殊詐欺被害**が過去最悪のペースで増加していることを踏まえ、**被害防止対策**を集中実施
- ② 客引き行為等について禁止地区に指定している三宮北部地域を中心に、巡回・指導を実施
- ③ 地域における防犯カメラ等の導入を支援



【防犯カメラ設置例】



【自動録音電話機イメージ】

(4) 再犯防止対策の推進

- ① 「兵庫県再犯防止推進計画」を踏まえ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向け、関係団体と連携して就労、住宅、福祉分野等での支援を推進
- ② 矯正施設入所者を対象とした再犯防止や更生支援に係る講座の実施

6 交通安全対策の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
18,894	0	0	0	18,894

第11次兵庫県交通安全計画及び兵庫県交通安全実施計画に基づき、交通安全対策を推進

(1) 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、四季の交通安全運動や横断歩道合図（アイズ）運動などを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止を図る



【子どもの交通安全教室】

(2) 子ども・高齢者の交通安全対策の推進

- ① 子どもの交通安全対策として、交通安全教室の実施や交通安全だよりを配信
- ② 高齢者の交通安全対策として、出前講座の実施や安全運転サポート車の普及を促進



【スタントマンの実演による自転車交通安全教室】

(3) 自転車の交通安全対策の推進

- ① 高校等でのスタントマンの実演による安全教室や自転車保険の加入を促進
- ② 交通安全教室、各種キャンペーン等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、**自転車ヘルメットの着用を促進**



【自転車ヘルメット着用促進ポスター】

7 男女共同参画社会づくり施策の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
165,302	16,475	29,501	0	119,326

男女がともに、いつでも、どこでも、**いきいきと生活できる社会の実現**を目指し、
「ひょうご男女いきいきプラン 2025」(R3～R7)に基づき、施策の効果的な推進を図る

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

男女共同参画センター等において、人材育成セミナーや様々な悩み相談、ハローワークと連携した女性の就労支援等を実施

(2) 女性活躍の推進

① ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の推進

(1)意欲ある企業を発掘するため、より企業が取組やすい

「フレッシュミモザ企業」を導入

(2)ミモザ企業の**価値向上**に向け、SNS等を活用した**魅力発信**や
女子学生と企業の**マッチング促進**



【県立男女共同参画センター】
(愛称：イーブン)



【女性社員向け階層別研修】

② 女性活躍推進専門員による企業訪問、相談対応、研修企画支援の充実

③ 経営者向けの意識改革、女性活躍の取組を促すためのセミナー等の積極的開催

【ミモザ企業：計139社（R4:70社、R5:69社）】



【女子学生と企業女性社員との
キャリアトークイベント】

8 家庭応援施策の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
78,736	4,446	0	0	74,290

ゆる家事・とも家事や**男性の家事・育児参加**、地域や企業との連携による子育て支援の推進
ひょうご出会いサポートセンターの運営を通じた、結婚を希望する**男女の出会い支援**

(1) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援

- ① 男性の家事・育児への参画を促進するためのセミナー、企業への出前講座等の実施
- ② 「まちの子育てひろば」へのアドバイザー派遣による悩み相談や情報提供、子育て世帯が利用しやすい「ひょうご子育て応援の店」の普及促進
- ③ 家族・家庭について考える契機とする「家族の日」運動の展開



【まちの子育てひろば】

(2) ひょうご出会い支援事業の推進

- ① AIマッチングやオンライン等を活用した、効果的な出会いのサポート
- ② 民間事業者の知見やノウハウを活用した出会い支援や出張相談会・イベント等の積極的な実施
- ③ R6年度は、民間事業者を含めた企画提案コンペでひょうご出会いサポートセンターの運営事業者を選定



【ひょうご出会いサポートセンターHP】



【出会いイベントの様子】

9 青少年の健全育成の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
530,981	15,450	12,974	0	502,557

(公財) 兵庫県青少年本部や青少年団体等と連携し、青少年の健全育成を推進
不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年の社会的自立を支援

(1) 青少年の体験活動等の推進

生きる力を育む体験活動の機会を提供し、青少年の健やかな成長を支援するため「県立こどもの館」「県立いえしま自然体験センター」を運営
R6年度より「県立こどもの館」は**公募選定指定管理者**による運営を実施

指定管理者	現在	➡	新指定管理者 (R6.4～5年間)
	(公財) 兵庫県青少年本部		神姫トラストホープ(株)、(株)小学館集英社プロダクション、(株)東急コミュニティー、神姫バス(株)

※新指定管理者は、下線の事業者を代表とする共同企業体



【県立こどもの館】



【いえしまでの自然観察体験】

(2) 課題を抱える青少年の支援

- ① 青少年の社会的自立を支援するため、総合相談窓口「ほっとらいん相談」による電話相談や、県内5箇所に設置するひきこもり等の相談支援拠点による**相談対応、支援人材の育成**等を実施
- ② 「県立神出学園」「県立山の学校」での野外活動やものづくり体験等を通じて、ひきこもり・不登校等の青少年を支援



【神出学園での楽器レッスン】



【山の学校でのチェーンソー体験】

10 青少年を守り育てる活動の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
37,167	0	0	0	37,167

青少年愛護条例のもと、地域、学校、事業者、保護者等が一体となって、青少年を守り育てる活動を展開するとともに、青少年のインターネット利用対策を推進

(1) 青少年愛護活動の展開

青少年愛護活動推進員による立入調査や業者指導等を通じ、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進

(2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進

- ① 「スマホ等の利用に関するガイドライン」やワークシートを活用し、青少年の安全安心なインターネット利用を推進

目への影響



首や肩、指への影響



ネットやゲームへの依存



睡眠への影響



【スマホ等の利用に関するガイドライン】

- ② ネットから離れて自然とふれあい、日常生活の見直しや社会的自立を促す「人とつながるオフラインキャンプ」の実施と情報発信



【人とつながるオフラインキャンプ】

11 芸術文化の創造と普及

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
304,263	1,360	150,392	0	152,511

令和3年3月に策定した「第3期芸術文化振興ビジョン」の基本目標である「**芸術文化立県ひょうご**」の**実現**に向けて、芸術文化の創造と普及を図る

(1) ひょうごプレミアム芸術デーの開催

自由に話せる観覧日や一時保育、ハートフル・ファストトラックなど、**障害者**や**子育て中の方**なども**鑑賞しやすい環境づくり**を引き続き実施

【参考】R5年度実績

参加施設：89施設

期間中の来館者数：約2.2倍（前週比）

(2) 多彩な芸術活動への支援

- ① 県内を拠点とする芸術家への活動支援やひょうごアーティストサロンによる新進・若手芸術家への活動支援等を実施
- ② Z世代の芸術文化活動の発表の場を新たに創出するとともに、高校の文化部の合同練習に対して専門指導者による指導を実施

(3) 地域と連携した芸術文化の魅力発信

丹波立杭陶磁器協同組合が実施する**フィールドパビリオン**(日本六古窯丹波焼の里を訪ねる)に合わせ**兵庫陶芸美術館**において、同組合との**連携事業**を行い、兵庫が持つ高い芸術文化の魅力を活かした取組を促進

(4) 芸術文化の鑑賞機会の提供

身近な場所での舞台芸術の鑑賞機会の提供や、芸術家等によるアウトリーチ活動、障害のある方への鑑賞サポートを実施する等により、県民誰もが本物の芸術文化に親しむ環境充実の促進



【ひょうごプレミアム芸術デーオープニングイベント】



【陶芸美術館における一時保育の様子】

12 県立芸術文化施設の運営

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
2,519,589	0	885,434	0	1,634,155

多彩で魅力ある展覧会や公演を通じて質の高い**芸術文化に親しむ場**として、また県民の芸術文化の**発表の場**として、適切な運営を実施

(1) 兵庫陶芸美術館の運営

丹波焼等の陶芸文化の発信・交流拠点として、特別展やテーマ展を開催するほか、陶芸ワークショップ等の実施、学校・地域との連携事業を展開



【兵庫陶芸美術館】

(2) 県立芸術文化センターの運営

自ら創造・発信する「パブリックシアター」として、佐渡監督プロデュースオペラ等の自主企画公演や、中学生向けの「わくわくオーケストラ教室」など多彩な事業を展開

(3) 県立尼崎青少年創造劇場の運営

青少年の自由な創造活動を促進し、県民文化の振興を図るため、演劇等の鑑賞機会の提供や演劇学校等での人材育成の実施、中学生向けの「ピッコロわくわくステージ」などを展開



【プロデュースオペラの様子 (©飯島隆)】

(4) 県立美術館王子分館の運営

原田の森ギャラリーでは、広く県民の作品発表・創作活動の場を提供
横尾忠則現代美術館では、企画展の開催や公開制作等関連イベントなどを展開

13 スポーツによる地域活性化の推進

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
153,883	0	85,000	0	68,883

スポーツの持つ多面的な価値を、**県の活性化に最大限に活用**するため、地域やプロスポーツ、企業との連携を強化しつつ、**総合的なスポーツ行政を展開**

(1) プロスポーツクラブ・企業等との連携

- ① 連携協定に基づきスポーツによる地域活性化など各種連携事業を展開
- ② プロスポーツクラブとの連携により、ふるさと納税を活用した地域活性化プロジェクトを展開

⑧ (2) 子ども・ユーススポーツの推進

子ども・ユーススポーツの環境整備を図るため、ふるさと納税を活用した推進プロジェクトを展開

(3) 新しいスポーツへのアプローチ

アーバンスポーツやeスポーツなど新しいスポーツを振興

(4) 神戸マラソン2024の開催

ランニングを核とした県民スポーツの振興を図り、阪神・淡路大震災の復旧・復興における経験や教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信



【小中高生をプロの試合に招待】
(ふるさと納税活用事業)



【神戸マラソン2023の様子】

14 競技・生涯スポーツの振興

所要経費 の要求額	財源内訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
350,054	0	14,723	0	335,331

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」に基づき、県民誰もが「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、**県民のスポーツ振興**を図る

(1) 競技スポーツの振興

- ① 兵庫のスポーツ選手が全国や世界で活躍できるよう競技力の向上を推進
- ② 県民スポーツ大会の開催及び国民スポーツ大会への派遣
- ③ 国際大会や全国大会を招致



【2023特別国民体育大会】
(2024から国民スポーツ大会)

(2) 生涯スポーツの振興

- ① 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業を展開
- ② 「ひょうご女性スポーツの会」の活動を支援
- ③ 地域スポーツ活性化支援事業を展開



【女性スポーツの会イベント】

(3) 関西マスタースゲームズin HYOGOの開催事業等

ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた機運醸成のため、
関西マスタースゲームズin HYOGOを開催



【関西マスタースゲームズ
in HYOGO】

1.福祉部重要施策体系表

安全安心な福祉社会の実現

Ⅰ.地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実 (602,719,404千円)	
1.地域福祉施策の推進と 社会福祉法人の適正運営の確保	(7,421,171千円)
2.国民健康保険事業等の推進	(595,298,233千円)
Ⅱ.高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実 (159,303,695千円)	
1.高齢者の地域生活を支える施策等の推進	(92,956,453千円)
2.子ども・子育て支援の推進	(43,749,437千円)
3.児童虐待・DV防止対策等の推進	(22,597,805千円)
Ⅲ.ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援 (60,292,405千円)	
1.ユニバーサル社会づくりの推進	(36,082,397千円)
2.障害福祉施策の推進	(24,017,619千円)
3.自殺防止対策の推進	(192,389千円)

2.令和6年度主要施策

I .地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

1 .地域福祉施策の推進と 社会福祉法人の適正運営の確保

(7,421,171千円)

2 .国民健康保険事業等の推進

(595,298,233千円)

(単位：千円)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
602,719,404	131,723,683	351,328,610	1,000	119,666,111

1 地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保

(1) 地域福祉の推進

・民生委員児童委員などの社会福祉関係者等が一体となり、地域福祉を向上

【新】地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策

《支援内容》 市町が実施する以下の取組を支援

- ①業務負担の軽減（タブレット端末を活用したICT化等）
- ②理解度の向上（地域の見守り活動への体験参加等）
- ③多様な世代の参画（SNS等を通じた大学生等への周知・広報活動等）



高齢者宅への訪問活動

・市町と連携したヤングケアラー支援体制の拡充

【拡】ヤングケアラー支援体制の拡充

- [新] 1 市町の取組促進を図る支援モデルの構築(市町支援マニュアルの作成)及びキャラバン研修
- [新] 2 ピアサポートの全県的な展開・育成(支援団体との情報交換会の開催)
- 3 その他(専門相談窓口(県社会福祉士会に相談員2名配置)、支援者向け研修、配食支援)



多職種連携研修

・全県的な権利擁護の担い手養成等を推進

【新】権利擁護支援体制整備・拡充事業

- 1 研修の実施（権利擁護サポーター等養成研修、法人後見実施法人等養成研修、意思決定支援研修）

・孤独・孤立に関する現状や課題を共有し、公民連携のプラットフォーム立ち上げに向け調整

【新】孤独・孤立対策推進事業

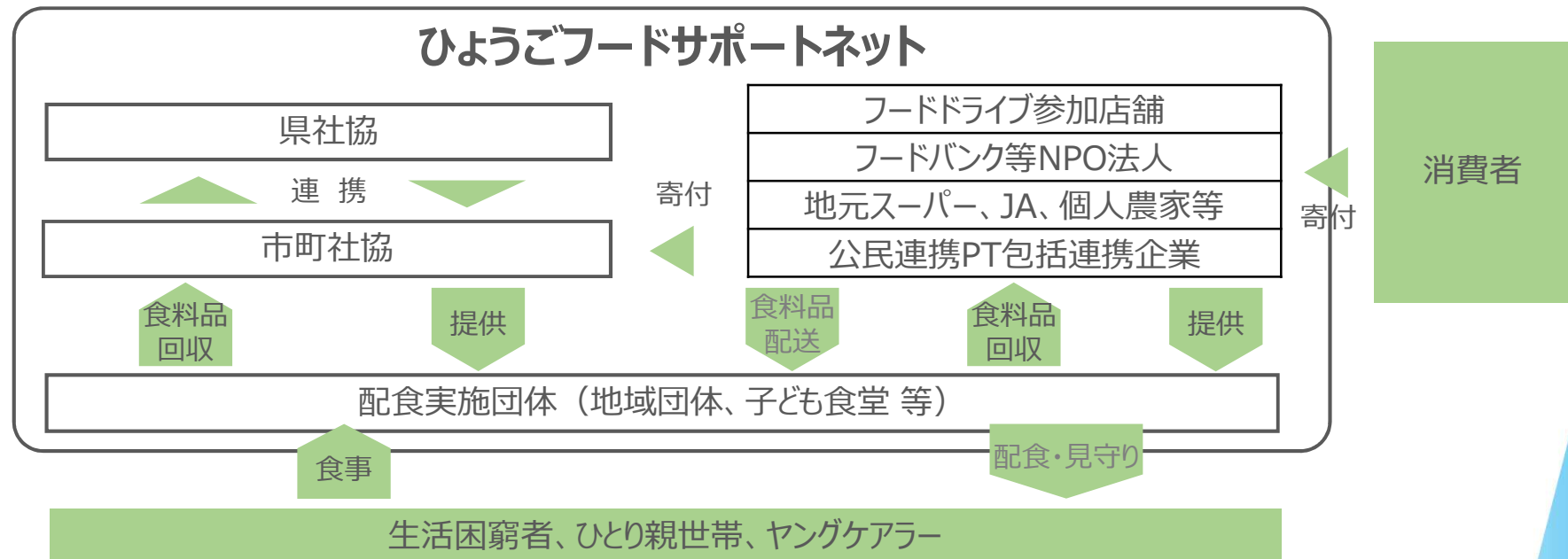
- 1 兵庫県孤独・孤立対策連携推進会議の開催（庁内関係部局、有識者で構成）
- 2 各地域での施策内容・ニーズ調査の実施

(2) 生活保護世帯・生活困窮者等への支援

- ・生活保護制度の適正な実施
- ・生活困窮者に対し、生活相談、就労準備支援、家計改善支援、住宅確保のための給付を実施
- ・生活福祉資金等の貸付など必要な支援を実施
- ・公民が連携して食品配布等に取り組む「ひょうごフードサポートネット」参画団体による活動を支援

【新】ひょうごフードサポートネットHPの構築・運営

- ・食材の需要・供給情報を掲載し、食材マッチングを効率化
- ・取組事例を紹介し、新たな参画者・寄附獲得を促進



(3)子どもの貧困対策

- ・「子ども食堂」の立ち上げにかかる費用の助成
- ・子ども達の自宅へ弁当を届けるアウトリーチ活動への補助

子ども食堂開設支援

《対象経費》 調理器具（炊飯器、冷蔵庫等）、家具、食器など
《補助上限》 月2回以上実施：200千円、月1回実施：100千円



子ども食堂

(4)戦傷病者・戦没者遺族等援護対策の推進

- ・先の大戦による犠牲者への慰藉事業、戦傷病者・戦没者遺族等援護にかかる事業を推進
- ・高校生が制作した動画の活用など、戦争の記憶を次世代へ伝承する取組を推進

【動画のダイジェスト】



①高校生からのメッセージ



②島田勲(しまだあきら)さんを知っていますか



③沖縄戦の概要

(5)社会福祉法人の適正運営の確保

- ・効果的に指導・監査を実施
- ・財務や運営に問題を抱える法人の経営破綻等の未然防止に取り組む

2 国民健康保険事業等の推進

(1) 国民健康保険事業の運営

① 安定的な財政運営

全市町合意のもと改定した「兵庫県国民健康保険運営方針」等に基づき、

- ・ 財政運営の責任主体として安定した運営の実施
- ・ 保険料水準の統一（同一所得・同一保険料）に向け、市町に対して必要な支援を実施

② 予防・健康づくりの推進

- ・ 市町が実施する特定健診・特定保健指導の実施率向上対策、生活習慣病の重症化予防、健診・レセプト等のデータ分析に基づく保健事業を支援

(2) 後期高齢者医療制度への支援

- ・ 後期高齢者医療広域連合や市町への助言
- ・ 医療給付費等の財政支援等の実施

(3) 福祉医療制度の実施

- ・ 県・市町協調事業として、高齢期移行者、重度障害者・高齢重度障害者、乳幼児等・こども、母子家庭等に対し、医療保険制度における自己負担額の一部を助成



Ⅱ.高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

1.高齢者の地域生活を支える施策等の推進

(92,956,453千円)

2.子ども・子育て支援の推進

(43,749,437千円)

3.児童虐待・DV防止対策等の推進

(22,597,805千円)

(単位：千円)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
159,303,695	8,460,413	8,483,669	1,346,738	141,012,875

1 高齢者の地域生活を支える施策等の推進

(1)高齢者の地域生活を支える施策の推進

・以下に取り組む市町を支援

- ①介護予防・生活支援体制の充実、②在宅医療・介護連携の推進
- ③地域包括支援センターの機能強化 等

【新】先導的な取組のノウハウを活用した 市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援

《支援内容》 集合研修(ワークショップ形式) 1 回、 直接研修(個別支援) 3 回、 総括研修(研修会・報告会) 1 回

《支援対象》 4 市町程度を選定

《実施方法》 民間事業者へ委託

・老人クラブ活動の「支え合い」と「社会参加」による介護予防の推進
(支え合い、居場所づくり、健康づくりなどの活動への支援)

補助対象	活動内容
県老人クラブ 連合会	県域における以下の取組等 ・市町老人クラブ連合会の会長研修会や女性・若手リーダー研修 ・健康づくり・介護予防に関する先進優良事例等の情報収集紹介 ・ブロックによる健康づくり・介護予防に関する事業や講演会の実施
市町老人クラブ 連合会	市町域における以下の取組等 ・健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味・文化・レクリエーション活動、学習活動等 ・健康保持・介護予防等の料理教室、ニュースポーツの普及促進等の健康づくり・介護予防に関する実践活動
単位老人クラブ	地域における以下の取組等 ・共生型助け合い活動、会員加入促進活動、地域活動の再開 ・健康づくり(健康体操等)活動

(2)介護サービスの充実・強化

- ・ 特別養護老人ホーム等の整備推進のため補助単価を引き上げ（+8.9%）
- ・ 在宅生活を支える定期巡回・随時対応サービスや看護小規模多機能型居宅介護への参入支援
- ・ 地域の実情に応じた介護サービスの充実・強化
（要介護者等の自立支援・重度化防止の取組の推進など）

【新】自立支援・重度化防止普及推進事業

1 研究会の設置

《構成員》

学識経験者、事業者団体等

《主な検討内容》

- ・ 好事例等の評価検討
- ・ 横展開する好事例等の選定
- ・ 好事例等の調査・収集

2 好事例の発信

取組事業所が作成した啓発動画の配信等

(3)介護人材の確保対策の推進

①多様な人材の参入促進

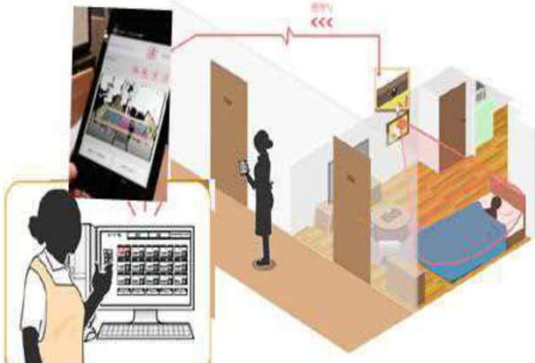
- ・外国人介護人材の受入れ促進と定着支援
- ・元気高齢者等が介護周辺業務を担う
ひょうごケア・アシスタントの普及
- ・奨学金返済支援等による若年層の定着促進
- ・福祉人材センターによる人材確保
- ・総合衛生学院介護福祉学科の運営による
専門性の高い介護人材の養成

②定着促進・キャリア支援

- ・介護人材の資格取得支援
- ・処遇改善加算等の取得促進

③働きやすい職場づくり

- ・介護ロボットの導入・ICT化等の介護現場の
生産性向上による働きやすい職場づくり
- ・ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター
の運営

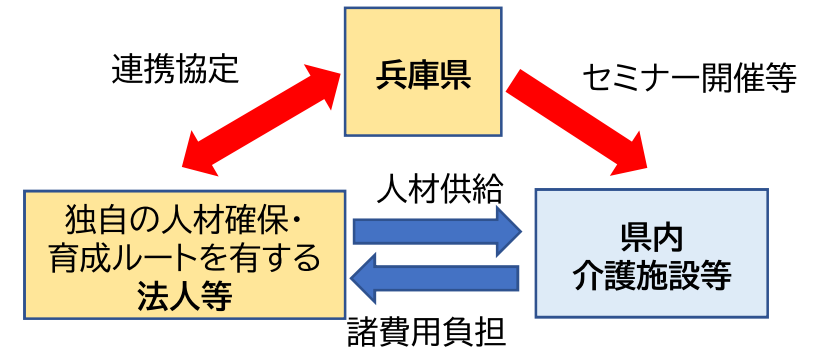


見守りセンサー



装着型パワーアシスト

【新】民の力を活用した特定技能外国人等確保の推進



【拡】社会福祉法人等奨学金返済支援制度の拡充

	対象年齢	補助期間	補助総額
拡充後	40歳未満	最大17年 ※要件あり	306万円 〔 県 法人 204万 102万 〕
現行	30歳未満	最大5年	90万円 〔 県 法人 60万 30万 〕

最大補助 期間	補 助 総 額	※ 対象法人の要件
【新】17年	306万円 (うち県204万円)	ミモザ企業 + ワーク・ライフ・バランス認定・表彰
【新】10年	180万円 (うち県120万円)	ミモザ企業（新認定区分） + ワーク・ライフ・バランス宣言
5年	90万円 (うち県60万円)	－ (上記以外の法人)

2 子ども・子育て支援の推進

(1) 「ひょうご子ども・子育て未来プラン（2020～2024年度）」の推進

- ・ 基本理念：「安心して子育てできる兵庫の実現」【数値目標】



- ・ 2025年度以降の新たなプランについて検討・策定

(2) 待機児童の早期解消への取組

① 保育定員の拡大

- ・ 保育所や認定こども園等整備・運営支援

② 保育人材の確保

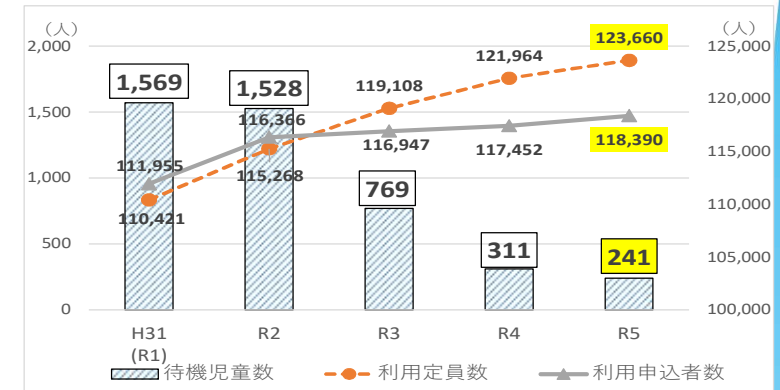
- ・ 保育士等の処遇改善
- ・ 保育人材確保対策貸付事業（返済免除付き）
- ・ 潜在保育士の復職支援や就職フェアの開催
- ・ 保育士・保育所支援センターによる就職支援

③ 保育士の質の確保及び向上

- ・ 認定こども園園長等・主幹保育教諭等研修
- ・ 保育士等キャリアアップ研修
- ・ ひょうご乳幼児教育・保育マイスター研修
- ・ **【新】** 保育所等における不適切事案の防止研修
- ・ **【新】** 保育現場の給食提供のあり方合同研修

①合計特殊出生率	1.41の維持
②出生数	18万人(2020～2024合計)
③待機児童数	0人
④20～30代女性の社会移動数	転出・転入均衡(2024年)
⑤婚姻件数	27,000件（2024年）

兵庫県の待機児童推移



就職フェアの様子



(3)子育て支援サービスの充実

① 地域子ども・子育て支援事業

- ・子育て支援の相談・助言を行う「利用者支援事業」
- ・一時的に家庭での保育が困難な場合等にこどもを預かる「一時預かり事業」
- ・保護者が病気のこどもを看ることができない場合の「病児・病後児保育推進事業」
- ・保育所等において、医療的ケア児の受入れ体制を整備する「医療的ケア児保育支援事業」等

② 子育て支援の充実

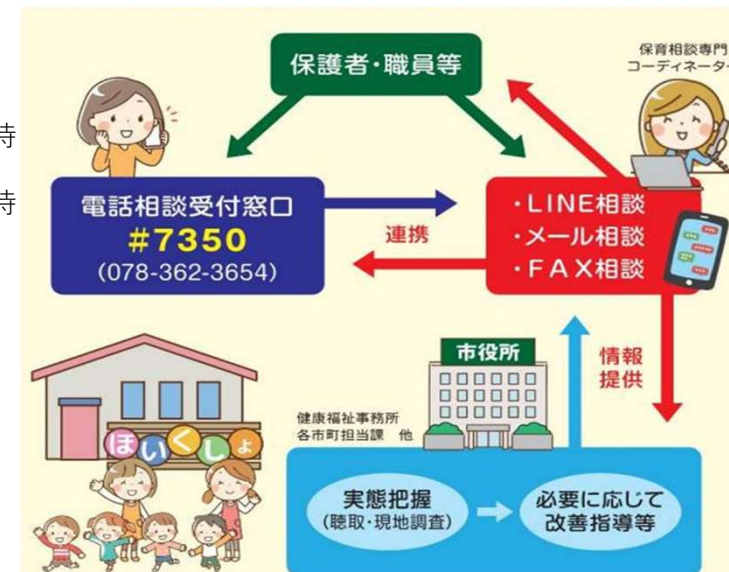
- ・在宅児童とその親に保育体験や親学習の機会を提供する「乳幼児子育て応援事業」
- ・専用ダイヤルやLINE等で専門職へ相談できる「アウトリーチ型在宅育児相談事業」※ひょうご子育てダイヤル
- ・不適切保育の防止と保育の質の向上につなげる「認定こども園・保育所等ホットライン」の運用



ひょうご子育てダイヤルのしくみ

【受付・相談時間】

- 電話相談
月曜～金曜 9時～17時
- LINEチャット相談
月曜～金曜 9時～17時
- その他(メール、FAX)



【受付・相談時間】

- 電話相談
月曜～金曜 9時～21時
土・日・祝日 9時～17時
(12/29～1/3休)
- LINEチャット相談
月曜～金曜 9時～17時
- その他(メール、FAX)

認定こども園・保育所等ホットラインのフロー図

(4)放課後等の居場所づくり

- 「小1の壁」の解消に向け、
- ・放課後児童クラブの開設等を支援
 - ・放課後児童支援員認定資格研修等を実施

【新】放課後児童クラブ夏休み開所支援事業

夏休み期間中の利用ニーズに応じて開設する放課後児童クラブの運営を支援

《対象市町》 待機児童が10名以上発生している市町

《補助基準額》 883千円（20人未満クラスの場合） 1,066千円（20人以上クラスの場合）

《負担割合》 県独自事業分 県1/2、市町1/2 国庫事業分 国1/3、県1/3、市町1/3

区分	開所要件	開所時間	職員配置
県独自事業	夏休み中に20日以上	8時間以上	支援員等2名以上
国庫事業 (放課後居場所緊急対策事業)	週3日以上	2時間以上	専門スタッフ1名以上
既存事業 (放課後児童健全育成事業)	年間200日以上	8時間以上	支援員等2名以上

【新】保育所における放課後児童クラブ開設支援への支援モデル事業

保育所の空き教室を活用した放課後児童クラブの開設を支援

《補助対象経費》

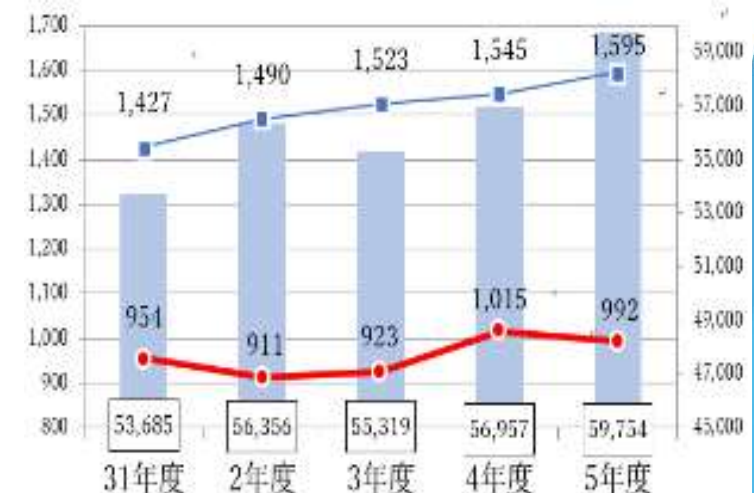
①放課後児童クラブ開設に必要な事務を行う職員雇上経費 1,000千円

②放課後児童クラブ開設に必要な国庫補助対象外経費 3,000千円

《負担割合》 県1/3、市町1/3(任意随伴)、事業者1/3

(5)子育て世帯の経済的負担への軽減の取組

- ・ひょうご保育料軽減事業
- ・多胎育児家庭の外出環境支援事業
- ・乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業



【県内放課後児童クラブの推移】

3 児童虐待・DV防止対策等の推進

(1) 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待防止24時間ホットラインの設置運営
- ・県こども家庭センター（児童相談所）と市町・児童家庭支援センターの連携による家庭復帰後の見守り支援体制の強化

- ・一時保護所の整備（旧川西こども家庭センター跡地）
令和7年4月開設予定



一時保護所 完成イメージ

- ・警察との緊密な連携を推進するため、県こども家庭センターと県警察間における児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システムを導入予定（令和6年秋頃～）



(2)社会的養育体制の強化

- ・「兵庫県社会的養育推進計画」に基づき、里親委託、特別養子縁組制度の普及等を図るとともに、里親支援の充実等のため、里親支援センターの設置の推進

【新】里親支援センターの運営支援

改正児童福祉法（令和6年4月1日）に基づき創設される、里親開拓から自立支援まで包括的に支援を行う里親支援センターを順次設置し、運営を支援（令和6年度：西宮、川西、姫路、豊岡こども家庭センター管内に1か所ずつ計4か所設置予定）

- ・施設等を退所したケアリーバーの自立に向けた支援を強化

＜入所中＞ 学びや好奇心を満たす環境づくり

【新】学習・習い事支援

学習環境の保障と体験機会を増やすため、小学生の学習塾と習い事代を支援

【新】再チャレンジ進学支援

大学進学に向けた再挑戦を応援するため、既卒者の予備校授業料の一部を支援

＜退所後＞ 支援のネットワークづくり

【新】ケアリーバー専門相談窓口の開設

県福祉センター内に支援員3名を配置

【新】ケアリーバー応援企業の拡大

- ・ケアリーバー応援企業認定・表彰制度の創設
- ・応援企業にワーク・エスコーター（寄り添い支援者）を配置し、伴走型支援を実施

＜児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト＞ （ふるさとひょうご寄附金を活用）

【新】小学生の習い事代への支援

【新】小学生の学習塾代への支援

【新】再チャレンジ進学応援事業

高校生のクラブ活動費等支援

夢はぐくみ応援事業（大学生との交流）

就学等準備支援事業（大学等受験料等）

児童養護施設等支援額支援事業（パソコン購入等）

＜ワーク・エスコーターの役割＞

ワーク・エスコーター配置応援企業

児童養護施設



- ・業務の振り返り、悩み相談
- ・社会生活技能の習得支援
- ・日常生活上の支援
- ・職場内の情報共有 等



児童の雇用

定期的面談



(3)DV防止対策の推進

- ・「兵庫県DV防止・被害者保護計画」及び「ひょうご困難な問題を抱える女性への支援計画」に基づき、女性家庭センターの相談機能の充実、市町の相談体制充実に向けた支援
- ・市町、民間支援団体等との連携による、困難な問題を抱える女性の保護や自立への支援
- ・各種広報・啓発事業の実施によるDV防止の普及促進

【新】DV防止・被害者保護推進強化事業

- 1 SNSを活用した相談体制整備
- 2 ICTを活用したDV被害者等の支援（補助上限額750千円）
- 3 民間団体立上支援事業（補助上限額4,200千円）



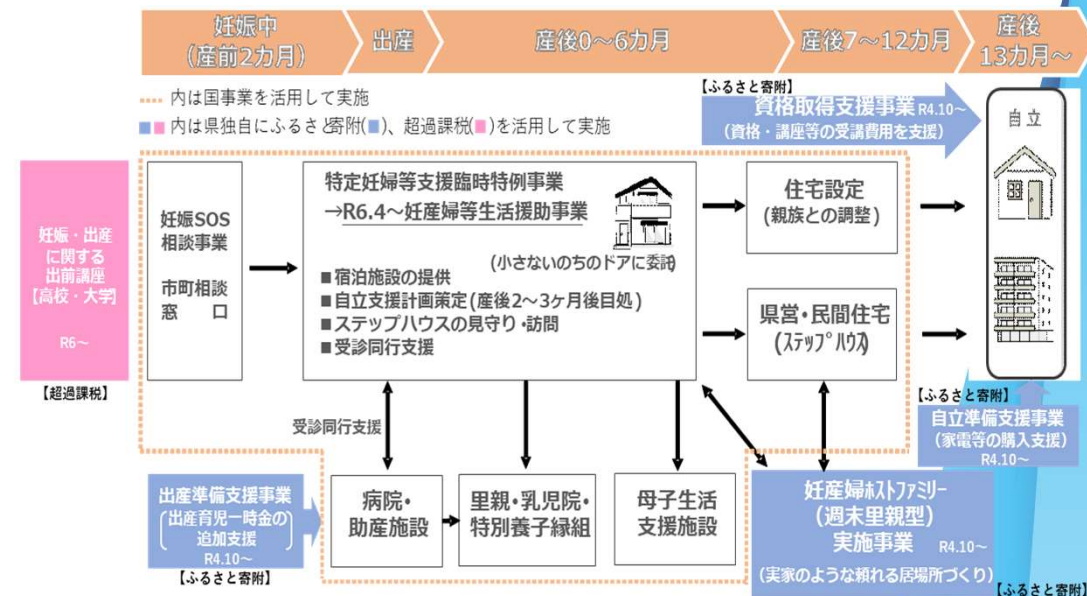
- ・課題を抱える妊産婦に対して、相談から自立支援まで一貫した支援を実施

特定妊婦等支援事業

特定妊婦等の居場所を確保し、産前・産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、就労支援、ステップハウスによる自立支援等を実施

課題を抱える妊産婦支援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金）

特定妊婦等が安心して出産でき、資格取得等の支援が受けられ、実家のような頼れる居場所に出会えるよう支援を実施



(4)家庭福祉対策の推進

ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、

- ・資格取得支援
- ・関係機関と連携した就業支援

Ⅲ.ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

1.ユニバーサル社会づくりの推進

(36,082,397千円)

2.障害福祉施策の推進

(24,017,619千円)

3.自殺防止対策の推進

(192,389千円)

(単位：千円)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
60,292,405	6,277,796	920,602	287,500	52,806,507

1 ユニバーサル社会づくりの推進

(1)ユニバーサル社会の実現に向けた施策の推進

- ・ 県民、事業者、団体等との参画と協働により総合的・横断的に取り組むための「ひょうごユニバーサル社会づくりの総合指針」を改訂
- ・ 2025年開催の「大阪・関西万博」に向け、「みんなの声かけ運動」など、多様な人々が安心して万博に参加できる基盤を構築

多様な人々が安心して万博に参加できる基盤づくり

- 1 ひょうごから発信！みんなの声かけ運動の普及強化
(ユニバーサルひょうご普及啓発強化員による普及啓発、ヘルプマークの普及)
- 2 みんなが輝く「ユニバーサルひょうご」出前講座（一般・学校・企業 等）
- 3 観光事業者等向け手話講座、盲ろう者社会参加促進セミナー、公共交通事業者向け視覚障害者安全確保実践研修



福祉のまちづくり研究所の医療・介護用ロボットリハビリ等の拠点化を推進するため

- ・ 福祉施設等でニーズがある研究成果を企業や大学と協業して商品化
- ・ 最先端介護・福祉機器の情報発信や実証評価を実施

航空機部品製造の高い技術力と
産学官の知を結集した子ども用スポーツ車いす



(2)障害者スポーツ・芸術の推進

- ・神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援
- ・パラアスリートとの交流事業等によるパラスポーツの理解促進や裾野拡大、競技力向上を推進

【新】神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会負担金

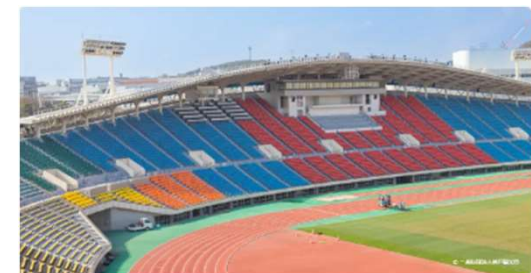
(大会概要)

- 競技日程 令和6年5月17日～25日 計9日間
- 会場 神戸総合運動公園ユニバー記念陸上競技場
(神戸市須磨区)

- ・人的支援 (派遣人数3名、令和4～6年度)
- ・財政支援 (負担額1億円)



大会ロゴマーク



会場：ユニバー記念陸上競技場

- ・ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とし、常設展示等により、障害者芸術を振興

【拡】障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト

- 1 「する」作品展示・発表の支援
 - ・障害者アートギャラリー（原田の森ギャラリー内）での常設展の開催
 - ・作品展示・発表会の開催支援(160千円/団体)
- 2 「みる」鑑賞機会の拡大に向けたサポート
 - ・障害者が芸術鑑賞する際の合理的配慮研修の実施

- 〔新〕3「ささえる」ユニバーサルなアート展示場の推進
- ・県内市町で巡回展を開催（15箇所）



障害者アートギャラリー



障害者芸術

(3)障害者の就労支援

- ・工賃向上 (ICT機器導入支援、商品の高品質化、販路拡大支援、優先発注拡大等)
- ・農福連携 (農業研修、好事例の紹介、農業経営を意識した専門家派遣等)
- ・一般就労に向けた取組 (就業・生活支援センターの運営、県庁インターンシップ事業等)

(4)障害者の情報取得支援

- ・オーディオブックの充実強化、手話通訳者等の派遣など、情報アクセシビリティ確保・コミュニケーション支援充実



点字図書館



録音図書（デージー図書）

(5)障害者のくらし支援

- ・障害者の重度化や高齢化に対応した、グループホームや通所支援事業所の整備を推進
- ・医療的ケア児支援センターで相談をワンストップで受け止め、関係機関と連携し、総合的に対応

2 障害福祉施策の推進

(1)「ひょうご障害者福祉計画」の総合的な推進

- ・「ひょうご障害者福祉計画」及び「兵庫県障害福祉実施計画」に基づき各種施策を総合的に推進

(2)生活基盤づくり

①相談支援体制の充実と質の高い人材養成及び権利擁護の推進

- ・相談支援専門員やサービス管理責任者等への研修
- ・障害者差別解消(合理的配慮アドバイザーの派遣、事業者へ啓発)

②障害福祉サービス等の充実

- ・肢体不自由児者等の診察・リハビリ・相談機能を有する県立障害児者リハビリテーションセンターの運営
- ・強度行動障害がある方への支援として、緊急性の高い方への集中支援とコンサルティング方式の研修により地域ごとに核となる指導施設の養成
- ・軽・中度難聴児への言語習得・教育等における健全な発達の支援、経済的負担の軽減



【拡】軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

《事業主体》 市町
 《対象者》 0歳から18歳（到達年度末）で聴力レベル30dB以上70dB未満
 《補助率》 定額（1/3相当）
 《補助額》 購入：2～5万円、交換：3～9千円

【拡】所得制限を撤廃

③ひきこもり支援の強化

ひきこもり状態にある方の増加に加え、女性割合の増加といった属性の変化など、支援のあり方が複雑化していることから、ひきこもり支援連携検討会議を踏まえ、ひきこもり対策を強化

区 分	内 容
1 市町への支援	
ひきこもり総合支援センターの設置	相談支援員2名(心理士4日/週)、電話相談員1名を配置
市町ひきこもり支援合同研究会	市町職員を対象とした合同研究会(体制構築の事例発表等)
2 支援団体への支援	
【新】 ひきこもり支援団体等運営力向上研修の実施	①支援団体の経営力向上研修 ②ひきこもり支援者スキルアップ研修
【新】 ひきこもり支援団体等ネットワークの構築	全県的な支援団体等ネットワークを立ち上げ、情報交換の仕組みを構築
3 広域的な支援	
【拡】 オンライン居場所の設置	Web会議アプリ(Zoom等)を活用したオンライン居場所を設置 ※設置数:10箇所(うち女性専用1箇所、対面開催にも対応3箇所)
ポータルサイトの運営	ひきこもり状態にある方やその家族に対して、支援情報を発信
オンラインによるひきこもりを抱える家族交流の場の設置	ひきこもり状態にある方の家族がオンラインで交流できる場の設置 ※設置数:5箇所

④発達障害児（者）支援体制の充実

- ・ ひょうご発達障害者支援センター（発達障害者への総合的支援の拠点）
- ・ 県立こども発達支援センター（発達障害児の早期発見・早期療育）の運営

⑤精神障害者支援体制の充実

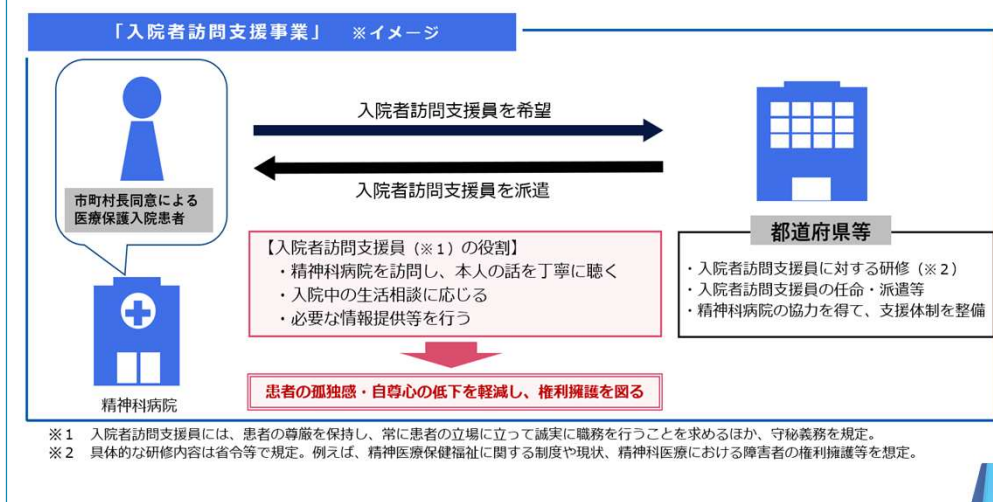
精神保健福祉法改正により創設された

- ・ 入院者訪問支援
- ・ 精神科病院における虐待防止の取組 を推進

依存症対策として、

- ・ 自助グループへの支援
- ・ ハイリスク者、若者世代を中心とした啓発を実施

【新】入院者訪問支援事業



【拡】依存症にかかる自助グループ活性化及び啓発促進事業

- 1 自助グループ等への支援による活性化事業（自助グループが行う研修、相談、啓発事業へ助成 補助上限500千円）
- 〔拡〕2 依存症の正しい理解を進める啓発事業（高校生、働き盛り世代への啓発を新たに実施）

(3)くらし支援

グループホーム整備促進のため、

- ・ 新規開設経費及び家賃補助を実施

「親なきあと」等を見据え、

- ・ 在宅障害者・保護者の希望する暮らしの実現に向けた説明会の開催
- ・ 受け皿確保に向けた現状・課題の調査実施による支援体制の構築

3 自殺防止対策の推進

(1)「兵庫県自殺対策計画」に基づく自殺対策の総合的な推進

(2)相談体制の充実強化

- ・SNS等、多様な手段を活用した相談窓口等の情報発信
- ・「いのちと心のサポートダイヤル」など24時間電話相談体制

(3)地域における支援体制や市町・団体等の地域ごとの取組への支援

- ・地域で自殺対策に従事する相談職員等への研修
- ・地域の相談支援ネットワーク構築に向けた支援
- ・ゲートキーパーやいのちを支える専門的人材の養成

(4)自殺ハイリスク要因を抱える人への支援の強化

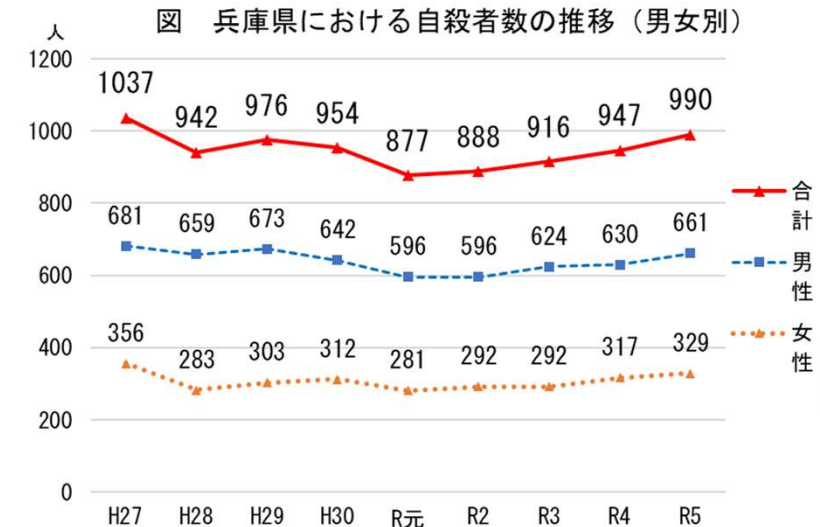
- ・精神保健医療福祉等の連携支援体制の強化
- ・自殺未遂者、自死遺族に関わる関係者の実践的な研修等

(5)各年齢階層別の自殺対策の推進

- ・ライフステージに応じたきめ細かな自殺対策の推進

(6)女性の自殺対策の推進

- ・コロナ禍以降の雇用問題の深刻化等の影響を受けやすい女性への支援の充実



眠れない 苦しい 生きるのがつらい 未来がこわい 寂しい 消えたい 辞めたい 誰か助けて

あなたの“声”を聞かせてください。

「兵庫県マスコット はばちゃん」

■神戸市以外にお住まいの方
兵庫県こころの健康電話相談
078-252-4987
火～土 9時30分～11時30分
13時～15時30分

■神戸市内にお住まいの方
神戸市こころのいのちの電話相談
078-371-1855
月～金 10時30分～18時30分

兵庫県
いのちと心のサポートダイヤル
078-382-3566
月～金 18時～翌8時30分
土・日・祝日 24時間

その他の相談窓口は、こちらをご覧ください。

03課P4-013A6



兵庫県

1.重要施策体系表

安全安心な保健医療の実現

(単位：千円)

I .医療確保と健康づくり (42,537,741)	1.地域医療の推進	(37,189,752)
	2.生涯を通じた健康づくりの推進	(1,893,703)
	3.医薬品等の安全対策の推進	(223,182)
	4.生活衛生の推進	(3,231,104)
	1.感染症対策の推進	(739,037)
	2.がん等の疾病対策の推進	(11,126,928)
II .感染症等対策の推進 (11,865,965)		

2.令和6年度主要施策

I.医療確保と健康づくり

(単位：千円)

1.地域医療の推進	(37,189,752)
2.生涯を通じた健康づくりの推進	(1,893,703)
3.医薬品等の安全対策の推進	(223,182)
4.生活衛生の推進	(3,231,104)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
42,537,741	5,893,006	7,985,096	1,701,800	26,957,839

1 地域医療の推進

(1)良質で効率的な医療提供体制の確立（病床の機能分化と連携）

- ・病床の機能分化・連携を一層推進するため、地域医療構想調整会議を開催
- ・医療機関の役割分担・連携強化の支援

(2)在宅医療の充実

- ・医師等の医療従事者をはじめとする在宅医療に関わる多職種のネットワーク化を支援
- ・訪問看護師が身近な地域で実践的な研修を受けられる体制を整備
- ・在宅医療と介護の連携拠点となる訪問看護ステーションの機能充実と連携強化

(3)医療人材の確保

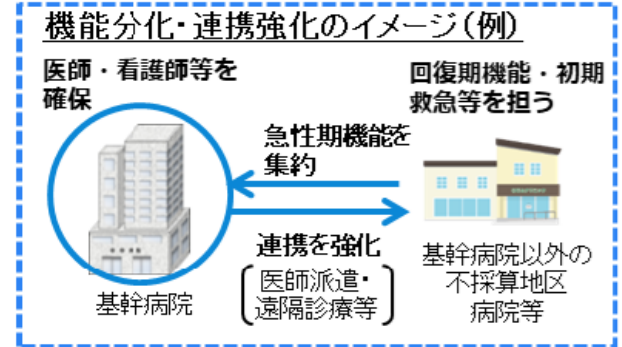
①医師の確保

- ・医師確保計画に基づく、へき地等勤務医師の養成及び派遣
- ・**【新】医師の働き方改革に対する新たな支援**

医師の働き方改革の本格実施に合わせ、支援をさらに強化

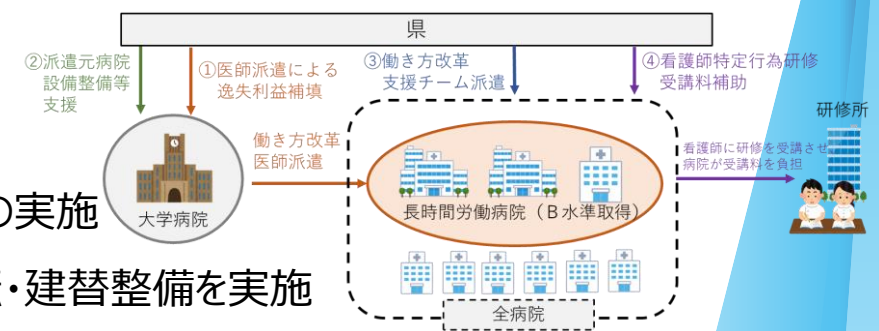
②看護職員の確保

- ・病院内保育所の運営費補助等による離職防止対策の実施
- ・合同就職説明会や復職支援研修の補助等による再就業支援対策の実施
- ・県立総合衛生学院の校舎老朽化に伴う、新長田駅南地区への移転・建替整備を実施



○医師の働き方改革に対する新たな支援内容

区分	内容
①働き方改革医師派遣	長時間労働医療機関への医師派遣を支援
②派遣元病院設備整備等支援	派遣元となる大学病院等の勤務環境改善支援（ICT化推進など）
③働き方改革支援チーム派遣	希望する病院に働き方改革支援チームを派遣
④看護師特定行為研修受講料補助	特定行為（研修修了により医師等の判断を待たずに看護師が実施可能となる医療行為）を行うことができる看護師を養成するため、研修受講料を病院が負担した場合、その1/2を支援



2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1)健康を支え、守るための社会環境の整備等

- ・「健康づくりチャレンジ企業」への支援
- ・特定健診・特定保健指導の受診促進

(2)母子保健施策の推進

- ・予期せぬ妊娠 SOS 相談の実施
- ・妊産婦支援の充実
- ・**【新】不妊治療支援の強化**

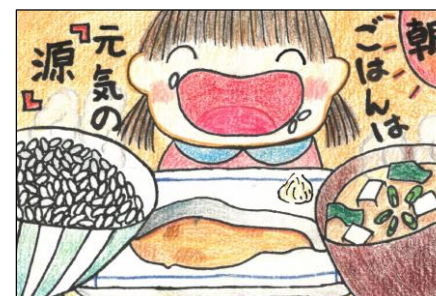
患者の実態を踏まえた支援のあり方や企業・団体との連携強化、
プレコンセプションケアの取組を検討・推進

(3)食の健康づくりの推進

- ・「食育推進計画（第4次）」に基づき、
食育力の強化や生涯を通じた食育を推進



兵庫県不妊治療応援サイトPRポスター



R5食育絵手紙コンクール最優秀作品

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(4)歯及び口腔の健康づくりの推進

- ・歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づき、ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を展開
- ・歯科保健従事者の人材育成研修・兵庫県歯科衛生士センターを活用した歯科衛生士未配置市町の体制整備を支援
- ・万博事業等を活用した県民の歯と口の健康に関する普及啓発

(5)受動喫煙対策等の推進

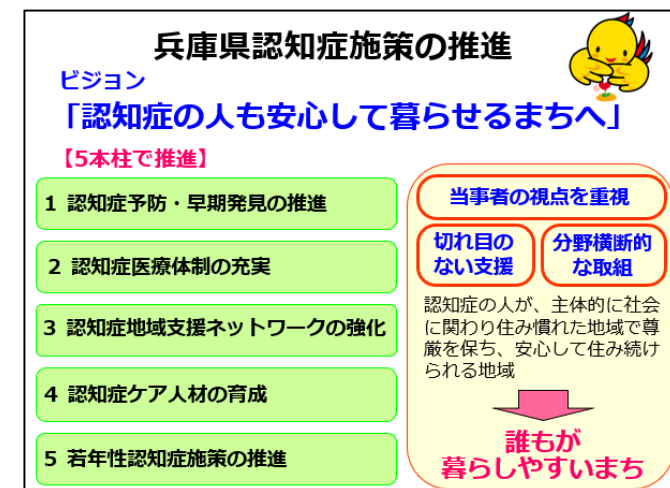
- ・「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、特に20歳未満や妊婦の方の喫煙・受動喫煙防止や、啓発、条例遵守を徹底
- ・受動喫煙防止対策検討委員会の開催等、次期見直しに向けた検討を実施

(6)認知症施策の推進

- ・「共生」と「予防」を両輪に、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進



妊婦及びパートナー向け喫煙防止PR動画チラシ



3 医薬品等の安全対策の推進

(1) 医薬品の安全確保対策の推進

- ・「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、喫煙・受動喫煙防止や、啓発、条例遵守の徹底に取り組む
- ・受動喫煙防止対策検討委員会を開催するなど、次期見直しに向けた検討を実施

(2) 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進

大麻事犯の70%以上を占める若年層に対し、SNSを利用した啓発、学校等における薬物乱用防止教室の推進、街頭での啓発活動を実施

- ・【拡】大麻ゴミ等の危険ドラッグ対策の推進

未規制物質による健康被害を防ぐため、「薬物の濫用の防止に関する条例」に基づいて危険ドラッグ販売店を規制するとともに、SNSや街頭ビジョン等を活用した啓発の実施



(3) 血液確保及び造血幹細胞移植対策の推進

- ・血液製剤を確保するため、献血を推進
- ・臍帯血バンクの啓発や骨髄等ドナー登録会等を実施

4 生活衛生の推進

(1) HACCP に沿った衛生管理の推進

- ・「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の導入及び定着促進
- ・「食の安全安心推進計画(第4次)」に基づき、食品の安全性・信頼性を確保



令和4年3月
兵庫県

(2) 動物の適正飼養の普及啓発

- ・「猫の完全屋内飼養モデルルーム」を活用等し、県内全域で動物愛護思想や適正飼養の普及啓発を推進



動物愛護センターの猫の完全屋内飼養モデルルーム



モデル猫とふれあう児童

(3) 水道の基盤強化の推進

- ・「兵庫県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業の基盤強化に向けた取組を推進

Ⅱ.感染症等対策の推進

(単位：千円)

1.感染症対策の推進

(739,037)

2.がん等の疾病対策の推進

(11,126,928)

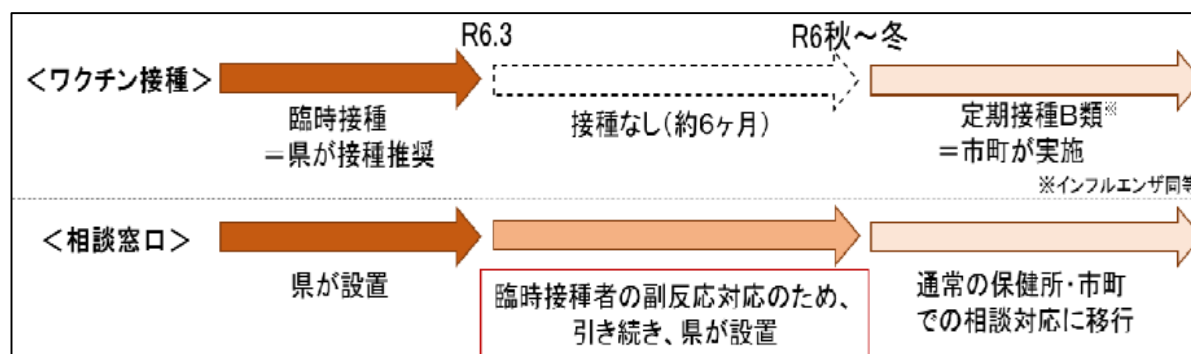
予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
11,865,965	6,376,551	161,052	0	5,328,362

1 感染症対策の推進

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

令和6年4月から新たな診療報酬体系による通常医療に移行することから、これまでの特別な対応は原則として終了するが、円滑な移行に向けた取組について引き続き実施

- ・ 新型コロナ後遺症・ワクチン接種相談窓口の継続設置
- ・ 変異株の発生を監視するためゲノムサーベイランスを継続実施



(2)総合的・計画的な感染症対策

①感染症予防計画に基づく新興感染症対策の実施

- ・ 新興感染症発生時の医療提供体制の確保に向けた医療機関等との協定締結の推進
- ・ 研修の実施等による平時からの感染症対策の推進

②兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

- ・ 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定を踏まえ、危機管理部と連携して計画改定を実施

③結核対策

- ・ 普及啓発やB C G接種・結核健康診断を推進するとともに、患者に対する服薬支援・治療評価等を実施

1 感染症対策の推進

④麻しん・風しん対策

- ・定期予防接種及び妊娠を希望する女性等に対する抗体検査事業を推進

⑤HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種再開への対応

- ・積極的勧奨の再開に伴い、普及啓発や医療従事者等の研修会の実施を通じ、接種推進を後押し

⑥带状疱疹ワクチン接種【新】

- ・市町の助成事業に対する補助事業を令和6年度に実施し、带状疱疹の発症予防を推進

区 分	内 容
対象者	接種日現在で満50歳以上の方
補助単価	市町が助成する場合に、その1/2を補助 ただし、上限額は2,000円／回
補助回数	生ワクチン、不活化ワクチンとも1回限り
実施期間	令和6年度限り ※令和7年度以降は、国に定期接種化を要望するとともに、令和6年度の市町の実施状況を踏まえ対応を検討

⑦骨髄移植後の予防接種の再接種

- ・定期予防接種の獲得免疫が消失等した者に対する任意接種費用の助成を行う市町参加を促進

⑧エイズ（後天性免疫不全症候群）対策

- ・医療・検査体制の確保や、個別施策層に対する啓発を通じ

感染拡大の防止を推進

1 感染症対策の推進

(3)ハンセン病対策

- ・差別や偏見を解消するため、正しい理解等普及啓発を推進
- ・元患者が故郷ひょうごを訪れる里帰り事業等を実施

(4)アレルギー疾患対策

・「県アレルギー疾患対策推進計画」に基づき、地域の実情に応じた総合的なアレルギー疾患対策を推進

- 兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- 兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院の指定（４か所）
- アレルギー疾患に関する普及啓発、情報提供
- 医療従事者研修、人材育成
- 学校、保育所等への助言指導
- 患者家族等への講習会 など



令和５年度小児食物アレルギー講習会
（北播磨総合医療センターにて）

2 がん等の疾病対策の推進

(1)がん対策の推進

①早期発見の推進

- ・がん検診の受診勧奨や、中小企業等への検診受診費用の助成のほか、SNS 等を活用した検診受診の促進

②医療体制の充実

- ・がん診療連携拠点病院を中核とする診療ネットワークの構築
- ・若年がん患者に対する妊孕性温存治療費等を助成

③がん患者が安心して暮らせる社会の実現

- ・関係団体等との連携による就労支援体制の充実やがん教育の推進
- ・外見容貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成

(2)肝炎対策の推進

- ・検査陽性者に対する精密検査受診勧奨や、ウイルス性肝炎治療に対する医療費を助成

(3)循環器病対策の推進

- ・「第2次循環器病対策推進計画」に基づき、相談支援の充実や移行期医療支援体制の整備等、循環器病対策を推進

(4)難病対策の推進

- ・医療費の公費助成を行うほか、重症難病患者に重点をおいた支援を実施



兵庫県

令和6年度重要施策体系表

県民と地域から信頼され安心できる県立病院

地域医療を安定的に提供するための持続可能な県立病院づくり

- 1. 医療の質の更なる向上
 - 診療機能の高度化
 - 機能分化・連携強化
 - 診療の効率化と安全な医療の両立
- 2. 変革する医療への的確な対応
 - 地域医療構想・地域包括ケアシステムへの対応
 - 平時を含む新興感染症等への対応
 - 病院DXの戦略的展開
- 3. 収支構造の最適化
 - 抜本的な経営改革に係る取組
 - 適正な設備投資・施設管理
 - 一般会計負担の考え方
- 4. 運営基盤の強化
 - 医師・看護師等の県立病院を支える医療人材の確保・育成
 - 働き方改革の推進
 - 患者満足度の向上
 - 相応しい経営形態の検討

■予算

県立病院の運営	178,130,144	千円
県立病院の整備	48,533,004	千円

医療の質の更なる向上①

- 医療需給バランスや患者受療行動の変化を踏まえ、各病院が担うべき役割や機能を明確にし、必要に応じて診療機能を見直し、最適化を図る
- 「県保健医療計画」に基づく政策医療、高度専門・特殊医療の提供を柱に、医療の質の更なる向上に取り組む

区 分	概 要
診療機能の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広域自治体立病院として高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するため、がん医療、救急・災害医療、小児・周産期医療等の診療機能の高度化に取り組む
機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の医療需要や他の医療機関との役割分担・連携を行い、安定的な地域医療の提供に貢献する ➤ 医師等の派遣やICTを活用した診療情報連携、遠隔医療等の推進により、関係機関との連携強化を推進する
診療の効率化と安全な医療の両立	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療の標準化・効率化等を図るため、クリニカルパスの充実や適用率の向上、PFMの推進に取り組む ➤ 医療における事故及び有害事象の収集・分析、再発防止策の共有等に取り組み、安全・安心な医療を提供していく

医療の質の更なる向上②

■建替整備病院の概要

医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要であることから、経営状況及び一般会計の負担を踏まえつつ、計画的な建替整備を行う

病 院 名	種 別	令和6年度取組内容
西宮総合医療センター (仮称)	統合再編整備 (西宮市津門大塚町)	建設工事
がんセンター	建替整備 (明石市北王子町)	建設工事

変革する医療への的確な対応

人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化や新興感染症への対応、AI等医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能な地域医療体制の確保に取り組む

区 分	概 要
地域医療構想・地域包括ケアシステムへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「県地域医療構想」及び「県保健医療計画(圏域版)」を踏まえ、各病院の地域性・専門性に応じた高度急性期・急性期、回復期、予防医療を提供する
平時を含む新興感染症等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 重症患者や特別な配慮が必要な患者対応への重点化等、県立病院に求められる役割を継続的に果たしていくため、「県感染症予防計画」に基づき、平時からの物資の備蓄や新興・再興感染症発生時のシミュレーションを実施する
病院DXの戦略的展開	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 診療機能の高度化や医療安全の向上、働き方改革への対応、患者サービスの向上を図り、「県立病院DX推進プラン」に基づいたDXの取組を進める ➤ 不正アクセスの防止やデータのバックアップ等、情報セキュリティ対策の強化に取り組む

収支構造の最適化

区 分	概 要
令和6年度当初予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 病床稼働の回復を見込んだ上で、令和5年度に各病院で検討した今後の経営改善対策を着実に実施し、収益の確保と費用の縮減を進める ➤ しかしながら、コスト圧力の高まりに伴う各種費用の増加傾向が続き、経常損益は大幅な赤字を見込む ➤ 純損益は、旧姫路循環器病センター建物の解体撤去費等を特別損失として計上するため、62億円の純損失を見込む
抜本的な経営改革に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経常赤字幅の縮減に向け、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討・実施する
適正な設備投資・施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設備投資は、県立病院に求められる医療機能を発揮するための必要性や採算性、整備年度の平準化を考慮し計画的に実施する ➤ DXや医師の働き方改革の観点から、より効果の高い機器から優先的に導入するとともに、スケールメリットを活かした調達・維持コストの縮減に努める
一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地方財政計画や地方公営企業操出金通知(操出基準)に基づき、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保する

運営基盤の強化①

区 分	概 要
医師・看護師等の県立病院を支える医療人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県立病院の常勤医師数は、全体として増加傾向 ➢ 優秀な医師の確保・育成や特定地域・診療科における医師不足・偏在の解消を図る ➢ 医師育成システムの構築や、医師にとって魅力ある勤務環境の整備等、総合的な医師確保対策を推進する ○ 看護師確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新卒学生等の動向を踏まえ、採用試験の環境整備等に取り組み、必要な看護師数を確保する ➢ 今後の新病院整備や診療機能の高度化に対応するため、引き続き看護師を安定的に確保していく必要があり、看護師確保対策を推進する
働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和6年度から医師の時間外労働の上限規制適用が開始 ➢ 「医師の働き方改革プロジェクトチーム」での検討内容を踏まえ、意識改革・風土改革を図り医師の負担軽減を推進する

運営基盤の強化②

区 分	概 要
患者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none">➤ 患者利便性・快適性の向上のため、患者呼出システムや後払い会計システム等、ICTシステムを活用した取組を拡大する➤ インフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンの充実により、患者自身による治療法の理解・選択を支援する➤ 患者意識調査や病院運営懇話会、提案箱等を通じて得た患者等の県立病院に対する意見を把握し、適時・適切に病院運営に反映させる
相応しい経営形態の検討	<ul style="list-style-type: none">➤ 病院事業を取り巻く環境の変化や本県病院事業の経営状況等を踏まえ、現行経営形態のもと、経営改善に努め、引き続き相応しい経営形態を検討する

1.重要施策体系表

I.兵庫を牽引する新たな産業の創出 (2,979,222千円)		1.成長産業の育成 (2,200,132千円) 2.スタートアップエコシステムの形成 (432,064千円) 3.科学技術基盤を活用した技術革新支援 (347,026千円)
II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展 (617,634,424千円)		1.DX等による生産性の向上 (150,780千円) 2.経営の持続性向上 (616,828,101千円) 3.地場産業の競争力強化 (655,543千円)
III.地域経済を支える人材の育成確保 (4,145,345千円)		1.人への投資の促進 (2,581,141千円) 2.多様な人材の確保 (656,868千円) 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり (907,336千円)
IV.国際交流の推進 (781,779千円)		1.多文化共生社会の推進 (427,093千円) 2.国際ネットワークの構築 (354,686千円)
V.観光による交流人口の拡大 (489,383千円)		1.HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興 (260,045千円) 2.観光を通じて地域が好循環するエコシステムの構築 (68,084千円) 3.誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開 (161,254千円)

2. 令和6年度重要施策説明要旨

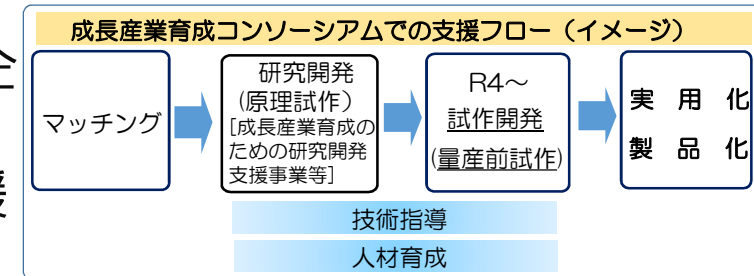
I .兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 1 .成長産業の育成
- 2 .スタートアップエコシステムの形成
- 3 .科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1)成長産業の競争力強化

ア 成長産業育成コンソーシアムの推進

次世代産業として成長が期待される4分野について、県内企業、大学研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置
マッチングや助言等の取組を通じ、プロジェクトの具体化を支援
(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)



イ 競争力強化に向けた開発支援

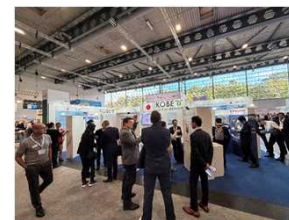
成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援
また、コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援



燃料電池発電システム
(阪神機器(株))

ウ 水素海外展開チャレンジ事業

水素分野で優れた技術・製品を有する
県内企業の海外展開を支援



HYDROGEN Technology EXPO
独・ブレーメン 2023.9.27-28

エ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組

2025大阪・関西万博を契機とした空飛ぶクルマの社会実装を目指し、事業者が行う実証事業等を支援



空飛ぶクルマ イメージ（出典）経済産業省

【その他の主な事業】・ 金属新素材研究センターを核とするメタルベルトコンソーシアムの活用

(2)戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進

産業の活性化と雇用の創出を図るため、令和5年4月1日付けで施行された改正産業立地条例に基づき、成長産業の集積等に向けた立地支援を展開

<重点支援業種（例）>

1.新エネルギー、環境

- ①次世代エネルギー
・水素燃料エンジン ・水素用タンク
・メタネーション装置
・ペロブスカイト太陽電池

②蓄電池

- ・リチウムイオン電池 ・全固体電池

③環境

- ・生分解性プラスチック原料

2.航空産業

- ・航空機部品 ・ドローン ・空飛ぶクルマ

3.ロボット産業

- ・手術支援ロボット ・自動配送ロボット

4.健康医療産業

- ・医薬品 ・ワクチン ・3Dバイオプリンター

5.半導体産業

- ・次世代半導体 ・半導体製造装置

<支援概要（設備補助）>

①補助率

地域	通常	重点支援業種	
			水素 関連
多自然	5%	7%	10%
ハイレア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

※重点支援業種は全県対象

②投資額要件（全県共通）

企業規模	投資額要件
大企業	20億円
中小企業	1億円

イ 戦略的産業立地の促進

首都圏企業経営者向けのトップセールスを開催

<開催概要（案）>

- ・時期 令和6年11月
- ・場所 東京都内



R5.11.15 首都圏企業誘致セミナー

(1)若者や女性などの起業支援

ア 若者起業人材の育成

起業家精神を醸成するため、県内中学・高校・大学において、起業家精神養成プログラムや人材育成講座、ビジネスプランコンテスト等を実施



令和5年度スタートアップチャレンジ甲子園

イ 多様な起業家への支援

起業プラザひょうごを核に、新たなビジネスの創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。若者に選ばれる働きやすい兵庫を目指すため、若者の起業を積極的に支援

(2)オープンイノベーションの推進

ア 県内企業とスタートアップ等によるオープンイノベーションの推進

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援



令和5年度 オープンイノベーションイベント

イ 後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進

県内企業の後継者等のイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化を推進



知事とアトツギの意見交換会を開催（令和5年7月）

(3)スタートアップによる社会課題等解決支援

ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進

県内外のスタートアップ等が有する技術を活用し、県内にある社会課題・地域課題の解決を支援。R6年度から1市町から提出される複合課題に対して、複数スタートアップが参画する複合枠を新設

＜事業イメージ＞



令和5年度 キックオフイベント

イ 脱炭素をはじめとするSDGs 課題解決を目指すスタートアップの支援

グローバルなSDGs課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップ等の事業構築・海外展開を支援

SDGs CHALLENGE
グローバルなSDGs課題解決を目指す共創プログラム



最終デモデイ「Meguru Summit」

【その他の主な事業】 ・ 地域しごとサポートセンター事業の実施【後述〇P】

(1)科学技術基盤の産業利用推進

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援

SPring-8の県ビームラインなど放射光の産業利用やFOCUSスパコンの利用提供を通じて企業の技術高度化等を支援



SPring-8・SACLA



県ビームライン (BL08B2)



県ビームライン (BL24XU)



FOCUSスパコン

イ 次世代電池・半導体の技術開発の促進

SPring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進



R5.3.7 次世代電池・半導体シンポジウム

【その他の主な事業】 ・ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進

Ⅱ. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- 1 .DX等による生産性の向上
- 2 .経営の持続性向上
- 3 .地場産業の競争力強化

(1)中小企業のDX導入促進

ア ものづくり支援センター運営事業

これまで支援してきたAI・IoT・ロボット導入（大きなDX）だけでなく、工場の現場改善や生産・労務管理システムの導入等（小さなDX）の検討も支援対象に加え、これらを包括的に分析・診断するチーム型支援体制を構築し、中小企業の生産性向上を支援



ロボットによる箱詰め作業

(2)中小企業の人材育成支援

ア DX人材リカレント教育事業の推進

兵庫工業会と連携し、関西学院大学や兵庫県立大学が開発した完全オンデマンド型のDX人材育成プログラムにより県内企業のDX人材の育成を支援



TAチャットボット
つきまる



デジタル修了証
オープンバッジ

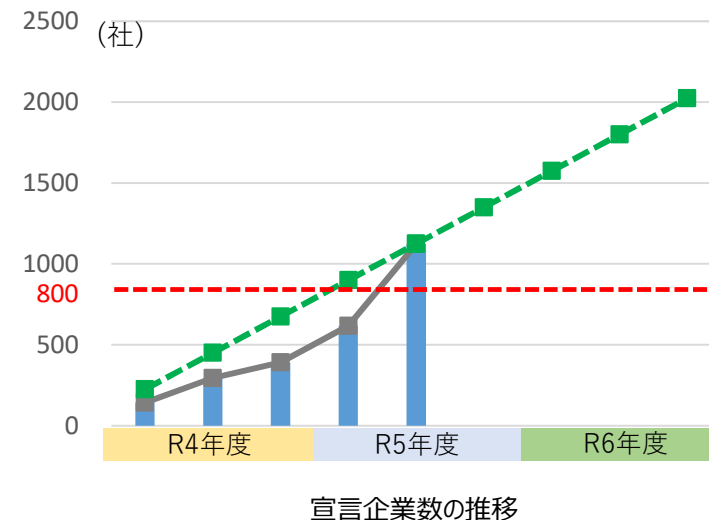
(1) SDGsの推進

ア ひょうご産業SDGs認証事業の推進

ひょうご産業SDGs宣言企業を対象に、SDGsの更なる取組を県が認証する「ひょうご産業SDGs認証事業」をR5.8に創設し、85社を認証（うち最上位のゴールドステージ6社）。ゴールド企業の模範となる取組の幅広い発信等により、SDGs経営を目指す機運醸成を図り、中小企業におけるSDGsの取組の裾野を拡大。



R5.8.21 SDGs認証事業創設記念フォーラム
※県と主要経済団体の共催



(2) 魅力ある県内企業の顕彰

ア ひょうごSDGs経営大賞の創設

魅力ある取組を行う県内企業の信用力、認知度を向上させるためSDGs理念のもと、地域経済を牽引し、次世代の兵庫企業のロールモデルとなるような経営者の顕彰を実施

(3) 事業承継の推進と新事業展開の支援

ア 事業承継の推進

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

【その他の主な事業】 ・ 後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進【再掲】

(4) 中小企業融資制度等による支援

ア 融資枠の確保（融資枠 4,000億円）

長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、ダイハツ工業(株)の生産停止や能登半島地震の影響など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できる融資枠を確保

イ 災害対応貸付の常設化

頻発する自然災害に迅速に対応するため、災害対応貸付を常設化するとともに、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に金融特別相談窓口を自動設置

ウ 金利の据え置き

長期プライムレートは上昇基調にあるものの、長引く物価高騰等の影響を踏まえ、貸出金利は据え置き（新規開業貸付、再挑戦貸付を除く）

(5) 海外展開支援と外国・外資系企業の立地促進

ア 県内企業の海外展開への支援

ひょうご海外ビジネスセンター、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所等のネットワークを活用し、県内企業への相談・助言、海外展開への支援を実施

イ 外国・外資系企業の立地促進

産業立地条例に基づく補助金や税軽減等の優遇措置のほか、本県の投資環境を紹介したPRツールを活用し、外国・外資系企業の県内立地を促進

(6) 商店街の集客力強化

ア 商店街ファンづくり事業

商店街に継続的な賑わいをもたらす、イベント等による集客を支援

イ 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援



東山商店街振興組合 湊川夜市

(7) 商工会・商工会議所による経営支援

エネルギー・原材料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、経営指導員等を設置し、経営相談・指導業務等を実施

(1)地場産業のブランド価値向上と販路拡大

ア じばさん兵庫SDGs推進事業の実施

SDGsの観点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合及び産地企業によるSDGsの達成に向けた取組みを支援



廃漁網再生生地を用いた鞆（豊岡鞆）



兵庫産小麦使用の手延ラーメン（素麺）



県産材を使用した算盤（播州算盤）

イ 地場産業の魅力発信

万博を訪れる外国人観光客をターゲットとした新商品開発や商品改良など、産地組合・企業による海外販路拡大に向けたブランディングの取組を支援



欧州市場向けに開発した商品例（線香）

Ⅲ.地域経済を支える人材の育成確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

(1)人材育成への支援

ア ものづくり人材の育成

小学生～高校生を対象に、ものづくりを体験する講座等を開催するとともに、地域イベントでものづくりへの興味づけを行い、産業の礎となるものづくり技術者の後継育成に繋げる



クリスマスリース製作（小学生）



ミニ畳製作（中学生）



金属コースター製作（高校生）

イ 職業能力の開発

離転職者、新規学卒者、企業在職者、障害者等の個々のニーズにマッチした職業訓練を実施するとともに、産業構造の変化や地域ニーズ等を踏まえ、R6.4より県が運営する公共職業能力開発施設の訓練科目を見直し

【その他の主な事業】 ・ DX人材リカレント教育事業【再掲】

(1)県内企業とのマッチング支援

ア 奨学金返済支援制度の推進

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援
また、人手不足問題対策会議の議論等を踏まえ、申請年齢上限を緩和し、補助期間を延長

イ 理工系人材獲得の促進

県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会や現場視察の機会を創出し、理工系人材の獲得に向けた支援を展開



理工系学生と企業の合同交流会

ウ 高校生の県内就職の促進

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

エ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

【その他の主な事業】

- ・ ひょうご・しごと情報広場における就職支援
- ・ 企業の採用力強化支援
- ・ 大学・低学年と県内企業とのプレマッチング

(2)UJIターンの支援

ア 求人情報を提供するマッチングサイトの運営

県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトを運営し、移住支援金の支給対象となる求人情報やそれ以外の県内求人情報、県内企業の魅力などを掲載し、首都圏からの県内就職希望者等と県内企業をマッチング

【その他の主な事業】 ・ カムバックひょうご就職支援センターの運営 ・ おためし企業体験 in HYOGOの展開

(3)ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ア 外国人材就職・定着支援事業

外国人雇用に関する企業認証制度の創設を検討し、採用や定着に定評ある企業を“見える化”するなど、外国人材の県内企業への就職・定着を支援

イ 外国人留学生を対象にした人材確保策の展開

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し、県内での就職を促進。また、通常の企業ブースに加え理工系企業ブースの設置を検討

ウ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の運営

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営



外国人向け合同企業説明会



R5.5.12 相談窓口の開所式

【その他の主な事業】 ・ ジョブコーチによる障害者の職場定着支援 ・ 刑務所出所者等の雇用促進

(1)新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現

ア WLBの取組支援

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

- ・ 不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発



イ 地域しごとサポートセンター事業の実施

地域住民や地域団体等がビジネスの手法により地域課題の解決を図る取組を支援

＜補助対象＞ 6 団体（神戸・阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）

- ＜実施内容＞
- (ア) 地域課題の開拓・解決支援
 - a 地域課題及びその担い手の発掘・収集
 - b 地域しごとの起業支援
 - c 普及・実践セミナーの開催
 - (イ) 地域しごとへの就労支援
 - a 就業相談支援・職業紹介
 - b 就業セミナーの開催
 - (ウ) 拠点ネットワーク化



地域しごとサポートセンター丹波 開所式

【その他の主な事業】 ・ 多様な働き方推進支援事業

・ 労働者協同組合による協同労働の推進

IV.国際交流の推進

- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

(1) ひょうご多文化共生総合相談センターの運営

22言語での相談対応、NGOと連携した週末相談を行い、今後増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施

- ・場所：神戸クリスタルタワー 6 階（神戸市中央区東川崎町）
- ・場所：カトリック神戸中央教会内（神戸市中央区中山手通）

開館日：月～金 9:00～17:00

開館日：土～日 9:00～17:00

(2) 外国人県民安全安心基盤整備

災害時・緊急時等に情報を翻訳し、外国人相談窓口で提供。また、地域において市町・市町国際交流協会、外国人コミュニティ、支援団体、雇用企業等と連携し、情報伝達の体制を構築するとともに、外国人県民への防災意識啓発を実施

(3) HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト

留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を支援することで、高校生の留学をより一層促進し、グローバルな視点・能力を育成するとともに、兵庫県のアンバサダーとして、兵庫で学び、国際的に活躍する若者を育成



(1) 友好・姉妹州省等との交流推進

ア 西オーストラリア州等における交流促進事業

西オーストラリア州等においてトッププロモーションを実施するなど交流を推進

イ インドとの経済交流推進

インドへ経済交流の深化に向けたトップセールスを行うなど、経済交流を推進



R5.12.20 兵庫県・ホーチミン市経済促進会議



R5.9.14 北米におけるインバウンドトッププロモーション

(2) 国際交流推進基盤の整備・活用

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営等を実施

(3) ウクライナ避難民への支援

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ支援プロジェクト」に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活支援を継続・充実

V.観光による交流人口の拡大

- 1 .HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興
- 2 .観光を通じて地域が好循環するエコシステムの構築
- 3 .誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開

(1) 兵庫テロワール旅の深化によるサステナブルツーリズムの推進

ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ

ひょうごフィールドパビリオン認定プログラムを含む体験型コンテンツについて、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げを行い、国内外に通用するコンテンツ化を支援

イ アニメツーリズムの推進

旅行者の個性・価値観に対応した“尖った”観光の取組の1つとしてアニメツーリズムを推進するため、地域におけるアニメツーリズムの取組を支援

ウ 観光・特産品の首都圏プロモーションの展開

2025年の大阪・関西万博開催を見据え、上質かつ本物志向の「HYOGOブランド」の確立をめざし、首都圏在住の本物の文化・体験などを好む層をターゲットに、「観光×特産品」のプロモーションを展開

(1)ユニバーサルツーリズムの推進

ア ユニバーサルツーリズム推進エリアの形成促進

高齢者・障害者等の回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

イ 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進



- | | | |
|------------|-------------------------|----------------------|
| 【その他の主な事業】 | ・ ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成 | ・ ユニバーサルツーリズムおもてなし研修 |
| | ・ ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー | ・ ユニバーサルツーリズムモニターツアー |

(2)観光地域を支える人材の育成・確保

ア 旅館・宿泊業の魅力発信・体験

観光専攻学生等を対象にした旅館体験ツアー・インターンシップや兵庫県・大阪府の調理師専門学生を対象にした調理場の見学ツアーを実施

また、旅館・宿泊事業者、学生（観光学部・学科を有する大学）の双方に就職説明会等の参加を促進することでマッチング機会を拡大



ショートムービーを活用した魅力発信

イ 観光地・観光産業を支える地域の取組支援

D X化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催するとともに、インターンシップ、D X化、モチベーション向上研修や福利厚生への取組など、就職・定着にかかる県内各観光地域の主体的な取組を支援

(1)インバウンドプロモーションの展開

ア OTAなどデジタルマーケティング等を活用したインバウンドプロモーション

インバウンド誘客に向け、本県観光情報及びこれまでに造成した訪日高付加価値旅行者向けツアー等のPRを強化するため、OTAや海外メディアなどデジタルマーケティング等を活用してプロモーションを展開。



多言語情報発信サイト
MATCHAによる発信



高付加価値旅行者向け商談サイト
Luxury Hyogo Japanの運営



海外旅行エージェント向けファミトリップの実施

イ 万博・観光トッププロモーション

2025年大阪・関西万博に向け、ひょうごフィールドパビリオンを含めた本県観光誘客を促進するため、オーストラリアにおいて、万博・観光トッププロモーションを実施

(2)国内観光の活性化

ア 兵庫デスティネーションキャンペーン（アフターDC）の展開

兵庫テロワール旅をテーマとした県内プロモーションを展開し、誘客を促進するとともに兵庫DCを契機とした認知向上・ブランド化を推進

イ 観光型MaaS等を用いた周遊観光の推進

観光型MaaSを活用した観光施設デジタルチケット利用によるストレスフリーな観光の実現を展開し、県内への周遊を促進



R5 DCガイドブック

(3)広域観光の展開

ア 他府県連携によるプロモーション

2025年大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭の開催により、増加する訪日外国人旅行者を本県に取り込むため、大阪府・香川県と連携し、広域周遊ルート開発や着地型ツアー造成、ファムトリップ等を実施

イ 「万博プラス関西観光」推進事業への参画

万博来場者を関西観光に誘うため、万博のテーマ等を踏まえた旅行商品・コンテンツ造成、プロモーション、旅ナカ・サポート等の情報発信等を一連の事業として一体的かつ総合的に、2023年度から2025年度の3か年において集中的に実施



ウ 万博に向けたプロモーション

2025年大阪・関西万博開催を見据え、令和5年度に造成した兵庫・大阪両府県の広域観光コンテンツのプロモーション・販売促進を行うことにより、観光分野における連携と大阪・関西万博での誘客促進を図る



ツアーEXPOジャパン2023年
兵庫ブース

令和6年度重要施策体系表【農林水産部】

(単位：千円)

都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展

I

基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

〔 37,721,423 〕

- 1 スマート化による新しい農林水産業の実現 〔 241,453 〕
- 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 〔 8,877,012 〕
- 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化 〔 1,063,701 〕
- 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進 〔 24,600,377 〕
- 5 豊かな海と持続的な水産業の実現 〔 2,060,000 〕
- 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上 〔 601,266 〕
- 7 食の安全を支える生産体制の確保 〔 276,948 〕

II

県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

〔 23,140,090 〕

- 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進 〔 5,584,091 〕
- 9 農山漁村の防災・減災対策の推進 〔 15,161,842 〕
- 10 豊かな森づくりの推進 〔 2,394,157 〕

III

「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

〔 359,727 〕

- 11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進 〔 123,416 〕
- 12 「農」と多様な分野との連携強化 〔 3,717 〕
- 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 〔 232,594 〕

令和6年度重要施策説明要旨【農林水産部】

施策展開方向

SDGs（持続的な開発目標）の達成に向けて持続可能な農林水産業を展開すべく、都市近郊の立地を活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化に資する取組を推進する。

このため、コスト構造の改革に加え、カーボンニュートラルも見据えた環境負荷の低減や、有機農業の担い手育成に取り組むとともに、多様な人材の地域農業への関わりを創出することにより持続可能な地域づくりを推進する。

さらに、県産農林水産物の付加価値を高め、国内・海外市場での流通・販売を拡大していくために、2025年大阪・関西万博を好機と捉え、オープンファームなど地域に人を呼び込む取組や、CSAなど生産者と消費者が支え合う関係づくりを進め、消費者理解の醸成を図る。

I 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

スマート化による効率化、産品毎のブランド力の強化、多様な人材が農業を支え合う地域協働体制の構築、販売チャンネルの多様化、海外市場の開拓等により、基幹産業として持続的に発展する農林水産業を展開する。

【農業】都市近郊の立地を活かし、施設野菜などの生産拡大や、農業の法人化と経営力の強化、企業参加による次代を牽引する担い手の育成、農地の集積・集約化等を進め、環境創造型農業の推進など実需と結びついた競争力の高い農業を展開する。

【畜産業】但馬牛・神戸ビーフの生産体制の強化や酪農経営の安定化等を図り、需要に応じた安全・高品質な畜産物の生産強化を推進する。

【林業】人工林の適正な経営管理のもと、県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する資源循環型林業を構築する。

【水産業】適正な栄養塩管理等による豊かで美しい海の再生、経営感覚に優れ意欲ある漁業者等の育成による収益性の高い力強い漁業を確立する。

II 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

地域ぐるみの共同活動や地域資源の活用などによる中山間地域の農村コミュニティの活性化や、災害に強い安全・安心な農山漁村の暮らしの確保、防災機能など森林の公益的機能の向上等により、県民が安心して暮らせる活力ある地域を創出する。

III 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

「楽農生活」のさらなる推進や農福連携等多様な分野との連携強化により、ひょうご五国の特徴ある多自然地域や農林水産業の維持・活性化を図る。

また、安全・安心で安定的な県産農林水産物の供給体制を強化し、「農」の恵みによる県民(生活者)の健康で豊かな暮らしの充実を推進する。

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

(1) スマート農業の展開

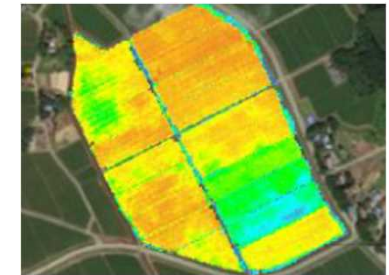
ア 兵庫型スマート農業技術の開発・実証

生産性の向上と產品の高品質化等を図るため、ICTやセンシング技術などの活用や県独自の技術開発を推進。

イ スマート農業の普及・定着推進

(ア) web上に構築したプラットフォームにおいて、産地課題や企業の有するスマート農業技術の集約・情報発信を充実し、産地と企業のマッチングを進め、地域の課題解決や経営改善を図る。

(イ) データ活用によるスマート農業の導入を促進するため、各産地で技術普及の核となる人材を育成。



センシングによって得られた生育状況マップ（加古川市）

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

(1) 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開

ア 収益性の高い施設園芸の推進

温度や湿度等の栽培環境を最適化する環境制御技術の導入を図り、収量や品質の向上につなげるため、経営規模に応じた施設整備や機器導入を支援するほか、現地での実践研修と座学を組み合わせた体系的な研修会を開催。

イ 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大

「たまねぎ」など国や県の野菜指定産地のほか、集落営農組織や農協が各地域で取り組む「えだまめ」や「ねぎ」等の新規産地の生産拡大を推進。

ウ 温暖化等気象変動に対応した良食味米の育成

JAグループ等と連携し、高温耐性があり、キヌヒカリ並の熟期で食味に優れた品種を令和7年度から販売開始できるよう育成。あわせて、スムーズな普及拡大のためのプロモーションを実施。

エ 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大

(ア) 温暖化等の影響による酒米の品質低下に対応するため、アプリを活用した刈取適期の判別技術など品質向上技術の導入を推進。

(イ) 県産酒米・日本酒の更なるブランド力強化を図るため、日本酒の有機JAS認証制度の開始を踏まえ、有機等こだわり日本酒生産を推進。

(ウ) 輸出促進セミナーや海外バイヤーとの商談会開催のほか、輸出向け日本酒の商品開発やコンテスト出品等への支援により、国内外に県産酒米と日本酒の魅力を発信。

オ 水田収益力の強化

県内食品事業者等の需要が高いもち麦・醤油醸造用の大豆・飼料用米等の新たな作付の取組を支援し、水田のフル活用により生産者の経営安定と収益力強化を推進。



環境制御技術導入施設での研修（宍粟市）

(2) 次代を担う経営力の高い担い手の育成

ア 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成

(ア) 法人化や雇用拡大、経営継承、経営の多角化・高度化に取り組む農業経営体に対し、専門家派遣とあわせて、労働環境の整備、税理士や営業・販売に長けた専門人材などの確保、スマート機械等の導入を支援。

(イ) 経営の多角化による所得の向上に向け、地域に人を呼び込み、ひょうごの「農」への消費者理解を深める「オープンファーム」の取組を支援。

イ 集落営農の組織化と経営力の強化

(ア) 農業改良普及センター等の県職員や県民局に配置した集落営農育成員等による地域計画策定等の話し合いの場を契機とした組織化・法人化を推進。

(イ) 経営力強化に向けた集落営農計画の作成や共同利用機械等の導入、集落営農リーダー・オペレーターの育成、人材確保に向けた就農相談会への参加の促進、非農家を含む多様な地域人材の発掘活動等を支援。

ウ 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援

農業とくらし両面の支援情報をパッケージで提案・発信する取組の拡大に加え、外部人材受け入れに係る地域の合意形成、地域への溶け込みや経営継承の環境整備など、地域主導で円滑な就農・定着をサポートする取組を支援。

エ 企業による農業参入・参画の促進、参入企業の育成

就農支援センターに配置の企業専門相談員による企業の多様なニーズに即した伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携による地域農業への継続的な参画を促進。



R5就農希望者向けセミナーの開催
(神戸市国際会館)

(3) 農地利用の最適化と効率的な生産基盤、多様な人材が支え合う地域協働体制の確立

ア 優良農地の確保

農地法や農業振興地域の整備に関する法律など農地制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進。

イ 地域計画の策定の推進

(ア) 本庁・県民局に設置した部局横断のチームによる農地・担い手関連施策の地域への一体的働きかけに加え、広域での話し合いの事例や効率的な地図作成の手法など計画策定に係る共通課題への対応策や優良事例の共有を図る市町担当者向け研修会の開催等により、計画策定を担う市町の取組を支援。

(イ) 地域住民の話し合いや合意形成の支援を専門とする「ひょうご地域計画推進アドバイザー」（愛称：農×ミライよりそい隊）を、県・関係機関職員OBや、JA営農指導員、認定農業者、NPO等の中から育成・確保し、市町での積極的な活用を促すことで、計画策定の円滑化と加速化を推進。

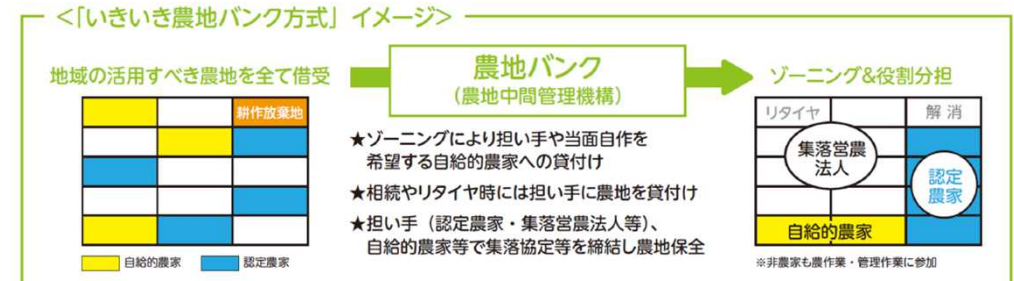


ウ 農地の集積・集約化の推進

(ア) 地域計画の実現に向けた農地バンク（農地中間管理機構）の利用による担い手への農地の集積・集約化を、担い手の確保・育成や地域の役割分担による農地保全とあわせて推進。

(イ) 「農地整備10箇年推進プログラム」に基づき、農地の整備と一体的に農地集積・集約化を実施。整備では、スマート農業を見据えたほ場の大区画化やICTを用いた給排水の自動化に加えて、水稻に代わる高収益作物導入のための暗渠排水工（農地の排水改良）を推進。

エ 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立
集落合意と担い手・地域の役割分担により、農地バンクを活用しながら地域全体で農地の有効利用や水路・農道の保全活動を図る「いきいき農地バンク方式」の取組を推進するため、地域の話し合いのコーディネート活動のほか、小規模農家の作業委託等を通じた当面の営農継続や、将来の担い手の呼び込みを図る活動等を支援。



(4) 環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）の取組拡大

ア 有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会の運営

令和5年度に設置した外部有識者等からなる検討会での議論を踏まえ、販路拡大、消費者の理解醸成を中心に推進施策を検討。

イ 肥料等の利用低減体系の構築推進

地域に適した環境創造型農業技術（土づくり技術、化学肥料・化学合成農薬低減技術）の体系を確立し、栽培暦等に反映して普及を図るJA等を支援。

ウ 有機農業の取組拡大支援

(ア) 県立農業大学校での「経営として成り立つ有機農業」を体系的に学ぶコース（1年制、定員：10名程度）の新設（令和8年4月開校予定）に向け、カリキュラムの作成や実習を行うほ場・ビニールハウスの整備などの準備に着手。

(イ) 一定規模以上の慣行農業の経営体を対象に、有機農業への転換を支援し、地域における有機農業のモデル経営体として育成。

(ウ) 有機農業指導員の育成、有機農業を志向する就農希望者と親方農家とのマッチング、市町が主体となる有機農業産地づくり等を推進。

(エ) 有機農業に対する県民の理解醸成を図るため、有機農業栽培体験や情報発信を行う団体の取組を支援。

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

(1) ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保

畜産参入支援センターを通じた施設用地の掘り起こし等により法人や個人の参入、既存畜産農家の事業拡大を支援。

(2) 但馬牛の増頭と神戸ビーフの生産拡大

ア 繁殖雌牛の増頭と肥育素牛の生産拡大

新規就農者や規模拡大者に対して牛舎・機械整備や雌牛導入等を支援。

また、兵庫県但馬牛受精卵移植推進協議会を通じて酪農家に但馬牛受精卵を供給するなど、乳用牛等への受精卵移植を推進し、神戸ビーフの肥育素牛を増産。

イ 但馬牛の改良と但馬牛・神戸ビーフの品質強化

ゲノム情報を活用した但馬牛改良によって新たな系統分類を確立し、城崎系や熊波系などの希少系統の導入・保留を促すことで遺伝的多様性を確保するとともに、効率的に美味しさや分娩間隔などの経済的能力の向上を促進。

ウ 但馬牛のPR強化と神戸ビーフの需要拡大

(ア) 但馬牛のPR

世界農業遺産「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」（令和5年7月認定）への理解醸成を図るため、県立但馬牧場公園を核とした取組を充実。

また、展示物等の更新、多言語化により、県内外からの誘客を促進。

(イ) 神戸ビーフの一層の需要拡大

食肉センター（和牛マスター食肉センター、神戸市立食肉センター、三田食肉センター）を主体とする各コンソーシアムがそれぞれに進める欧米、台湾及びイスラム諸国向けプロモーションや和牛マスター食肉センターを主体とするコンソーシアムが取り組む動物福祉への対応を支援。



ふるさと「美方地域」の宝、但馬牛

(3) 牛乳・乳製品の生産基盤強化

生乳の生産性向上を図るため、高能力牛の導入や優良雌判別精液・受精卵の活用により優れた後継牛の確保を推進。

また、収益性向上を図るため、乳牛への但馬牛受精卵の移植により価格面で有利な但馬牛子牛生産を進めるとともに、需要が伸び悩む牛乳の消費拡大を促進。

(4) 鶏卵・鶏肉・豚肉のブランド化

輸入トウモロコシの代替飼料として飼料用米を給与した鶏卵「ひょうごの穂々笑実」等を国内外の展示・販売会に出展するなど需要拡大を推進。

他産地との差別化を図るため、食品残さを原料とした飼料(エコフィード)を給与して生産する「ひょうご雪姫ポーク」等の個性・特長ある畜産物の生産を推進。

(5) 耕畜連携・飼料対策の推進

世界的な穀物需要のひっ迫や円安等の影響による輸入飼料や肥料の価格高騰を受け、飼料生産用機械や家畜堆肥の利用にかかる設備の導入を支援するなど耕畜連携による飼料の増産を進め、飼料・肥料の輸入依存度の低減を推進。

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

(1) 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

ア 県産木材の利用拡大

- (ア) 県産木材の県民への認知度向上を図るため、民間企業との検討会を設置し、県産材のブランディングを促進。
- (イ) 木造住宅の県産木材の使用率を高めるため、横架材（梁・桁）等に県産木材を使用する住宅の設計費を支援。
- (ウ) 民間建築物等の非住宅建築の木造・木質化を促進するため、木造設計技術等を習得するセミナーの開催等により、木造建築を推進する建築士を養成。

イ 県産木材の安定供給体制の強化

林内路網の基盤整備や高性能林業機械等の導入を支援するとともに、燃料用材となる未利用木材の活用のため、効率的な集材方法の普及や木材の仕分けやストック機能を備えた土場の整備を推進。



非住宅建築（ショッピングモール）の木質化（神戸市）

(2) 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

Ⅰ 基幹産業として持続的に発展する
農林水産業の展開

ア 林業の担い手確保と育成

持続的な林業経営の実現に向け、林業労働力確保支援センターと連携した就業支援講習やガイダンス等により新規就業者を確保するとともに、県立森林大学校においてエキスパート人材を育成。

イ 人工林のゾーニングと適正な整備の推進

航空レーザー測量から得られた樹種、樹高、本数等の森林資源情報データを活用し、林業経営に適した人工林等のゾーニング（分類）により、地域の実態に応じた主伐、間伐等の整備を一層推進。

ウ 主伐・再造林の推進

主伐等の作業工程や収益性等の分析により策定した「主伐・再造林低コスト普及モデル」の普及を図るとともに、国の新たな花粉症対策事業の活用により、森林資源の循環利用を推進。

エ 市町へのJクレジット制度の取組支援

(ア) クレジット発行支援

森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジット化し、その収益で森林整備を促進するため、大規模公有林を保有する市町を対象に、CO2 吸収量算定や収益性の試算等のクレジット発行への取組を支援。

(イ) クレジット販売支援

脱炭素に取り組む県内企業等に対して、企業（下流）と森林（上流）とのマッチング説明会等の開催により、県内におけるカーボンオフセットを推進。

オ 分収造林事業のあり方検討

事業のあり方検討委員会における意見を踏まえ、県民負担をできるだけ軽減した債務整理方法や持続可能な新たな森林管理スキームを検討。



5 豊かな海と持続的な水産業の実現

(1) 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理

ア 適正な栄養塩類管理の推進

漁業者による海底耕うんやため池のかいぼりのほか、漁場への効率的な栄養添加等の試験を通じて、生物生息環境の保全・回復を推進。

イ 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開

(ア) 海底の有機物を分解し栄養塩類を放出するなど“豊かな海再生種苗”として期待されるナマコ、クマエビの本格的な生産・放流を実施。

(イ) 漁獲量の減少から要望が強いマダコを対象に、種苗生産技術の開発に取り組み、マダコ資源の回復を目指す。



有機肥料による栄養添加試験
（波打ち際への埋設）（淡路市）

「基幹産業として持続的に発展する
農林水産業の展開」

(2) 漁業の担い手確保と経営力の強化

ア 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成

漁船などの貸与制度により、新規漁業就業者等の設備投資にかかる負担を軽減するとともに、人材育成に向け漁業現場での長期研修等を支援し、次世代を担う漁業者や沖合漁船漁業の新規船員の育成・確保を推進。

イ 漁業者の所得向上

収益性の高い養殖業を推進するため、ノリやワカメ、サーモンなどの新技術の開発に取り組む。また、国リース事業等を活用した沖合底びき網漁船等の建造やノリ養殖施設の整備など、低コスト化や作業の効率化による収益性の向上を図る。

(3) 流通拠点の機能強化

播磨地域の流通拠点漁港である妻鹿漁港（県管理第2種漁港）において、衛生管理対策及び陸揚作業の軽労化を目指した屋根付き浮桟橋等の整備に着手（令和9年度完成予定）。

(4) 「海業」の推進による漁村地域の活性化

人口減少や高齢化の進行など漁村地域の活力低下に対し、漁港を活用したマリンレジャーなど海や漁村が有する価値や魅力を活用することで、地域に所得と雇用を生み出す「海業」を推進。国のモデル地区に指定された居組漁港等において、事業計画の策定など地域主体の取組を支援。

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

(1) 更なるブランド戦略の展開

ア 県内スーパー等での販売拡大支援

人口が多い神戸・阪神間で県産農畜水産物の販路拡大を図るため、量販店等への出荷に対応する新たな広域配送ルートモデルづくりや店頭でのPR活動を支援。

また、兵庫県認証食品の登録飲食店等でのPR活動を実施。

イ 国内での販路拡大支援

(ア) 関西圏の外食チェーン店や、神戸・阪神間の飲食店で県産農林水産物を使用した兵庫県フェアを開催。

(イ) 地域商社を介して、実需者と生産者のマッチングを行い、規格外品の利用などSDGsに配慮した商品の開発を行うとともに販路拡大を図る。

ウ 海外向けの展開

香港及びEU(フランス)では、食品展示会への出展等により、マレーシアでは、シェフやバイヤー等を参集したレストランフェアでの知事トッププロモーションにより販路を拡大。

＜輸出品目＞

日本酒、神戸ビーフ、コウノトリ育むお米、淡路島たまねぎ、朝倉山椒、丹波黒大豆、兵庫のり、明石鯛、播磨のかき等



県産農産物を使用した
兵庫県フェアのポスター

(2) フードチェーンづくりとブランド強化の支援

各農業改良普及センターが、地域で産地品目の将来像を描き、その実現に向けて生産技術の普及指導や需要創造、担い手育成などの支援を行い、生産・加工・流通・販売・消費を結びつける新たな仕組み（フードチェーン）づくりを推進。
また、歴史や文化を結び付けた地域特産品等のブランド強化やSDGs に沿った取組を推進。

(3) 「農」イノベーションひょうごの推進

県産農林水産物の新たな価値を創造し、生産者の所得向上や地域活性化に結びつけるため、専門家派遣や、農林漁業者と多様な分野との異業種連携の促進等、ビジネス創出の取組を支援。

7 食の安全を支える生産体制の確保

(1) 安全で適正な農薬使用の推進

生産現場での残留農薬検査を推進するとともに、農薬適正使用研修会の開催、農薬販売者等への立入指導、農薬管理指導士の育成などを通じ農薬取締法等の遵守を徹底し農薬の安全かつ適正な使用を推進。

(2) 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大

GAP やHACCP の取組を推進するとともに、県が県産食品の安全・安心及び個性・特長を確認し、認証する「兵庫県認証食品」の生産・流通・消費の拡大を図る。

(3) 畜産農場におけるGAP 取得やHACCP 対応の推進

畜産GAP やHACCP の考え方を生産現場に取り入れるとともに、これらの認証取得を推進。

(4) 鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等重大家畜伝染病の発生・まん延防止

重大家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準の遵守指導の強化等、発生予防対策を徹底。
また、重大家畜伝染病の発生に備え、農場ごとの防疫作業及び焼却処分計画のより実効性の高い内容への更新、埋却処分予定地の現況調査など、まん延防止対策を強化。

(5) 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備

マガキやアサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを強化し、県民へ適切な情報を発信。



養鶏農家等を対象とした防疫研修会
(姫路市)

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

(1) 中山間地域における地域活性化の推進

中山間地域での農地の耕作放棄を防止し、農業生産力や多面的機能を維持するため、条件が不利な農地での生産活動を支援。

(2) 農村地域の多面的機能発揮の促進

ア 多面的機能を有する農地や水路の地域ぐるみの保全活動を支援。

イ 地域資源でもあるため池・疏水が、次世代へ引き継がれるよう、「ため池保全県民運動」として、小学校での地域学習や漁業者と連携した「かいぼり」を支援するとともに、ため池の治水利用の取組を推進。

(3) 都市農業を核とした地域づくりの推進

ア 関係市町の都市農業振興基本計画策定を推進するほか、特定生産緑地制度や都市農地貸借法、防災協力農地制度について市町等へ情報提供を行い、多様な主体による農地の活用を推進。

イ 癒やしの緑地空間、地域の交流の場、防災・福祉的活用等、都市農地のもつ多様な機能を活かした地域の取組を支援するとともに、県民の都市農業の機能・役割への理解促進のための情報発信や学習講座を実施。



活動組織による水路の点検・診断
(多可町)

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(1) ため池災害等の未然防止と避難対策の推進

ア ため池の健全度把握と適正管理の推進

決壊すると人命・財産に被害を及ぼすおそれがある特定ため池（約8,600箇所）を対象に定期点検を実施し、健全度や管理状況を把握。決壊リスクが高まっているため池については「ため池保全サポートセンター」が巡回点検・指導を行うなど、利水者による適正な管理を支援。

イ ため池防災工事の実施

定期点検や耐震調査から早急な防災対策が必要と判定され優先度の高い465箇所について、「兵庫県ため池防災工事等推進計画（R3～R12）」に基づき改修・廃止工事を集中的かつ計画的に実施。

ウ 減災・避難対策の促進

ため池の治水活用による減災対策やハザードマップを活用した避難対策のほか、監視体制を強化するため水位等の遠隔監視システムの導入などICTの活用を推進。



改修工事が完了したため池
(洲本市)

(2) 山地防災・土砂災害対策の推進

ア 第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3～R7)の推進

激甚化・頻発化する山地災害に対応するため、人家等の保全や流木・土砂流出防止対策として治山ダム等の整備を推進。

イ 減災対策の推進

山地災害による被害を軽減するため、避難行動に役立つ危険情報の提供や防災知識の普及啓発により地域防災力の向上を図る。

(3) 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

ア 生産活動を支える漁港の整備・保全

地震発生後における漁業活動の継続性を確保するため、岸壁等の耐震化実施。

また、既存施設の老朽化に対応するため、漁港施設の長寿命化対策を計画的に推進。

イ 津波・高潮防災対策の推進

巨大地震による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な津波対策を実施。また、護岸や陸間等海岸保全施設の長寿命化対策の取組により防災機能を維持。



市街地を保全する治山ダム
(神戸市)



沼島港口水門の施工状況
(南あわじ市)

10 豊かな森づくりの推進

(1) 森林の保全と再生をめざす「新ひょうごの森づくり」の推進

ア 人工林の間伐の推進

手入れ不足のスギ・ヒノキ人工林の適正な管理を徹底するため、市町と連携した間伐や、市町による森林環境譲与税を活用した奥地等の条件不利地にある森林の間伐を促進。

イ 里山林の再生

集落周辺的生活環境や里山林の景観の改良、森林生態系の保全を進めるため、地域住民や森林ボランティアによる里山林整備を支援し、地域に身近な里山林の再生を促進。

(2) 森林の防災機能を強化を図る「災害に強い森づくり」の推進

記録的な豪雨や台風による被害の甚大化・頻発化を踏まえ、森林の防災機能を強化するため、県民緑税を活用し、流木被害の軽減を図る災害緩衝林の造成や、人家等への倒木の危険のある大径木の伐採等の災害に強い森づくりを推進。



間伐木を利用した土留工
(多可町)

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ

気軽に身近で楽農生活を実践する機会を拡げるため、市民農園やオープンファームなど農林水産業を理解し、体験できる施設の整備・利用促進の取組を支援。

(2) 互いに支え合える関係づくりの推進

「農」に対する消費者の理解醸成や生産者の販路拡大を図るため、農業体験や援農などを通じた生産者と消費者の交流と定期的・継続的な生産物の販売を行うCSA(Community Supported Agriculture)の手法を用いた取組を支援。

(3) 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大

田園回帰の気運の高まりに伴う定住・二地域居住や半農半X等を志向する県民の楽農生活の実践拡大に向け、半農半X等「農」に携わる人材確保の体制整備や田舎暮らしの充実のための農園整備を支援。

12 「農」と多様な分野との連携強化

(1) 農福連携の取組強化

ア 農福連携コーディネーターと福祉部局の農福連携推進員との連携により、農業者への福祉事業所の紹介やインターンシップの実施等による円滑なマッチングを実施。

イ 連携モデル育成のため、取組開始時における知識の習得や農機具類の導入を支援。

ウ 農福連携支援人材育成研修を実施し、県下各地に現場段階において農福連携の技術的な助言等ができる人材を確保・育成。

(2) 観光分野との連携強化

地域に人を呼び込み、ひょうごの「農」への消費者理解を深める「オープンファーム」の取組を推進。（再掲）

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

(1) 卸売市場を通じた安定供給の確保

- ア 県内卸売市場が、生鮮食料品の安定供給機能を果たすため、協力して効率的に集荷する取組や、製品の品質や特長を活かした企画提案など攻めの販売を促進。
- イ 生産から消費まで低温を保った流通体制を構築するため、卸売市場内のコールドチェーン確立に向けた施設整備を支援。

(2) 学校給食における県産食材の利用拡大

- ア 学校給食での県産食材の利用を推進するため、市町の教育委員会等に対し、アドバイザーを派遣。
- イ 県産食材を原料とする加工食品を利用する際の価格差補填などを実施。
- ウ 栄養教諭等の環境負荷低減に対する理解醸成や、有機農産物を継続的に利用する体制構築を推進。

(3) 県産県消の拡大

- ア 直売所に出荷する農林水産物の生産施設整備支援や、販売手法等の専門知識を有するアドバイザーの派遣に加え、各直売所がSNSで発信する旬の商品情報等を集約して提供するなど、直売所の魅力づくりを推進。
- イ 日本型食生活を実践する「おいしいごはんを食べよう県民運動」の推進により、子どもから大人まで幅広い層に、本県農林水産業や地元食文化への理解を促進。

(4) 食品に対する消費者の信頼の確保

- ア 食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品関連事業者等からの食品表示に係る相談対応や研修会の開催、消費者等から通報された事案に対する調査指導等を実施。
- イ 一般社団法人兵庫県食品産業協会と連携し、食品関連事業者等が食品衛生・品質管理手法を導入する取組を推進。

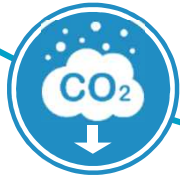


給食用みそづくり体験
(太子町)

令和6年度 環境部 重要施策体系表

第5次環境基本計画の推進

環境を優先する社会へ地域が先導し
“恵み豊かなふるさとひょうご”
を次代につなぐ



I

脱炭素

1,126,271千円

- 脱炭素に向けた経済活動の推進
719,288千円
- 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換
391,759千円
- 地域循環共生圏の創出～再生可能エネルギーの導入拡大～
15,224千円



II

自然共生

1,472,966千円

- 生物多様性保全の総合的推進
130,103千円
- 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生
39,703千円
- 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進
1,303,160千円



III

資源循環

165,236千円

- 廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進
23,869千円
- 海ごみ対策の推進～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～
96,150千円
- 廃棄物の適正処理の推進
45,217千円



IV

安全・快適

553,280千円

- 大気環境の保全
499,344千円
- 水・土壌環境の保全
41,797千円
- 環境影響の未然防止と適切な情報提供
12,139千円



V

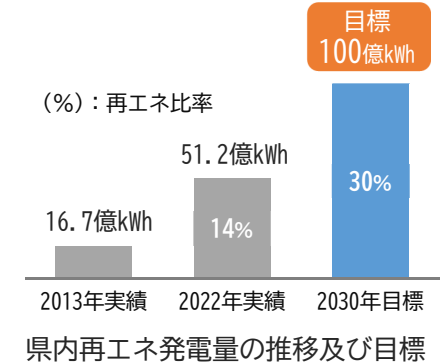
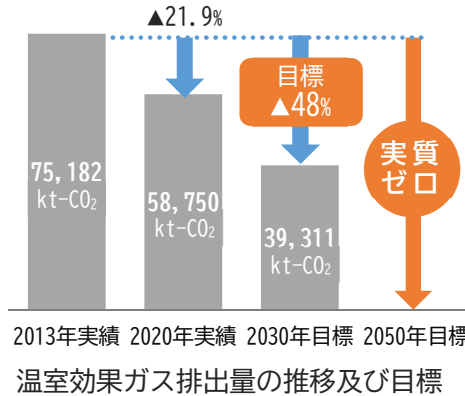
地域力

371,012千円

- 環境学習・教育の総合的推進
45,497千円
- 様々な主体との協働による取組の推進
325,515千円

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
I 「脱炭素」 ～2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する～	<p>兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進</p> <p>令和4年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を見直し、2030年度目標について、温室効果ガス排出量削減を2013年度比▲48%、再生可能エネルギー発電量を100億kWhとした。</p> <p>2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となった県独自の取組によるさらなる削減を進めていく。</p> <p>脱炭素に向けた経済活動の推進</p> <p>1 条例に基づく温室効果ガス削減の推進 本県では特に産業部門での温室効果ガス排出量が多いため、「環境の保全と創造に関する条例」(以下「環境保全条例」)に基づく排出抑制計画・報告・公表制度により、2030年度を目標とした排出抑制計画の実践等について、事業者を指導していく。</p> <p>2 交付金を活用した再エネ導入の促進 国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、事業者や家庭向けの自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池、里山バイオマス燃料を活用したバイオマスボイラーの導入支援を強化する。</p> <p>3 中小事業者の脱炭素化の促進 使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業の拡大を図るなど、中小事業者における脱炭素経営に関する意識向上を図るとともに、初期投資なしで太陽光発電を導入することができるPPAモデル等を活用し、民間施設への再エネ導入拡大を図る。</p> <p>(1) 交付金を活用した自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援【再掲】</p> <p>(2) PPA方式による太陽光発電設備の導入支援</p> <p>(3) 温室効果ガス(GHG)排出量の見える化に向けた支援や普及啓発</p> <p>(4) 脱炭素について学び実践につなげる脱炭素経営スクールの開校</p>	1,126,271	305,010	763,184	0	58,077



PPA方式による県施設へのカーポート型太陽光発電

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源

I 「脱炭素」

2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する

4 次世代自動車の普及促進

電気自動車の導入補助に加え、「兵庫水素社会推進構想」(H31.3月策定)に掲げる水素社会を実現するため、①水素ステーションの整備補助や地域での整備促進の取組、②燃料電池自動車(FCV)・燃料電池バス(FCバス)・燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入補助により、次世代自動車の普及を図る。

また、県自らも順次公用車への電動車の導入を進める。



燃料電池バス(神戸市)R5.4導入



エア・リキッドMK神戸空港前水素ステーション(R5.5営業開始)

5 次世代太陽電池の実証促進

現在、研究・開発が進むペロブスカイト太陽電池について、情報や動向の整理、実証検討、情報発信を実施し、実用化に向けた機運醸成を図る。

家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換

1 脱炭素型ライフスタイルへの転換

県民の脱炭素型ライフスタイルの転換、消費行動の変容を後押しするトータルな普及啓発を「ひょうご1.5℃ライフスタイル」として展開する。

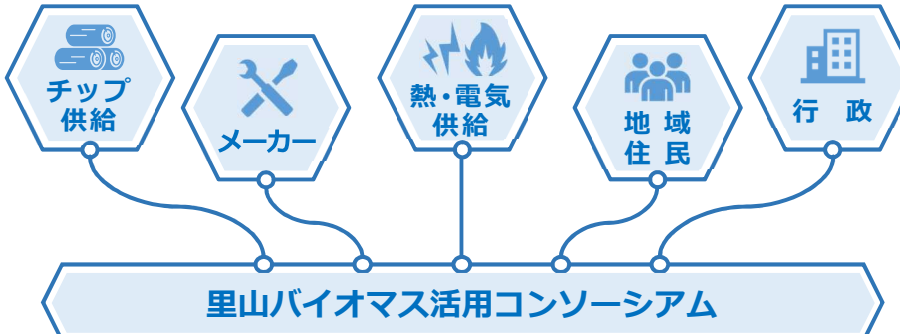
- (1) 県民への脱炭素型消費行動の普及啓発
- (2) 脱炭素ラベル表示のある農産物等のモデル販売・展示

2 家庭への再エネ導入等支援の強化

エネルギーを最適に利用する暮らし方である「スマートライフ」を推進し、家庭用太陽光発電設備や蓄電池等の導入を強化する。

- (1) うちエコ診断の推進
- (2) 交付金を活用した自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援【再掲】
- (3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業による太陽光発電設備の導入促進

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	内 起 債	一般財源
I 「脱炭素」 2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する	地域循環共生圏の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～ 1 地域循環共生圏モデルの普及・構築 地域資源を活用した再エネ導入を図り、エネルギー・資源・地域経済が域内で循環する「地域循環共生圏」を創出する。また、宝塚市西谷地区で取組を進めている木質バイオマス燃料化事業について普及を行うとともに、家畜排せつ物等を利用したエネルギーの利活用をモデル化し、各地域での地域循環共生圏の構築を推進する。 (1) 交付金を活用した木質バイオマスボイラー導入の促進【再掲】 (2) 里山バイオマス活用コンソーシアムの構築 宝塚市西谷地区での取組を核として、①里山林等を保全しつつ、②新たな木質バイオマス供給源と需要先を拡大し、安定かつ強靱な燃料供給体制を検討するためのコンソーシアムを構築する。					
	 <p>里山バイオマス活用コンソーシアムのイメージ</p>					
	(3) 地域資源を組み合わせた地域循環共生圏のモデル構築 北播磨地域において検討中の家畜排せつ物を利用したバイオガス有効利用について、バイオガス副生成物として発生する消化液と、更なる再生可能エネルギー（営農型発電）との組み合わせを検討し、バイオガス利用と営農型発電の連携を図る。					

地域循環共生圏のイメージ



木質バイオマスボイラー

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
I 「脱炭素」 2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する	2 地域団体への再エネ導入支援の強化 地域団体の再エネ導入を、補助や無利子貸付等により支援する。 (1) ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト 再エネワークショップの開催や再エネ導入についての支援アドバイザーを派遣する。 (2) 地域創生！再エネ発掘プロジェクト 立ち上げ時取組（勉強会等）や基本調査（測量調査等）への補助や、先進的モデルのハード設備費用に対する無利子貸付により、地域団体による再エネの事業化を支援する。 (3) 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業（（公財）ひょうご環境創造協会） 自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備整備を支援する。		地域資源を活用した再エネ導入支援スキーム 			
	3 再生可能エネルギー相談支援センターの運営 （公財）ひょうご環境創造協会が運営する再エネの総合相談窓口で、設備導入に関する相談等に対応している。また、県や市町の実施するイベント等でのパネル展示や相談対応など、県民への普及啓発を行う。					
	気候変動への適応策の推進 気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する「適応策」の取組について、県民等の理解と関心を深め、全県的な気候変動適応の機運を醸成する。		気候変動と削減策（緩和策）・適応策の関係 			

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
II 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	<p>生物多様性保全の総合的推進</p> <p>1 「生物多様性ひょうご戦略」の改定 COP15（生物多様性条約第15回締約国会議/R4.12開催）で採択された行動目標を踏まえて環境省が策定した生物多様性国家戦略をはじめ、国内外の社会情勢の変化や新たな環境課題に的確に対応するため、現行の「生物多様性ひょうご戦略」について令和6年度中の改定をめざす。</p> <p>2 特定外来生物対策の推進 (1) アライグマ・ヌートリアの捕獲強化 農業被害や生活環境被害の防止に向けて、市町の捕獲活動を支援するとともに、森林動物研究センターと連携した農業者や市町担当者等の捕獲技術の向上や、地域ぐるみの活動促進に向けたセミナー等を通じて捕獲の取組を強化する。 (2) ナガエツルノゲイトウの抜本的防除対策の推進 生態系や農業・治水面で甚大な被害をもたらすナガエツルノゲイトウの分布拡大阻止に向けて、関係部局間の連携のもとに設置した防除対策会議を中心に、県内の分布調査、効率的で効果的な防除手法の実証、人材育成、普及啓発などの抜本的防除対策を講じる。 (3) 外来昆虫（クビアカツヤカミキリ・アルゼンチンアリ等）対策の推進 県内への侵入が確認されているクビアカツヤカミキリやアルゼンチンアリなど外来昆虫の早期発見・早期防除に向けて、専門家派遣や薬剤対応、地域での防除セミナー等の対策を推進する。</p> <p>3 上山高原エコミュージアムのフィールドパビリオンとしての醸成 上山高原及び周辺地域でイヌワシの生息に適した自然環境づくりを進めるとともに、同地の豊かな自然をエコミュージアムとしてフィールドパビリオンにつなげるための調査等に取り組む。</p>	1,472,966	918,316	253,272	0	301,378



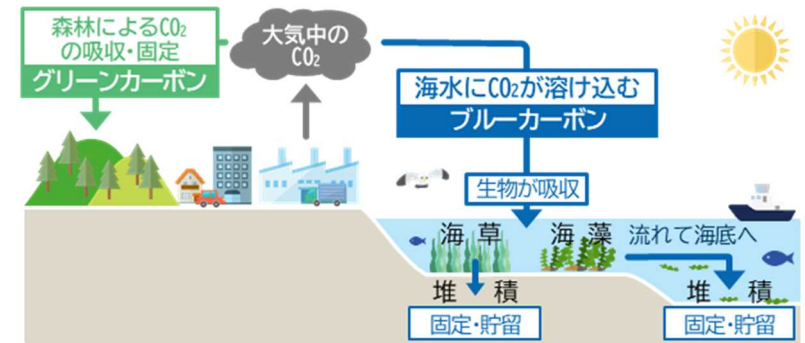
ナガエツルノゲイトウ



上山高原

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	内 起 債	記 一般財源
II 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生					
	1 栄養塩類管理計画の推進 「兵庫県栄養塩類管理計画」(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行う。また、対象海域での水質目標値の達成・維持には、さらなる栄養塩類供給が不可欠であることから、①栄養塩類等の県民の理解を深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組む。					
	2 瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の推進 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画変更(R4.2)や本県の課題を踏まえ、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を令和5年11月に改定した。SDGsの達成を目指すとともに、「豊かで美しいひょうごの里海」の実現に向けて、地域団体、事業者、行政等の幅広い主体により本計画に基づく取組を進める。					
	3 ブルーカーボンの創出 (1) 養殖ノリにおける脱炭素化の推進 本県がトップクラスの生産量を誇る養殖ノリについて、脱炭素型「兵庫のり」のブランディングに向けて、ブルーカーボンの定量化手法等について調査・研究する。 (2) 藻場等の再生・創出の推進 地域団体等による藻場等の再生・創出などの実践活動に対して支援するとともに、大阪・関西万博の開催に向け、大阪湾での一層の取組みを促進する。また、ひょうごブルーカーボン連絡会議(R5.7設置)において、藻場再生における課題への対応・支援策の検討を進めるとともに、ブルーカーボンのクレジット化を検討し、県内企業との取引を目指す。					
	4 豊かな海づくりに向けた県民意識の気運醸成 令和5年7月に設立した「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の会員である企業、NPO法人、行政、関係団体による豊かな海づくり活動のネットワーク化や会員相互の情報共有・連携などに取り組むことで、栄養塩類の現状や課題について普及啓発を実施する。					



炭素吸収の流れ



第1回ひょうご豊かな海づくり推進大会

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源

II「自然共生」
人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進

シカ・イノシシの捕獲拡大により農林業被害は全体的には減少傾向にあるが、生息域の拡大等により被害が増加している地域がある。このため、獣種別の管理計画に基づき、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進める。

1 被害集落自立サポート事業の展開

鳥獣被害対策に取り組む集落・農家への支援を強化し、被害軽減に取り組む。また、被害の大きな集落での適切な対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋を作成する。さらに、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援する。

2 シカ・イノシシ対策の強化〔令和4年度捕獲実績：シカ 43,073頭 イノシシ 15,872頭〕

(1) シカ・イノシシの捕獲強化

- ア 捕獲報償金制度による有害捕獲や狩猟期間中の捕獲促進
- イ ICTを活用した大型捕獲オリによる加害個体の効果的な捕獲
- ウ 県が委託した民間事業者による捕獲難度の高い地域での捕獲(指定管理鳥獣捕獲等事業)

(2) シカ丸ごと1頭活用大作戦

- ア 捕獲個体の処理加工施設への搬入・回収経費の支援、処理加工施設等整備の支援
- イ ひょうごジビエの日(6日(ロク=鹿)、16日(シシ=4×4)日、第4火(シカ)曜日)の普及啓発
- ウ ジビエコンテストの開催や学校給食での試食機会提供によるジビエの普及

野生鳥獣による農林業被害額の推移

年度	シカ (百万円)	イノシシ (百万円)
H22	471	294
H23	350	250
H24	300	220
H25	280	200
H26	250	180
H27	230	160
H28	210	150
H29	200	140
H30	190	130
R1	180	120
R2	170	110
R3	160	100
R4	157	156

第3回ひょうごジビエコンテスト
最優秀賞「鹿肉のひつまぶし」

箱わなによる捕獲

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	内 起 債	訳 一般財源
Ⅱ「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	3 ツキノワグマ出没対策強化〔令和4年度捕獲実績：39頭〕 集落周辺部での被害対策・有害捕獲を強化する。また、隣接府県(京都、兵庫、岡山、鳥取)合同の「近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会」にて、群れごとの適正な生息頭数の把握による広域管理を実施する。					
	4 カワウ被害対策強化〔令和4年度捕獲実績：562羽〕 高性能空気銃等による捕獲促進、デコイ(模型)やドローンを活用したシューティングポイントへの誘導等により被害対策強化を図る。現在、カワウ管理計画(R6.4～R9.3)の策定に向け、県環境審議会鳥獣部会において審議中である。					
	5 兵庫県立総合射撃場の整備 狩猟者の捕獲技術(銃、わな)の向上のほか、法令・安全対策にかかる知識習得、狩猟体験や情報発信を通じた新たな狩猟者の確保・育成拠点として整備する。 令和5年度末の施設完成及び令和6年6月の開場を予定。					
	6 狩猟後継者の確保・育成 狩猟への関心を高める狩猟体験会やPRイベント、狩猟免許講習会の開催等により狩猟者の確保を図るほか、兵庫県立総合射撃場と連携し、有害鳥獣捕獲者の育成を図る。					
	<div data-bbox="766 1029 1218 1331" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="777 1335 1111 1369" data-label="Caption"> <p>有害鳥獣捕獲者の銃猟研修</p> </div> <div data-bbox="1249 836 2098 1324" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1254 1332 1724 1366" data-label="Caption"> <p>「兵庫県立総合射撃場」イメージパース</p> </div>					

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		165,236	97,456	29,088	0	38,692
Ⅲ 「資源循環」 ものを大切に、自然資源の使用をできる限り少なくする	廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進					
	1 暮らしに根ざした資源循環の展開 プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた「兵庫県資源循環推進計画」(R6.1策定)に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進するとともに、資源循環を推進する。					
	2 プラスチックごみ対策の推進 3Rの取組を徹底しつつ、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化する。					
	(1) 3Rの徹底 ア ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、トレイ等)の効果的な削減の促進 イ 県内企業で生産されている生分解性プラスチックの導入促進など代替素材への転換 ウ プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組の促進					
	(2) 効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進 ア ペットボトル集団回収(現在5市で実施)の拡大や「ボトルtoボトル」の促進 イ 資源プラスチックの一括回収など合理的なリサイクル方法の検討					
	(3) ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開 観光やスポーツ等の異分野業種や市町、リサイクラーと連携し循環方策の具現化を進める。					
	3 資源循環のライフスタイルへの転換 ～ひょうごフードドライブの全県展開～ 全市町域への展開に向け、本庁及び県民局・県民センターで実施するとともに、スーパー等にも実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進することで実施箇所を拡大する(R5.12現在 167店舗)。					
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center;">  県民 </div> <div style="margin: 0 10px;">➡</div> <div style="text-align: center;">  フードドライブ実施団体 </div> <div style="margin: 0 10px;">➡</div> <div style="text-align: center;">  福祉施設等 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> ※ 対象食品 賞味期限まで1ヶ月以上、未開封・常温保存等の要件を満たす米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾麺等 </div>					
	 トレイのリサイクルを啓発					
	 県庁舎でのフードドライブ					

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

Ⅲ「資源循環」

ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
<div>海ごみ対策の推進 ～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～</div> <div><div>1 漂流ごみ・海底ごみ対策の推進</div><div>海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、海岸漂着物のみならず、漂流ごみ・海底ごみの回収・処理、流域圏(陸域から海域)での対策、プラスチックごみ対策を推進する。漁業者による操業中の回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を推進する。</div><div>2 様々な主体が協働する広域的な対策の推進</div><div>クリーンアップひょうごキャンペーン等の清掃活動や普及啓発などを総合的に推進する。</div></div> <div><div>廃棄物の適正処理の推進</div><div><div>1 産業廃棄物の適正処理の推進</div><div><div>(1) 産業廃棄物処理業者に対する指導等</div><div>廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査する。また、中間処理業者や最終処分業者への立入検査を実施し、不適正な事項が判明した場合は厳格に指導する。</div><div>(2) 不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備</div><div>廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく指導を行い、不法投棄の未然防止・拡大防止に努める。また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混入防止や、土砂崩落事故のような災害の発生防止措置等の審査を行うとともに、立入検査により許可基準の遵守を指導する。</div><div>(3) 不法投棄を許さない地域づくりの推進</div><div>各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運搬車両の路上検問や地域住民と連携した合同監視パトロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を行う。</div></div></div></div> <div><div></div><div>甲子園浜でのクリーンアップキャンペーン</div></div> <div><div></div><div>住民等による不法投棄物の撤去</div><div></div><div>地域住民と連携した合同監視パトロール</div></div>						

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財	源	内	訳
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
<div>Ⅲ「資源循環」</div> <div>くものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくするく</div>	<div>2 PCB廃棄物処理の推進</div> <div>低濃度PCB廃棄物について、処分期間（R9.3末）までに確実に処分が完了するよう、保管事業者等へ指導を行うとともに、未届事業者の把握に努める。また、高濃度PCB廃棄物が新たに発見された場合は、国の方針に従い、所有者等に対し速やかな処分を指導する。</div>					
	<div>3 生活排水対策の推進</div> <div>(1) 合併処理浄化槽の整備促進</div> <div>交付金を活用し、合併処理浄化槽の整備を進める。また、浄化槽法に基づき浄化槽管理者や保守点検業者等への助言・指導を行うとともに、指定検査機関である(一社)兵庫県水質保全センター等の関係団体と連携し、浄化槽の適切な維持管理を推進する。</div> <div>(2) コミュニティ・プラントの基幹改修事業への支援</div> <div>公共下水道事業等と比較して国庫補助金等の財政措置率が特に低い1.5億円未満のコミュニティ・プラントの基幹改修事業について市町への補助を行う。</div>					
	<div>4 広域処理の推進</div> <div>大阪湾圏域での廃棄物の適正な海面埋立による生活環境の保全と港湾の秩序ある整備による地域の均衡ある発展を目的として、「大阪湾フェニックス事業」を促進する。現計画では、2期神戸沖、大阪沖処分場がそれぞれ令和12年度、令和14年度に受入を終了するため、次期処分場を大阪港と神戸港で検討している。</div>					
	<div>5 災害廃棄物対策の推進</div> <div>迅速かつ円滑な災害廃棄物処理のため、兵庫県災害廃棄物処理計画(R6.1改定)に基づき、支援体制の充実などに取り組む。</div> <div>また、市町職員等を対象とした図上演習を実施するなど、災害廃棄物処理への対応力向上を図る。</div>					
	<div>  <div>災害廃棄物の仮置場設置・運営管理 模擬訓練</div> </div> <div>  <div>大阪湾フェニックス事業 神戸沖埋立処分場(R3.12撮影)</div> </div>					

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
IV 「安全・快適」 く水や空気のきれいな安全・快適空間をつくるく		553,280	52,537	334,290	0	166,453
	大気環境の保全					
	1 アスベスト対策の推進					
	大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事について届出審査を行うとともに、法改正により令和4年度から義務づけられたアスベスト建材の有無に関する事前調査結果報告の内容確認を行う。また、工事現場に県環境研究センターと連携して測定を伴う立入検査を実施し、作業基準等の遵守状況の確認を行う。					
	2 微小粒子状物質(PM2.5)対策					
	県内65測定局でPM2.5濃度状況を常時監視するとともに、県内10箇所で成分分析を実施する。また、県所管の全23測定局のPM2.5自動測定機について、測定精度や連続稼働を維持するため更新を進める。					
	水・土壌環境の保全					
	1 水質の常時監視（モニタリングの強化）等					
	公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視し、環境基準の達成状況を把握するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、水質の測定を行う。 また、有機フッ素化合物(PFAS)については、県内におけるPFOS、PFOAのモニタリングを強化するとともに、PFASの実態調査を進め、県民への適切な情報発信等を行う。					
	2 土壌汚染対策の推進					
	有害物質による土壌汚染対策を推進するため、土壌汚染対策法に基づく調査や汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行う。また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染については、同法に準じた対策を講じるよう指導する。					
	環境影響の未然防止と適切な情報提供					
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表することにより、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク削減を図る。					

PFAS

1万種類以上の有機フッ素化合物の総称

PFOS

ペルフルオロオクタンスルホン酸

泡消火剤 等

PFOA

ペルフルオロオクタン酸

フッ素ポリマー加工助剤 等

製造や輸入が禁止された PFAS

令和6年度 環境部重要施策 説明要旨

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
V「地域力」 くあらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する	<p>環境学習・教育の総合的推進</p> <p>1 ふるさと兵庫こども環境体験(ひょうごエコロコプロジェクト)の推進 幼児が一定の専門性を持つ環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援し、幼児期における機会の増加を図る。</p> <p>2 ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの開催((公財)ひょうご環境創造協会) 高校生を対象に、環境問題を多角的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身につけた環境創造を担うリーダーを育成する。</p> <p>3 ひょうごユースecoフォーラムの開催 高校生や大学生などの若者世代の企画による、環境活動団体や企業等との交流を図るフォーラムの開催を支援し、環境保全・創造活動の活性化を推進する。</p> <p>4 ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)の運営 地球温暖化や環境創造の取組みを視覚的・体感的に学ぶ環境学習拠点施設として運営し、体験活動等を通じた意識向上や環境保全・創造活動を促進する。</p> <p>様々な主体との協働による取組の推進</p> <p>1 (公財)地球環境戦略研究機関(IGES)やアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターとの連携 国内外の様々な分野の先進的取組や知見を交え、SDGsの理念を共有するとともに、県民・事業者の環境意識の向上を図るため、SDGs国際フォーラムを開催する。</p> <p>2 (公財)国際エメックスセンターとの連携 国際会議等を通じて瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生する本県の取組を広く世界に発信するとともに、若手研究者や高校生などの人材育成事業を支援する。</p>	371,012	0	64,717	0	306,295



ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト提案発表



知事、佐渡市長、IGES理事長による
鼎談(R5.10 SDGs国際フォーラム)

令和6年度 重要施策体系表

安全安心に包まれる兵庫

108,074,606

(単位：千円)

切迫する大規模地震に備える地震・津波対策

5,142,463

津波対策の推進

道路防災の推進

頻発する風水害に備える総合的な治水対策

16,758,062

河川の事前防災対策の推進

高潮対策の推進

土砂災害対策

10,758,605

土砂災害対策の推進

発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化

3,613,338

緊急輸送道路等の機能強化

減災のための情報発信

397,442

警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

安全安心な暮らしの実現

5,466,511

歩行者の安全・安心な通行空間の確保

自転車の安全で快適な通行空間の確保

水上オートバイによる危険行為等の対策強化

計画的・効率的な老朽化対策

31,534,076

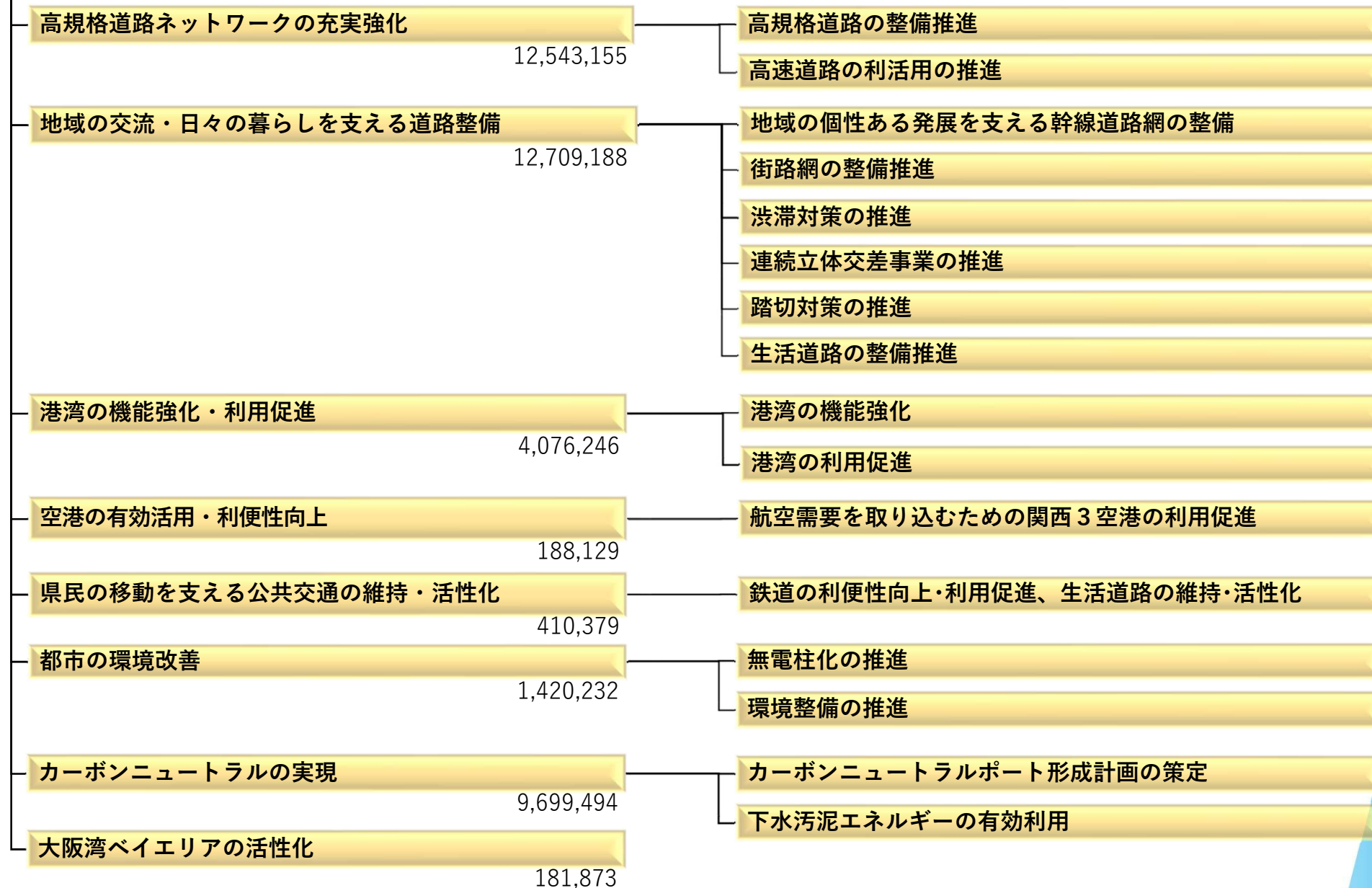
安全安心な日常維持管理の実施

34,404,109

令和 6 年度 重要施策体系表

活躍の場が広がる兵庫

41,228,696 (単位：千円)



令和 6 年度 重要施策体系表

若者・Z 世代が輝く兵庫

インフラ D X の推進

※各施策内で予算計上

持続可能な建設業

※各施策内で予算計上

安全安心な暮らしの実現

※再掲

歩行者の安全・安心な通行空間の確保

※再掲

自転車の安全で快適な通行空間の確保

※再掲

安全安心な日常維持管理の実施
(通学路等の年 2 回除草)

※再掲

県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

※再掲

鉄道の利便性向上・利用促進、生活道路の維持・活性化

※再掲

インフラ整備の基本的な考え方

兵庫県では、「兵庫の新たなステージ」に向け、「安全安心に包まれる兵庫」「活躍の場が広がる兵庫」「若者・Z世代が輝く兵庫」の3つの視点を設け、県政を推進している。

具体的には、大規模地震・風水害など自然災害への備えや老朽化対策、高規格道路ネットワークの充実強化、カーボンニュートラルの実現など、インフラ整備を着実に進めていく。

「兵庫の新たなステージへ」3つの視点

若者・Z世代が輝く兵庫

- ・ インフラDXの推進
- ・ 持続可能な建設業
- ・ 安全安心な暮らしの実現【再掲】
(歩行者[通学路]・自転車の通行空間の確保)
- ・ 安全安心な日常維持管理の実施(通学路等の年2回除草)【再掲】
- ・ 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化【再掲】
(JRローカル線・路線バス等の維持・活性化) など



活躍の場が広がる兵庫

- ・ 高規格道路ネットワークの充実強化
- ・ 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備
- ・ 港湾の機能強化・利用促進
- ・ 空港の有効活用・利便性向上
- ・ 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化
- ・ 都市の環境改善
- ・ カーボンニュートラルの実現
- ・ 大阪湾ベイエリアの活性化 など



安全安心に包まれる兵庫

- ・ 切迫する大規模地震に備える地震・津波対策
- ・ 頻発する風水害に備える総合的な治水対策
- ・ 土砂災害対策
- ・ 発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化
- ・ 減災のための情報発信
- ・ 安全安心な暮らしの実現
- ・ 計画的・効率的な老朽化対策
- ・ 安全安心な日常維持管理の実施 など



1 切迫する大規模震に備える地震・津波対策

南海トラフ地震など大規模地震に対する津波対策や橋梁の耐震化を推進

(1) 津波対策の推進

切迫する大規模地震による津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤の嵩上げや水門整備などの津波対策を計画的に推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ⑦・福良港海岸〔南あわじ市〕 湾口防波堤
- ・柴山港海岸〔香美町〕 防潮堤工事

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波

（県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生、日本海沿岸地域：数十年から百数十年に一度程度）

※2 レベル2津波：最大クラスの津波

（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす）

(2) 道路防災の推進

災害に強い安全な道路ネットワークを構築するため、「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に基づき、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・国道250号 播州大橋〔高砂市〕 橋梁耐震補強
- ・国道429号〔朝来市〕 法面防災対策



県道 加美穴栗線 山田橋 橋梁耐震補強（神河町）

2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を重点的に推進

(1) 河川の事前防災対策の推進

平成30年7月豪雨や令和5年台風第7号等、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策として河川改修等の推進や既存ダムの有効活用を重点的に推進する。

① 河川改修等の推進

流下能力を向上させる河道対策や都市部の浸水を防ぐ洪水調節施設整備を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

・ 河道対策	武庫川	[尼崎市等]	河道拡幅
	猪名川	[川西市]	河道拡幅
	明石川	[明石市]	橋梁改築
	加古川	[西脇市]	河床掘削
	市川	[姫路市]	樋門改築
	千種川	[赤穂市]	護岸整備
	円山川	[朝来市]	井堰改築
・ 洪水調節施設整備	津門川	[西宮市]	地下貯留管整備



武庫川 河道対策（尼崎市、西宮市）

2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を重点的に推進

② 既存ダムの有効活用

既存ダムの機能を最大限活用するため、治水ダムでは、利水容量の事前放流や堤体嵩上げ等によるダム再生に取り組むとともに、利水ダムもダム管理者、利水者の協力のもと利水容量の有効活用による治水対策の強化を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・治水ダム（ダム再生） 引原ダム〔宍粟市〕 仮設工事（下流進入路）
- ・利水ダム（治水活用） 千苅ダム〔神戸市〕

③ 中上流部治水対策の推進

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防嵩上げ等の局所的な対策を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・志染川〔三木市〕、**完**八代川〔朝来市〕、竹安川〔丹波市〕



宮川 中上流部治水対策〔堤防嵩上げ〕（芦屋市）

2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を重点的に推進

④ 堆積土砂撤去の推進

人家が密集する地区や、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる
河川合流点付近等で堆積土砂の撤去等を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・明石川〔神戸市〕、千種川〔赤穂市〕、
杉原川〔多可町〕、矢田川〔香美町〕



千草川 堆積土砂撤去（洲本市）

（2）ため池治水活用の拡大推進

ため池治水活用のための施設操作や維持管理等の活動を補助する市町を農林水産部と連携を図りながら支援することにより、ため池の期間放流の取組を促進する。

（3）高潮対策の推進

大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・新川・東川統合排水機場〔西宮市〕、千種川〔赤穂市〕
- ⑦・尼崎西宮芦屋港海岸〔枝川町地区〕〔西宮市〕
- ・尼崎西宮芦屋港海岸〔芦屋浜地区〕〔芦屋市〕
- ・北淡海岸〔富島地区〕〔淡路市〕



尼崎西宮芦屋海岸 枝川町地区
防潮堤嵩上げ（西宮市）

3 土砂災害対策

人家等の保全のため、治山ダムや砂防堰堤等の重点整備を推進

(1) 山地防災・土砂災害対策の推進

豪雨による土砂・流木災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、土砂災害特別警戒区域（R区域）に指定された人家や公共施設等の重要な保全対象に近接する危険地区等緊急性の高い箇所を優先して整備していく。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・砂防事業 (完)山崎川〔福崎町〕、(完)松尾川〔太子町〕
- ・急傾斜事業 (完)中須加院地区〔姫路市〕、(完)和田地区〔香美町〕



天地面川 砂防堰堤（新温泉町）



五十波地区 急傾斜地対策（宍粟市）

(2) 堆積土砂撤去の推進

下流に人家等の重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出するおそれ大きい砂防堰堤について、事前防災の観点から堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・石堂川〔養父市〕

4 発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路の機能強化

災害発生後の初期段階から交通の確保が可能となるよう緊急輸送道路等の整備を集中的に推進

(1) 緊急輸送道路等の機能強化

① 緊急輸送道路等の整備

緊急輸送道路ネットワークの整備・強化を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

・ 国道427号 西脇道路(上野) [西脇市]

①・ 県道 豊岡インター線 [豊岡市]



県道 豊岡インター線 (豊岡市)

② 道路防災の推進 (再掲)

(2) 高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化

災害発生後の救急救命活動や緊急物資輸送等に必要な強靱な道路ネットワークの確保に向け、高規格道路のミッシングリンク解消を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

・ 山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期 [新温泉町]、竹野道路 [豊岡市]

・ 東播磨道 北工区 [加古川市～小野市]

5 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実

(1) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

県民や市町が台風や津波等の発生時に的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害等に対する減災対策を推進する。

① 市町の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用（市町向け）

ア) 河川の氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システム〕

市町が避難指示の発令判断や水防活動に活用できるよう、6時間先までの河川水位や氾濫状況について予測を行い配信している。引き続き、当該システムの予測精度向上に取り組む。

イ) 箇所別土砂災害危険度予測システム

市町の避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等に活用。令和5年度から新たに猪名川町での運用が始まり、神戸市等14市町で運用している。引き続き、当該システムの運用エリア拡大及び予測精度向上に取り組む。

ウ) 高潮危険度予測システム

市町が避難指示等の発令などに活用できるよう、72時間先までの潮位、越波量等について県南部の市町と共同で予測を行っている。引き続き、当該システムの予測精度向上に取り組む。

安全安心に包まれる兵庫

5 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実

② 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供（県民、市町向け）

ア) 洪水浸水想定区域

県内680河川について、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を公表済み。引き続き、市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

イ) 高潮浸水想定区域

県内全4沿岸について、想定最大規模の高潮浸水想定区域図に基づいた市町によるハザードマップ作成等の支援に取り組む。

ウ) 土砂災害警戒区域等

県内約2万箇所について、区域図を公表済み。引き続き地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所の土砂災害特別警戒区域（R区域）の解除に取り組む。

エ) 地域別土砂災害危険度

県下を1kmメッシュに細分化した危険度で市町単位である土砂災害警戒情報を補足する。令和元年7月からは、土砂災害警戒区域（Y区域）毎の危険度を配信している。

オ) CGハザードマップ

各種浸水想定区域、河川水位等のリアルタイム情報、防災学習等の情報を配信する防災ポータルサイト。令和5年10月にはトップページをわかりやすく整理するなどのリニューアルを行っており、引き続き、平常時や災害時に活用しやすいサイト運営に取り組む。

カ) 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を視認できるよう、河川ライブカメラの画像を県HP等で発信している。



兵庫県CGハザードマップ（HP）

安全安心に包まれる兵庫

5 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実

② 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供（県民、市町向け）

防災気象情報・避難対応一覧

防災気象情報（公表情報）

【洪水、土砂災害、高潮】

洪水 (685河川)	内 洪水予報・水位周知河川(73河川)		土砂災害	高 潮
	内 洪水予報河川 (11河川)	内 水位周知河川 (70河川)		
	猪名川、藻川、加古川、 揖保川、元川、中川、 円山川、出石川、 武庫川、市川、千種川	東条川、万願寺、 林田川、夙川、 住吉川、明石川 等		
大雨特別警報 (浸水害) (象)	氾濫発生情報 (水)	な し	大雨特別警報 (土砂災害) (象)	高潮氾濫 発生情報 (水)
	(国or県・気象庁共同)		(気象庁)	(県)
な し	氾濫危険情報 (水)	氾濫危険情報 (水)	土砂災害 警戒情報 (土)	高潮特別警報 (象)
	(国or県・気象庁共同)	(国or県)	(県・気象庁共同)	高潮警報 (象)
洪水警報 (象)	氾濫警戒情報 (水)	氾濫警戒情報 (水)	大雨警報 (土砂災害) (象)	高潮注意報 (象)
	(国or県・気象庁共同)	(国or県)	(気象庁)	※高潮警報に切り替える可能性あり
洪水注意報 (象)	氾濫注意情報 (水)	氾濫注意情報 (水)	大雨注意報 (象)	高潮注意報 (象)
	(国or県・気象庁共同)	(国or県)	(気象庁)	(気象庁)
早期注意情報 (象)				

【津波】

津 波		
大津波警報 (象)	3mを超える	(気象庁)
津波警報 (象)	1mを超え3m以下	
津波注意報 (象)	0.2m以上1m以下	

凡例（根拠法令）
 (災)：災害対策基本法
 (水)：水防法
 (土)：土砂災害防止法
 (象)：気象業務法

避難対応

警戒レベル	市町の対応	住民の行動	状 況
5	緊急安全確保 (市町) (災)	命の危険 直ちに安全確保！	災害発生 又は 切迫
～～～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～～～			
4	避難指示 (市町) (災)	危険な場所から 全員避難	災害の おそれ 高い
3	高齢者等避難 (市町) (災)	危険な場所から 高齢者等は避難	災害の おそれ あり
2	—	自らの避難行動を 確認する	気象 状況 悪化
1	—	災害への心構えを 高める	今後気象 状況悪化 のおそれ

警戒レベル	市町の対応	住民の行動
なし	避難指示 (市町) (災)	直ちに高台等の 安全な場所に避難
※	—	直ちに海岸から離れる

※津波は、段階的に災害の切迫度が高まる災害でないため、警戒レベルを付さない

安全安心に包まれる兵庫

6 安全安心な暮らしの実現

歩行者や自転車の通行空間の確保や水上オートバイの危険行為の対策強化を推進

(1) 歩行者の安全・安心な通行空間の確保

通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路を優先した歩道整備等、交通安全対策を計画的に推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 県道 志染土山線 [三木市]
- ・ 県道 神戸加東線 山国 [加東市]
- ・ 県道 西脇八千代市川線 下牛尾・上瀬加 [市川町]
- ・ 国道 178号 芦屋 [新温泉町]



県道 香住村岡線（香美町）

(2) 自転車の安全で快適な通行空間の確保

① 自転車活用の推進

「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するとともに、計画に位置づけた「ひょうごサイクリングモデルルート」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 県道 福良江井岩屋線 [淡路市]

安全安心に包まれる兵庫

6 安全安心な暮らしの実現

歩行者や自転車の通行空間の確保や水上オートバイの危険行為の対策強化を推進

② 自転車通行空間整備の推進

自転車の安全で快適な通行を確保するため、中高生の自転車通学の利用状況等を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 県道 尼崎停車場線〔尼崎市〕、国道427号〔西脇市〕



県道 尼崎停車場線（尼崎市）

（3）水上オートバイによる危険行為等の対策強化

水上オートバイの危険行為等を防止するため、国、県警、地元市町、漁協等の民間団体と連携し、合同パトロールを実施するなど、引き続き、周知啓発に取り組む。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 林崎松江海岸〔明石市〕、諸寄海岸〔新温泉町〕



水上オートバイ安全対策
リーフレット

7 計画的・効率的な老朽化対策

インフラ施設の機能を維持するため、計画的な老朽化対策や適切な維持管理を推進

(1) 老朽化対策の実施

インフラ施設の老朽化の割合が増加することから、橋梁、ダム、排水機場、砂防設備等の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

<基本的な考え方>

修繕・更新

事後保全：点検により損傷等を発見した施設については、施設が機能不全に陥る前に修繕等を実施

予防保全：点検により、軽微な段階の損傷を発見した施設については、望ましい管理水準を維持するための修繕等を実施（事後保全の修繕等が完了した施設は予防保全に転換）

定期保全：損傷の度合いに関わらず分解整備・更新等が必要な機械・電気設備は耐用年数や修繕実績から定期的に対策を実施

施設点検

橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施、
ダム・排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

【令和6年度の主な事業箇所】

- ①・国道175号 城山トンネル [丹波市] 修繕
- ①・県道 豊岡竹野線 城崎大橋 [豊岡市] 更新
- ・姫路港須加地区 -3.5m物揚場 [姫路市] 更新



県道 白浜姫路停車場線 阿保橋（姫路市）

7 計画的・効率的な老朽化対策

インフラ施設の機能を維持するため、計画的な老朽化対策や適切な維持管理を推進

(2) 官民連携（参画と協働による維持管理）

「ひょうごアドプト」など、地域住民が主体となって実施する草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を支援する。

(3) 播但連絡道路の安全・安心な道路環境の確保

将来にわたりサービスを安定的に提供するため、大規模修繕や橋梁耐震対策に計画的に取り組む。

【令和 6 年度の主な事業箇所】

・砥堀ランプ 市川大橋〔姫路市〕 修繕

安全安心に包まれる兵庫

8 安全安心な日常維持管理の実施

ダム・排水機場、堤防等の施設点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕などを適切に行い、維持管理を着実に実施

県民の安全安心に直結する①河川堤防の点検前除草、②道路区画線の引き直し、③通学路等の年2回の除草を実施することで、維持管理の充実を図る。

① 河川堤防の点検前除草

決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間において、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを行う。



② 道路区画線の引き直し

夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け正面衝突など重大な事故につながる箇所等の区画線の引き直しを行う。



③ 通学路等の年2回の除草

通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施する。

あわせて、中央分離帯など除草作業時の危険回避や省力化を図れる箇所における張りコンを実施する。



活躍の場が広がる兵庫

1 高規格道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進

(1) 高規格道路の整備推進

【令和6年度取り組み】

ア) 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市）73.0km〔直轄〕

① 豊岡道路（2.0km）	トンネル、橋梁、改良工事 等
豊岡道路（Ⅱ期）（5.1km）	調査設計、用地取得、橋梁、改良工事

イ) 山陰近畿自動車道（鳥取市～宮津市）約120km（県内約51km）〔県事業〕

浜坂道路Ⅱ期（7.6km）	トンネル、改良工事 等
竹野道路（4.9km）	調査設計、用地取得、橋梁工事 等
城崎道路（7.4km）〔直轄権限代行〕	調査設計
佐津IC～竹野IC（約5km） 城崎温泉IC～府県境（約3km）	早期事業化に向けた調査



高規格道路ネットワーク図

ウ) 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～名谷ジャンクション）20.9 km

六甲アイランド北～駒栄 L=14.5km〔直轄(道路・港湾)・阪神高速道路(株)の合併施行〕

・橋梁、トンネル工事、調査設計 等

エ) 名神湾岸連絡線（西宮市）2.7km〔直轄〕

・調査設計

※有料道路事業の導入を要望中



大阪湾岸道路西伸部（神戸市）

山陰近畿自動車道
浜坂道路Ⅱ期（新温泉町）

1 高規格道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進

オ）神戸西バイパス（永井谷JCT～石ヶ谷JCT（仮称））6.9km〔直轄・西日本高速道路(株)の合併施行〕

・橋梁、改良工事 等

カ）播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)約36km（当面、都市計画・アセスを進める区間）

・都市計画・環境影響評価手続

（R5.11.11～12.22 都市計画に係る住民説明会を開催（本線・JCT・IC））

キ）東播磨道 北工区（加古川市～小野市）6.9km〔県事業〕

〔八幡稻美ランプ～八幡三木ランプ間部分開通（令和5年3月）〕

・橋梁、改良工事 等

ク）東播丹波連絡道路（加東市～丹波市）約30km〔直轄〕



東播磨道 北工区（加古川市～小野市）

西脇北バイパス（5.2km）	橋梁、改良工事 等
西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域（約17km）	早期事業着手に向けた調査促進（要望中）

（2）高速道路の利活用の推進

【令和6年度取り組み】

ア）大鳴門橋自転車道（南あわじ市～鳴門市）1.8km（県内0.9km）〔県事業〕

・橋梁工事、調査設計

イ）山陽自動車道（仮称）三木スマートインターチェンジ（三木市）〔市・西日本高速道路(株)事業〕

・改良工事 等

2 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備

高規格道路を補完する幹線道路の整備や良好な市街地の形成を図る街路網の整備、円滑な交通流を確保する渋滞対策などを推進

(1) 地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備

地域の交流、発展を支える国道・県道等の幹線道路網の整備を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・国道2号 相生有年道路（直轄）〔相生市～赤穂市〕
- ・国道2号 和坂拡幅〔明石市〕
- ・国道28号 洲本バイパス（直轄）〔洲本市〕
- ・国道176号 名塩道路（直轄）〔西宮市～宝塚市〕
- ・国道179号 太子道路〔太子町～たつの市〕
- ・国道429号 榎峠バイパス〔丹波市〕
- ①・国道429号 繁盛拡幅〔宍粟市〕
- ・県道 川西篠山線 屏風岩〔猪名川町〕
- ・県道 三田西インター線〔三田市〕
- ・県道 宗佐土山線 天満大池バイパス〔稲美町〕
- ・県道 小野藍本線 松沢バイパス〔加東市〕
- ・県道 広畑青山線〔姫路市〕
- ・県道 竜泉那波線〔相生市〕
- ①・県道 養父宍粟線 門野バイパス〔養父市〕
- ・県道 大谷鮎原神代線 榎列掃守〔南あわじ市〕



県道 宗佐土山線 天満大池バイパス（稲美町）



県道 広畑青山線（姫路市）

2 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備

高規格道路を補完する幹線道路の整備や良好な市街地の形成を図る街路網の整備、円滑な交通流を確保する渋滞対策などを推進

(2) 街路網の整備推進

渋滞解消による交通円滑化や歩行者・自転車の安全の確保及び都市の防災機能の向上を図るため、街路網の整備を計画的に推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・都市計画道路 園田西武庫線 御園、藻川〔尼崎市〕
- ・都市計画道路 塚口長尾線 昆陽南〔伊丹市〕
- ・都市計画道路 西脇上戸田線 東本町〔西脇市〕
- ・都市計画道路 国道線 姫路東〔姫路市〕
- ・都市計画道路 本龍野富永線 富永〔たつの市〕



都市計画道路 園田西武庫線（尼崎市）

(3) 渋滞対策の推進

交通渋滞の解消・緩和のため、渋滞箇所において、右折車線設置やバイパス整備等を推進する。

また、スマートフォンから得られる位置情報データを基に、人や車の移動経路等を詳細に分析し、新たな視点での渋滞対策を検討する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・都市計画道路 国道2号線 加古川橋
〔加古川橋西詰交差点〕〔加古川市〕
- ・県道 大江島太子線〔下太田交差点〕〔姫路市〕



都市計画道路 国道2号線 加古川橋（加古川市）

2 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備

高規格道路を補完する幹線道路の整備や良好な市街地の形成を図る街路網の整備、円滑な交通流を確保する渋滞対策などを推進

(4) 問題踏切の解消

① 連続立体交差事業の推進

開かずの踏切等による交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。

【令和6年度の事業箇所】

- ・ J R 山陽本線 東加古川駅付近 [加古川市] (着工準備※)
- ・ 山陽電鉄本線 高砂駅～荒井駅付近 [高砂市] (着工準備※)

※ 事業着手に向けた調査・設計、都市計画決定

② 踏切対策の推進

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を推進する。

【令和6年度の実施箇所】

- ・ 県道踏切：県道 太子御津線 茶ノ木踏切 [姫路市]



県道 太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市)

(5) 生活道路の整備推進

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等による通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効性の高い対策を推進する。

【令和6年度の実施箇所】

- ・ 県道 八鹿停車場線 [養父市]

3 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進

(1) 港湾の機能強化

岸壁の改修及び防波堤の整備等を図り、物流・産業拠点となる港湾機能の強化を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 姫路港〔姫路市〕
 - 広畑地区 -14m岸壁・臨港道路整備（直轄）、臨港道路改良
 - 浜田地区 廃棄物埋立護岸整備
- ・ 尼崎西宮芦屋港〔尼崎市、西宮市〕
 - 東海岸町地区 -10m岸壁改良（直轄）
 - 西宮地区 ビジターバース改良(新西宮ヨットハーバー)
- ・ 東播磨港〔高砂市、播磨町〕
 - 伊保地区 -3.5m物揚場改良
 - 播磨地区 -12.0m岸壁改良
- ・ その他の地方港湾
 - 柴山港〔香美町〕 防波堤整備（直轄）
 - 家島港〔姫路市〕 -4.0m物揚場整備



姫路港広畑地区（姫路市）

活躍の場が広がる兵庫

3 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進

(2) 港湾の利用促進

① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

姫路港旅客ターミナルエリアにおいて、旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を図るため、旅客ターミナル建替え等の改修を推進する。



姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル（完成予想図）

② 港湾施設の更新・新設

港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて競争力を維持・拡大するため、県営クレーン、上屋・野積場等の港湾施設を計画的に更新・新設する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 尼崎西宮芦屋港 東海岸町地区 [尼崎市] クレーン更新



姫路港中島地区 公共ふ頭（姫路市）

4 空港の有効活用・利便性向上

関西のさらなる発展を支える航空ネットワークの構築をめざして、関西3空港およびコウノトリ但馬空港の利活用を促進

(1) 航空需要を取り込むための関西3空港の利用促進

2025年大阪・関西万博を見据え、拡大する関西の航空需要を的確に捉えるため、関西3空港の最大活用を推進する。

【令和6年度の主な取り組み】

- ・ 関西3空港の需要拡大に貢献するため、神戸市以西の新たな需要開拓等に積極的に取り組む
- ・ 就航都市でのプロモーション活動
- ・ 3空港の最大活用について考えるセミナーの開催

(2) コウノトリ但馬空港の利活用促進

コロナ禍により落ち込んだ航空需要を早期に回復するため、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告の「短期」の取り組みである「さらなる利活用の促進」を、地元と一体となり進めていく。

【令和6年度の主な取り組み】

- ・ チャーター便の運航
- ・ 但馬伊丹便を利用する旅行商品の造成支援
- ・ 首都圏でのPR活動



地元市町と連携し実施した鹿児島空港との
臨時チャーター便事業（豊岡市）

5 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

「ひょうご公共交通10カ年計画（R3～R12年）」に基づき、豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安全・安心な公共交通ネットワークの構築を促進

（1）鉄道の維持・活性化

輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備等を支援する。

① 鉄道事業者に対する支援

鉄道の有する定時性・高速性・快適性が一層発揮されるよう、安全性・利便性向上のための施設整備を支援する。

【令和6年度の主な取り組み】

- ・ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（神戸電鉄、京都丹後鉄道 他）
- ・ キャッシュレス決済導入支援事業（北条鉄道）

② JRローカル線の維持・利用促進

通勤・通学、通院、買物等の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできないJRローカル線を維持・活性化するため、「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において取りまとめた利用促進策を推進する。



「乗って残そう乗車デー」の車内



リレーマルシェでの賑わい

5 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

「ひょうご公共交通10カ年計画（R3～R12年）」に基づき、豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安全・安心な公共交通ネットワークの構築を促進

（2）生活交通の維持・活性化

① 路線バス等の運行等に対する支援

通勤・通学、通院、買物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合交通の維持・活性化を図るため、運行等の経費に対し支援を行う。

② 地域公共交通の再編促進

地域の実情に合わせた地域公共交通の再編を図るため、市町による「地域公共交通計画」の策定を促進する。

③ 地域公共交通事業者の人材確保支援

公共交通ネットワークを維持するため、人材確保に取り組むバス・タクシー事業者の第2種免許取得費用及び受験資格特例教習受講費用の一部を支援する。



コミュニティバス（あわ神あわ姫）

6 都市の環境改善

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進するとともに、快適で賑わいのある親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進

(1) 無電柱化の推進

防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、無電柱化を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 県道 生瀬門戸荘線 [宝塚市]
- ・ 都市計画道路 尾上小野線 安田 [加古川市]



県道 豊岡竹野線（豊岡市）

(2) 環境整備の推進

快適で賑わいのある安全な親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ 武庫川 [尼崎市・西宮市]、尼崎の森中央緑地 [尼崎市]

7 カーボンニュートラルの実現

インフラ分野の脱炭素化等によりグリーン社会の実現を目指すため、港湾の脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポート形成や下水道の下水汚泥エネルギーの有効利用等に向けた取組を推進

(1) カーボンニュートラルポートの形成

播磨臨海地域において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルポート形成に向け、その方策やスケジュール等を取りまとめた港湾脱炭素化推進計画（CNP計画）を策定する。



参考：神戸港で実証が進む液化水素の運搬船と貯蔵タンク

(2) 下水汚泥エネルギーの有効活用

豊かさを実感できる生活環境づくりや健全な水循環・良好な水環境の創造のため、下水道施設の更新や、下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた整備を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・兵庫東流域下水汚泥広域処理場〔尼崎市〕、下水汚泥エネルギー有効利用施設整備

8 大阪湾ベイエリアの活性化

人口・産業の集積や充実した交通インフラなど、新時代の成長エンジンのコアとして高いポテンシャルを持つ大阪湾ベイエリアに人・モノ、投資を呼び込むため、産業機能や観光・交流機能の強化を推進

(1) 尼崎フェニックス事業用地の利活用

尼崎西宮芦屋港のフェニックス事業用地〔尼崎市〕において、道路等のインフラ整備を進める。

【令和6年度の主な取り組み】

- ・道路整備等

(2) 旅客船接岸時の安全性・利便性を向上

淡路交流の翼港の既設浮棧橋の改良や護岸の嵩上げ等の周辺整備により、クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上する。

【令和6年度の主な取り組み】

- ① 浮棧橋改良、護岸嵩上げ

(3) スーパーヨット誘致の促進

大阪湾ベイエリア活性化の一環として、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用したスーパーヨットの誘致を促進。

【令和6年度の主な取り組み】

- ・オーナーや代理店等に対する誘致活動

1 インフラDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

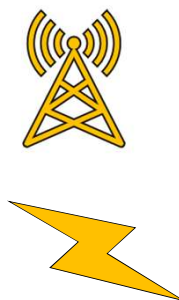
建設業の生産性向上と、インフラ建設・維持管理の効率化、デジタル社会に適応した働き方改革を進めるため、インフラ分野のDXを推進

（1）インフラDXの推進

【令和6年度の主な取り組み】

- ・ ICT活用工事の推進
- ・ 3次元データの活用に向けたBIM/CIMの試行
- ・ 維持管理の高度化に向けた新技術の試行（除雪作業支援、橋梁点検、区画線点検等）

I C Tを活用した建設業の生産性向上や現場管理業務等におけるデジタル化を推進



インフラDXの推進（遠隔臨場）

2 持続可能な建設業

インフラ整備の主軸を担う建設企業などの健全な育成を推進

(1) 建設企業等の健全育成

将来の担い手不足などの課題に対し、建設業のイメージアップ、DX技術の研修など、県と建設業界が協働で若手入職者の確保・生産性の向上の支援の取り組みを推進する。



現場見学会の実施（小学生・保護者）



現場見学会の実施（高校生）



小中学生向け建設業体験会の実施



女性活躍シンポジウム



**Hyogo
Prefecture**

令和6年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）

1

安全・安心

16,320,852

防災・減災のまちづくり

270,114

建築物の安全性の確保・適正な維持保全

建築物の耐震化

宅地の防災

安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり

518,527

福祉のまちづくり

公共交通のバリアフリー化

安心して暮らせる
住まいづくり

6,330

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給

サービス付き高齢者向け住宅の供給

三世代同居対応改修工事推進事業

県営住宅の適切な整備・
管理

15,525,881

ひょうご県営住宅整備・管理計画

県営住宅の効果的・効率的な整備

社会の動向に対応した県営住宅管理

令和6年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）

2

魅力・挑戦

11,280,335

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
5,048,038

地域特性を活かした都市計画

市街化調整区域における計画的なまちづくり

適正な土地利用・土地取引

大規模集客施設の適正な立地

市街地再開発事業

土地区画整理事業

遊休施設の利活用

優れた景観の創造・保全

新たな価値を生む
住まいづくり
311,177

兵庫県住生活基本計画

子育て世帯への住宅施策の検討

空き家・古民家の活用

県立都市公園の
利活用
5,921,120

公園のリノベーション

県立都市公園のあり方検討の成果を展開

令和6年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）

3

持続・循環

908,839

住民主体の持続可能な地域
経営

7,051

— オールドニュータウンの再生

— 人間サイズのまちづくり賞

持続可能な住宅ストック等
の形成

37,924

— マンション管理の適正化

— 住宅・建築物の省エネ化

自然環境や生物多様性の
保全

863,864

— 県民まちなみ緑化事業

— 淡路景観園芸学校の魅力向上

— 太陽光発電施設等の設置の適正化

— 緑豊かな地域環境の形成

1. 防災・減災のまちづくり

(1) 建築物の安全性の確保・適正な維持保全

県民が安心して住宅の取得、建築物の利用ができるよう、土木事務所での審査等を行うとともに、指定確認検査機関等への指導・監督により建築確認等を適確に実施する。

また、既存の建築物等の事故を未然に防止するため、定期報告制度を適確に実施する。

【令和6年度の主な取組】

- ・ R7からの定期報告の対象拡大について所有者等への周知

(2) 建築物の耐震化

兵庫県耐震改修促進計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、令和7年の耐震化率97%の目標達成に向けて、住宅・建築物の耐震化を市町と連携して促進する。

旧耐震基準の民間住宅の耐震化を進めるため、「簡易耐震診断推進事業」及び「ひょうご住まいの耐震化促進事業」を実施する。あわせて、地震時に命を守る防災ベッド等の設置に要する費用に対する支援を行う。

また、多数利用建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修の設計・工事に要する費用の一部を補助する。

【令和6年度の主な取組】

- ・ 多雪地域の補助額を加算

(3) 宅地の防災 (図1)

危険な盛土等を規制するため新たに定められた盛土規制法（令和5年5月施行）への対応として、5年度に実施した基礎調査結果をもとに、「規制区域の指定」作業を進めるとともに、部会等を活用した庁内外との調整により、令和7年5月の運用開始をめざす。

大規模盛土造成地については、引き続き、安全確認の必要な箇所の調査を実施する。

【令和6年度の主な取組】

- ・ 区域指定(素案)の公表 → 近隣調整・事業者へ周知 → 区域指定 (=運用開始)

令和6年度重要施策

安全・安心

4



図1 盛土規制法 区域指定のイメージ
※政令・中核市は各市が区域を指定

2. 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり

(1) 福祉のまちづくり (写真1)

利用者の立場での視点や建築・福祉等に関する専門的な視点から、施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス」を実施する。

年齢や障害の有無等にかかわらず、様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」を推進するため、「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言を行った宿泊施設のバリアフリー改修を支援する。

【令和6年度の主な取組】

- ・ 宿泊施設のバリアフリー改修支援（R5.12補正予算）

(2) 公共交通のバリアフリー化 (写真2)

① 鉄道駅舎のバリアフリー化

高齢者や障害者等が安心して移動できるよう、鉄道駅舎のバリアフリー改修を支援する。平均乗降客数3千人／日以上でのバリアフリー化が完了したため、今後は3千人／日未満の駅舎に支援する。

【令和6年度の主な事業箇所】

- ・ JR武田尾駅※、JR京口駅※、阪神住吉駅、山陽藤江駅 等

※ 市町が位置づけたバリアフリー基本構想駅：補助率を拡充

② ノンステップバス等の導入

高齢者、障害者、乳幼児連れの人など、あらゆる人が乗り降りしやすいノンステップバス等の導入を促進するため、車両購入費を支援する。



写真1 宿泊施設のバリアフリー化の支援例

上：エントランスのバリアフリー改修事例
加東市「ゆら野ホール」
※別事業により補助
下：ホテル又は旅館における高齢者等の円滑な利用に配慮した建築設計標準追補版（国交省発行）より



写真2 エレベーター設置（阪急春日野道駅）

3. 安心して暮らせる住まいづくり

（1）住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給

兵庫県住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進する。

① 登録住宅における改修や家賃等の低廉化への支援

耐震、バリアフリー化等の改修工事や、低額所得者が入居する場合の家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に対し支援する。

② 居住支援活動を行う法人等を通じた要配慮者への居住支援

要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅情報の提供、相談、見守り等の生活支援を実施する法人を指定する。

（2）サービス付き高齢者向け住宅の供給（写真3）

兵庫県高齢者居住安定確保計画（令和3年度～令和12年度）に基づき、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できるよう、居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、安否確認や生活相談サービスを受けることができる住まいの登録を推進する。

（3）三世代同居対応改修工事推進事業

三世代同居など、複数世帯の同居対応のために行う住宅の改修工事（キッチン、浴室、トイレ、玄関の増設）の費用を支援する。



写真3 廃校校舎を活用したサ高住
（Resortによんin神河）

4. 県営住宅の適切な整備・管理

(1) ひょうご県営住宅整備・管理計画

県営住宅の運営方針・施策等を定めた、ひょうご県営住宅整備・管理計画（令和3年度～令和12年度）に基づき、適切な整備・管理を推進する。

【主な目標（R13.3）】 管理戸数：45,000戸 入居率：90%

(2) 県営住宅の効果的・効率的な整備 (図2)

計画的な建替工事や改修工事（耐震改修、エレベーター設置工事等）により、良質な住宅ストックを提供する。また、青木団地において、県営住宅初のPFI手法による建替事業を実施し、民間が持つノウハウを活用するとともに、投資を呼び込むことでまちの賑わいを創出する。

【令和6年度の建替予定団地】

- ・宝塚山本住宅 第5期 (宝塚市)
- ・伊川谷住宅 第2期 (神戸市西区)
- ・西宮上甲子園住宅 (西宮市)
- ・白川台住宅 第2期 (神戸市須磨区)
- ・尼崎西昆陽住宅 第2期 (尼崎市)

(3) 社会の動向に対応した県営住宅管理

子育て世帯優先入居枠の拡充や特定妊産婦等に対してステップハウスを提供する。また、集会所を活用したフレイル予防教室等、入居者の高齢化に対応した取組みを実施する。さらにウクライナ避難民に県営住宅を無料で提供する。



図2 伊川谷住宅の建替イメージ

1. 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

(1) 地域特性を生かした都市計画 (写真4)

「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進するとともに都市の骨格を形成する幹線街路等の都市計画を推進する。

【令和6年度の主な取組】

- ・播磨臨海地域道路の都市計画決定手続（2回目の住民説明会の開催等）

(2) 市街化調整区域における計画的なまちづくり (図3)

市町等と連携しながら、令和7年度の都市計画区域マスタープラン（区域区分を含む。）の見直しに向けて着実に取り組む。

地区計画制度や特別指定区域制度の柔軟かつ効果的な運用に取り組むとともに、新たな許可基準の設定や開発審査会の手続の簡素化など更なる規制緩和を進める。

【令和6年度の主な取組】

- ・都市計画区域マスタープラン（区域区分含む）案の作成
- ・加西市における区域区分廃止に係る方針を決定
- ・開発許可制度の弾力化（ストック活用に係る許可基準における規模要件撤廃 等）

(3) 適正な土地利用・土地取引

適正な地価の形成に資する地価調査の実施や、宅地建物取引業を営む者に対する指導監督などにより、適正な土地利用、土地取引を推進する。

(4) 大規模集客施設の適正な立地

大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例や広域土地利用プログラムの運用を通じ、都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設の適正な立地に努める。



写真4 播磨臨海地域道路
都市計画に係る住民
説明会の開催状況



図3 既存ストックの活用
(許可基準の拡充イメージ)

1. 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

(5) 市街地再開発事業 (図4)

駅周辺等の都市拠点における土地の高度利用と都市機能・居住機能の更新により、安全で快適な都市環境を創造するため、市街地再開発事業を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所（県支援地区）】

- ・神戸三宮雲井通5丁目地区
- ・垂水中央東地区
- ・JR西宮駅南西地区
- ・三田駅前Cブロック地区

(6) 土地区画整理事業 (図5)

道路等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理事業を推進する。

【令和6年度の主な事業箇所（県支援地区）】

- ・英賀保駅周辺地区
- ・野中・砂子地区

(7) 遊休施設の利活用

六甲山遊休施設の利活用での効果を踏まえ、全県的に遊休施設の利活用を促進するため、市町の意向調査を実施する。

(8) 優れた景観の創造・保全 (写真5)

優れた景観を創造・保全するとともに、建築物等と地域の景観との調和を図るため、景観形成地区の修景助成や大規模建築物等の景観誘導を実施する。また、景観形成重点区域の指定や景観遺産の登録により、景観資源を活用した情報発信に取り組む。

良好な広告景観の形成を推進するため、市町等と連携し屋外広告物の規制誘導を図る。



図4 神戸三宮雲井通5丁目地区
市街地再開発事業の完成イメージ

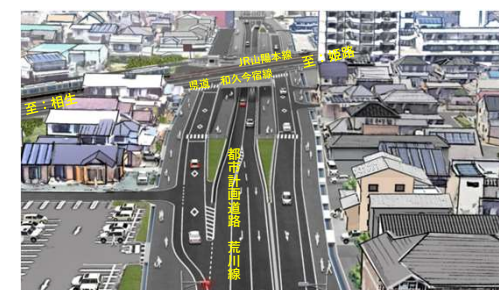


図5 英賀保駅周辺地区内の（都）
荒川線の完成イメージ



写真5 R5景観形成重点区域指定見込（平福地区）

2. 新たな価値を生む住まいづくり

(1) 兵庫県住生活基本計画

兵庫県住生活基本計画（令和3年度～令和12年度）に基づき、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題や兵庫県独自の課題に対応した住宅政策を推進する。

(2) 子育て世帯への住宅施策の検討 （図6、写真6） 若者・Z世代応援パッケージ（住みやすい兵庫）

阪神間を中心にファミリー層の転入超過が続く一方で、住宅価格の高騰や子育て世帯のニーズに合った住宅の不足など様々な課題が顕在化しているため、県営住宅と民間住宅の両面から、安心して子育てができる住宅・住環境づくりを推進する。

【令和6年度の主な取組（県営住宅）】

- ・優先入居枠の拡充
- ・奨学金返済者優先枠の新設
- ・住戸のグレードアップ改修

【令和6年度の主な取組（民間住宅）】

- ・モデル地域での良質な住宅取得を支援
- ・県外から阪神間の民間賃貸住宅へ住替支援

(3) 空き家・古民家の活用

今後一層の増加が見込まれる空き家に対し市町や関係団体等と連携し、空き家の発生予防・利活用・適正管理の3方向から総合的な対策を推進する。また、空家活用特区条例に基づく特区の指定を進め、規制緩和や補助率割増し等により、空き家の流通・活用を促進する。

【空家活用特区条例の指定状況】 5地区（R6.2時点）

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承等を図るため、「古民家再生促進支援事業」により、古民家再生を支援する。



- ・駅や商業施設が近く通勤・買い物に便利
- ・小中学校や保育所がある
- ・安心して遊べる公園がある
- ・子育てしやすい広さや間取りの住宅

図6 子育てしやすいまち・住宅のイメージ

※出典（イメージ図）：「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(案)」
(国土技術政策総合研究所)(https://www.nilim.go.jp/lab/iag/guideline_HousingPlanning_childcare.htm)



写真6 県営住宅のグレードアップ改修イメージ（LDK拡張）

3. 県立都市公園の利活用

(1) 公園のリノベーション（写真8・9）

県立都市公園施設の老朽化対策等に取り組むとともに、子どもの見守りのための環境整備や、休憩場等での無料Wi-Fiの設置などのDX化を推進する。

また、大阪・関西万博に向け、夢舞台温室の機能強化に取り組むほか、淡路花博25周年記念として花みどりフェアを令和7年の春に開催し、万博のブースター機能を担う取り組みを進める。

【令和6年度の主な取組】

- ・ 無料Wi-Fi環境整備（舞子公園、淡路島公園、尼崎の森中央緑地）
- ・ 県立都市公園ライブ映像配信（駐車場等）
- ・ 夢舞台温室（大規模修繕、シンガポール植物園と連携した展示）

(2) 県立都市公園のあり方検討の成果を展開（写真10）

県立都市公園のあり方検討会では、都市公園の自然環境保全や活性化のあり方について、地元住民や自治体、有識者など、幅広い関係者の意見を踏まえて検討した。今後はあり方検討会の成果を原則として全ての他の県立都市公園にも展開できるよう進める。

【令和6年度の主な取組】

- ・ 管理運営協議会未設置の公園においては管理運営協議会を立ち上げ、公園管理等に係る検討を実施
- ・ 令和7年度に指定管理者を公募する公園において、公園管理等に係る合意形成ルールの検討を実施



写真8 野球場の改修
(明石公園)



写真9 淡路夢舞台温室



写真10 幅広い関係者による意見交換
(明石公園)

1. 住民主体の持続可能な地域経営

(1) オールドニュータウンの再生 (写真1 1)

急激な人口減少・高齢化による地域活力の低下、空き家・空き地の増加等が懸念されているニュータウンにおいて、「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」を活用し、地域や市町が実施する再生に向けた取組を支援する。

地域主体のオールドニュータウン再生モデルとして、明舞団地において、住民組織等による地域の自主運営に向けた取組を支援する。明舞団地で効果のあった、商業施設等の空き区画への新規出店等の支援を他の郊外型住宅団地にも広げ、引き続きオールドニュータウンの再生に取り組む。

(2) 人間サイズのまちづくり賞 (写真1 2)

安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物及び優れた功績のあった団体等を「人間サイズのまちづくり賞」として顕彰し、県民の参画と協働によるまちづくりの普及・啓発を図る。



写真1 1 空き区画を活用した商業施設の新規出店事例



写真1 2 人間サイズのまちづくり賞
R 5知事賞まちなみ建築部門
NATURE STUDIO
(神戸市兵庫区)

2. 持続可能な住宅ストック等の形成

(1) マンション管理の適正化

兵庫県マンション管理適正化推進計画（令和4年度～令和13年度）に基づき、マンションの管理水準の維持向上と市場において管理状況が評価される環境整備を図るため、相談事業やマンションアドバイザー派遣、一定の基準を満たす管理計画の認定、管理組合役員の担い手不足解消に向けた支援を実施する。

(2) 住宅・建築物の省エネ化（写真13、14）

建築物省エネ法の改正により、令和7年度から新築住宅・建築物の省エネ基準への適合義務化が行われる予定である。一方で、大半が省エネ基準を満たしていない、既存住宅・建築物の省エネ化を促進するため、省エネ基準やZEH・ZEB水準への改修等を支援する。

県有施設の新築や改修工事では、太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用と、LED照明器具の導入などによる省エネルギー・省電力技術を組み合わせ、施設の環境負荷低減化をより一層推進する。



写真13 県有施設における屋上への太陽光発電設備設置の事例



写真14 県有施設におけるLED照明器具設置の事例

3. 自然環境や生物多様性の保全

(1) 県民まちなみ緑化事業 (写真15)

都市環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援する。第4期事業(R3~R7)では、特に「プランター緑化」などにより、公的空間でシンボル性の高い緑化を推進する。

(2) 淡路景観園芸学校の魅力向上 (写真16)

淡路景観園芸学校では、「世界と交流」「地域と協働」「緑・景観・地域経営」をキーワードに、「ランドスケープの新潮流セミナー」の開催などによる地域創生などに取り組む。

(3) 太陽光発電施設等の設置の適正化 (図7)

制定から6年を契機に全面的な見直しを行った太陽光条例の改正(2月県会上程中)について、10月の施行に向け、許可制の導入など改正のポイントを事業者等に十分周知する。

【令和6年度主な取組】

- ・改正ポイントを事業者等に周知(許可制の導入、自然環境の基準、廃棄の責務)

(4) 緑豊かな地域環境の形成

非線引き都市計画区域及び都市計画区域外において、開発行為が周辺環境と調和したものになるよう、緑条例による誘導を図る。また、環境の保全と創造に関する条例による緑化基準を見直し、緑化の質の向上等を図る。



写真15 県民まちなみ緑化事業
まちなみの中心部の緑化
(神戸市)



写真16 兵庫県立淡路景観園芸学校



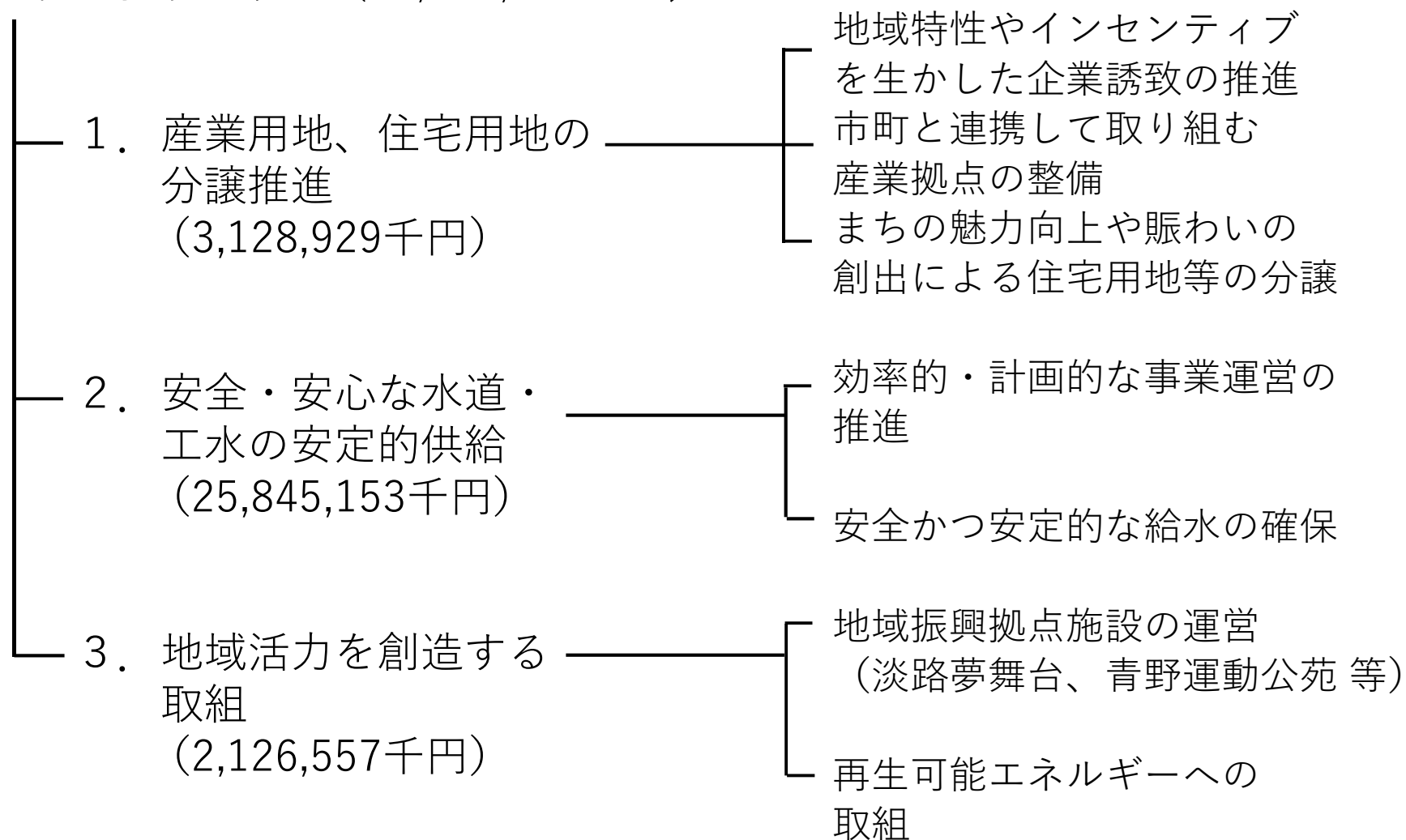
図7 太陽光条例における許可制導入



兵庫県

令和6年度重要施策体系表

企業庁事業の推進（31,100,639千円）



令和6年度重要施策説明要旨

兵庫県企業庁経営戦略に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、自立・安定した健全経営を維持していく。

①産業用地、住宅用地の分譲推進

1 播磨科学公園都市

区 分	概 要
(1)産業用地の分譲推進	➤各種インセンティブ制度の活用、中国自動車道と山陽自動車道の双方アクセスが可能なこと等地域特性や、各種インセンティブ制度を生かした企業誘致活動により分譲を推進
(2)住宅用地の分譲推進	➤テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むためのインセンティブ等も活用しながら、民間事業者と連携した分譲を推進
(3)魅力あるまちづくり	➤光都バスセンター隣接のコミュニティスペースや芝生広場等の既存施設を活用して、都市のにぎわいを創出
(4)新たな産業用地の確保	➤第2工区内の枇杷の谷（約5haの造成地）の活用に向けた検討及び調整

2 潮芦屋

区 分	概 要
(1)商業・利便施設用地の分譲推進	➤事業用定期借地期限満了（R6.3月、12月）を迎えるマリーナゾーン及びセンターゾーンⅠ期の利活用、分譲手法について検討するなど、分譲に向けた取組を推進
(2)災害に強いまちづくりの推進	➤企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を推進

3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

区 分	概 要
(1)住宅用地の分譲推進	➤緑豊かな街並み、住環境に応じた各種インセンティブ制度の活用や住宅メーカーとの連携強化により分譲を推進
(2)地域振興に係る連携協力協定に基づく取組	➤「神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定」（県、三田市、関西学院大学）に基づき、地区センター南ブロック用地（1.8ha）において、関西学院大学が複合施設（インキュベーション施設（産学官民連携機能、地域交流機能）に学生寮を併設）を整備

4 淡路津名地区

区 分	概 要
(1)産業用地の分譲推進	➤多様なニーズに対応可能な区画バリエーションや、各種インセンティブ制度を生かした企業誘致活動により分譲を推進

5 ひょうご情報公園都市 第2期

- ひょうご情報公園都市未開発区域内で、三木市と新たな産業団地を調整
 - ※経営評価委員会で取りまとめられる地域整備事業に関するあり方検討の結果を踏まえ、令和6年度に、地元市など関係者の意見も丁寧に聞きながら、検討を進める。

②安全・安心な水道・工水の安定的供給

1 水道用水供給事業

区 分	概 要
(1)事業概要	➤一庫、吞吐、大川瀬、川代、青野、神谷及び黒川の7ダムを水源とし、多田、神出、三田、中西条、船津の5浄水場から22市町1企業団(25市町)に水道用水を供給
(2)水道料金適正化の検討	➤給水量の維持・増量、総括原価の回収並びに将来の設備投資に備える建設改良積立金や物価高騰の状況なども勘案し、現行料金から平均供給単価で2円引き下げ（118円／m ³ ）
(3)水道事業広域連携の推進	➤市町の枠を越えた施設の統合、管路の相互接続等の水平連携や、市町の自己水源から県営水道への転換による垂直連携を兵庫県水道事業広域連携等推進会議及び県下8ブロックの地域別協議会等で協議し、水道事業の広域連携を推進
(4)水道施設の健全維持	➤長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な水道施設の維持更新を推進
(5)管路施設の強靱化対策（水道・工水）	➤より現実的かつ効率的な管路更新等を実践するために、漏水傾向や重要度、危険度等を点検・評価し、経費収支や優先度等も踏まえた更新計画を策定 監視・点検等の強化や、緊急時のバックアップ施設（連絡管）の整備・活用を検討し、災害に強い管路整備を推進

2 工業用水道事業

区 分	概 要
(1)事業概要	➤揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道により、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給
(2)工水施設の健全維持	➤長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な工水施設の維持更新を推進

③地域活力を創造する取組

1 淡路夢舞台

- 土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備
(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進

2 青野運動公苑

- 県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑を運営

3 夢舞台等を活用した自動運転の実証実験

- 淡路夢舞台や国営明石海峡公園の敷地内において、研究機関等と引き続き連携し、万博期間中のレベル4の自動運転車両運行を目指し、実証実験を実施

4 再生可能エネルギーへの取組

区 分	概 要
(1)メガソーラープロジェクト	➤再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全12箇所を運営
(2)小水力発電の推進	➤再生可能エネルギー拡大に貢献するため、既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電施設全5箇所を運営

第4期 ひょうご教育創造プラン体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
第4期重点テーマー 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成ー

兵庫 が育む ころ豊 かで 自立 する 人づ くり	48,644,054	14,061,755	予測困難な時代を生き抜く推進を育む教育の推進を	「確かな学力」の育成	3,455,330	新しい時代に求められる資質・能力の育成	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	新たな価値を創造する教育の充実	魅力と活力ある高校づくりの推進	
				「豊かな心」の育成	2,055,738	兵庫型「体験教育」の推進	ふるさと意識を醸成する教育の推進	道徳教育の推進	人権教育の推進	いじめへの対応	不登校への対応	読書活動の充実
				「健やかな体」の育成	234,655	健康教育・食育の推進	体力・運動能力の向上	部活動改革の推進				
				社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	20,979	兵庫型「キャリア教育」の推進	社会的資質・能力の発達の支援	主体的に社会の形成に参画する態度等の育成				
				特別支援教育の推進	5,191,369	連続性のある多様な学びの場における教育の充実	連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実					
				幼児期の教育の充実	9,271	幼児期における教育の質の向上	幼保小の協働による架け橋期の教育の充実					
				人生100年を通じた学びの推進	3,094,413	生涯学習・社会教育の振興	社会教育施設の充実	文化芸術の振興と文化財の保存・活用	「する・みる・ささえる」スポーツへの参画			
す 過 ご せ る 子 ど も が 自 分 ら し く 安 心 し て	136,269			多様性の尊重と包摂性のある教育の推進	(5,591,477)	特別支援教育の推進（再掲）	不登校児童生徒への支援（再掲）	多様な教育ニーズへの対応	男女共同参画の視点に立った教育の推進			
				学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	61,367	家庭の教育力の向上	地域の教育力の向上					
				子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進	4,000	子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進	働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進					
				関係機関等との連携の強化	(45,769)	関係機関等との連携の強化	教育データ利活用に関する研究					
				子どもたちの安心・安全の確保	70,902	安全教育の推進	「兵庫の防災教育」の推進	学校の危機管理体制の向上				
安 心 ・ 現 全 で 教 育 の 質 の 高 い 学 び を 充 実	34,446,030			教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	3,432,371	1人1台端末の活用推進	情報活用能力（情報モラルを含む）の育成（再掲）	教員のICT活用指導力向上	校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実	教育データ利活用に関する研究（再掲）		
				修学環境の整備・充実	28,473,202	安心・安全な教育環境整備の推進	教育費負担の軽減に向けた経済的支援					
				教職員の資質・能力の向上	773,216	質の高い人材の確保、資質・能力の向上	意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実	働きがいのある学校づくりの推進				
				学校の組織力の向上	1,767,241	教職員の健康管理	管理職の確保・育成					
その他（人件費、教育委員会運営費等）				285,833,879								
予算提案額 合計				334,477,933								

令和 6 年度重要施策説明要旨

教育委員会

I 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

1 「確かな学力」の育成

(1) 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- ① 新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、各種研修等に取り組む。
- ② 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中学校 9 年間を見通した学力向上を図るため、「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善研究及び専科教員の指導力向上研修等を行う「ひょうご学力向上推進プロジェクト」に取り組む。
- ③ 国の 35 人学級編制の段階的導入や、小学校 5、6 年生への専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を推進する。
- ④ 授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組を推進する。
- ⑤ これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立学校を指定し、カリキュラム開発を行う「ひょうご学力向上実践研究事業」を実施する。

(2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ① 1 人 1 台端末の最大限の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修、地域人材の活用等を通し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、重点校を指定し、授業研究やカリキュラム・マネジメントの研究、教科ごとのグループ会議、学識経験者から評価を得る全県研修会等を実施し、授業改善に取り組む。

(3) 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成

- ① 「ひょうご GIGA ワークブック」等の活用を通じて、情報社会におけるルールやマナーの習得、インターネット利用に当たっての危機の回避や情報セキュリティに関する知識の習得等、発達段階に応じた情報モラル教育の取組を推進する。
- ② 学校におけるプログラミング教育を推進するため、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用しながら、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な年間指導計画等を作成し、情報の科学的な理解を深める学習活動を実施する。

（４）伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

- ① 小学校の外国語教育を推進するため、指導資料「英語教育の充実に向けて」や小学校５、６年生向け外国語指導用映像資料等の活用など授業力の向上を図る。
- ② 語学力の向上を図るとともに、高等学校段階において、探究活動を通じた課題発見・解決能力の育成やシビックプライドの醸成を図りながら、グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材を育成する。
 - （ア）CEFR A2 相当以上を達成した生徒の割合 60%以上を目指し、英語教育重点指定校（仮称）を指定し、BYOD 端末を活用して、英語学習アプリと ALT による指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を行う。
 - （イ）グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を指定し、総合的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校への成果を普及する。
 - （ウ）生徒が海外の姉妹校等での学習やホームステイにより交流を深めるとともに、異文化に触れ、自身の学びを深めるための海外留学費用を補助することにより、高校生の海外留学を促進し、グローバルな視点・能力の育成につなげる。
- ③ 全ての高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置する「グローバル・イングリッシュ・プロジェクト」を実施する。
- ④ 中国広東省及び海南省との教育協定に基づき、文化・価値観の違いを実感できる体験活動プログラムによる高校生の相互交流を実施する。
- ⑤ グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、工業高校生が海外の工業高校生と技能コンテスト等を通じて技術交流を行う「海外工業高校生との技術交流事業」を実施する。
- ⑥ 教員及び学校管理職の教育分野における国際的視野を高めるため、西オーストラリア州、ワシントン州への教員長期派遣や西オーストラリア州、タイ王国との学校管理職交流を実施する。
- ⑦ 外国人児童生徒の学習機会の充実を図るため、入試において特別枠選抜を設けるとともに、入学した外国人生徒の学習活動等を支える支援員を設置する。

（５）新たな価値を創造する教育の充実

- ① 小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者による先端科学技術に関する実験などの特別授業の実施や、専門性の高い高校教員等による小学校での研修会を開催する「サイエンス・トライやる事業」を実施する。
- ② 本県で開催される全国の中学生在が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会（科学技術振興機構（JST 主催）」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園ジュニア 2024（県大会）」を開催する。
- ③ 全国の高校生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園全国大会（JST 主催）」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園（県大会）」を開催する。
- ④ 高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科

学技術について企業や大学等と連携した研究発表会「サイエンスフェア in 兵庫」を開催する。

- ⑤ 先進的な理数教育による創造性豊かな人材育成に取り組む、国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」指定校を支援する。併せて、県内の小・中・高等学校教員と連携を図り、合同発表会や共同研究等を通して、取組成果を県内の高等学校へ普及する。
- ⑥ 文理融合型のカリキュラムを開発し、独創的発想と卓越した技術の知識を活かし、新たな価値や課題解決への道を切り拓く人材を育成する兵庫型「STEAM 教育」を推進する。
- ⑦ グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を指定し、総合的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校への成果を普及する。【再掲】

（６）魅力と活力ある高校づくりの推進

- ① 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。
- ② 各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援する。
- ③ 地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、生徒自らがふるさと未来・在り方を考察・実践する「高校生ふるさと貢献・活性化事業」を実施する。
- ④ 令和 7 年度の発展的統合に向け、統合校の具体的なカリキュラムや指導・運営体制等の検討を進めるとともに、対象校同士の交流と教育活動の活性化を図るため、学習発表会やスポーツ大会の合同開催を支援する。
- ⑤ 普通科改革（学校教育法施行規則一部改正）を踏まえ、文理探究科・地域科学探究科・STEAM 探究科への改編を進める学校に対し、運営指導委員会の設置やコーディネーターの配置により、関係機関との連携協力体制や校内の組織体制の構築、カリキュラム開発等を引き続き支援する。
- ⑥ 高等学校段階における高度なプログラミングや文理横断的な探究学習等を推進するため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICT を活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校に対して、高性能コンピューター等の ICT 機器等の環境整備を行う。
- ⑦ 全国の高校生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園全国大会（科学技術振興機構(JST 主催)」の予選を兼ねた「数学・理科甲子園（県大会）」を開催する。
【再掲】
- ⑧ 高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会「サイエンスフェア in 兵庫」

を開催する。【再掲】

- ⑨ 国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」指定校を支援するとともに、合同発表会や共同研究等を通して、取組成果を県内の高等学校へ普及する。【再掲】
- ⑩ 語学力の向上を図るとともに、高等学校段階において、探究活動を通じた課題発見・解決能力の育成やシビックプライドの醸成を図りながら、グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材を育成する。【再掲】

2 「豊かな心」の育成

（１）兵庫型「体験教育」の推進

- ① 児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。
 - （ア）全ての小学校等３年生を対象に、自然に対する畏敬の念、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する体験活動を充実するため、「環境体験事業」を実施する。
 - （イ）全ての小学校等５年生を対象に、社会性や規範意識に加え、課題を解決する力や自分自身の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を行う「自然学校」を実施する。加えて、冬季における体験プログラムの活用を周知する。
 - （ウ）全ての中学校等１年生を対象に、芸術文化に親しむ体験活動の充実を図るため、県立芸術文化センター管弦楽団による「わくわくオーケストラ教室」を実施する。
 - （エ）全ての中学校等２年生を対象に、社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施する。
 - （オ）生徒自らがふるさとの未来・在り方を考察・実践する「高校生ふるさと貢献・活性化事業」を実施する。【再掲】
 - （カ）全ての高等学校において、生徒一人一人の勤労観、職業観や職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来めざす職業に関わる職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施する。
 - （キ）特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。また、地元住民や小・中・高等学校の児童生徒を招いて、絆を深める交流活動を集中的に実施する。
- ② 様々な環境における体験の積み重ねを通して、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力や心のしなやかさ等、児童生徒のレジリエンスの醸成に取り組む。
- ③ 子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成するため、子どもたちが絆を深める・広げる取組を行う「ひょうごっ子“絆”プロジェクト」を実施する。
- ④ 兵庫型「体験教育」の魅力を発信するとともに、校外学習や体験活動に活用可能

なフィールドパビリオンのモデルコースを作成し、広く発信することにより、フィールドパビリオンの学校行事等での活用を促進し、多様な体験活動の充実を図る。

（２）ふるさと意識を醸成する教育の推進

- ① 身近にある自然・産業・伝統等について、その背景等も含め解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校の総合的な学習の時間等で活用する。また、多くの県民に触れてもらうため、県内の書店等での一般販売を継続する。
- ② 生徒自らがふるさとの未来・在り方を考察・実践する「高校生ふるさと貢献・活性化事業」を実施する。【再掲】

（３）道德教育の推進

- ① 兵庫県に関係する人々のエピソードや地域の話題等で構成する「兵庫版道德教育副読本」を道德科での学びはもとより、学校教育活動全体で活用するとともに、家庭における活用を促す。また、道德教育実践推進協議会を設置し、道德教育推進地域における実践研究に取り組む。
- ② 教員の実践的な授業力の向上や道德教育の推進体制の一層の充実を図るため、道德教育推進教師等を対象に道德教育実践研修を実施する。また、道德教育推進地域における実践研究成果を普及・啓発する。
- ③ 国際社会の平和や発展に貢献する力を育成するため、社会の一員としての自覚のもと、多様な考えをもつ他者と協働する態度等、平和を愛する心を育む教育に教育活動全般を通じて取り組む。

（４）人権教育の推進

- ① 児童生徒の発達段階に応じ、子ども、女性、障害者、拉致問題など国が示している１３の個別の人権課題に応じて具体的な態度や行動に現れるよう取り組む。
- ② 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業に取り組む。
 - （ア）子ども多文化共生教育を推進する中核施設として、就学支援に関する各種多言語版資料の提供や、教育相談、情報提供等を行う「子ども多文化共生センター」を運営する。
 - （イ）増加している外国人児童生徒等の学習支援や心の安定を図る取組などによる学校生活への早期適応を促進するため、日本語指導が必要な児童生徒等の母語を話すことができる「子ども多文化共生サポーター」の派遣を拡充する。
 - （ウ）日本語（生活言語・学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、小・中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に日本語指導を推進する「日本語指導支援推進校事業」を実施する。
 - （エ）市町と連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究する「外国人児童生徒等に

に対する教育支援事業」を実施する。

- ③ 地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する「地域に学ぶ人権学習推進事業」を実施する。
- ④ 兵庫県人権啓発協会等と連携し、児童生徒の発達段階に応じた人権教育資料を効果的に活用し、拉致問題や多様な性等についての学習を実施する。

（５）不登校への対応

[不登校等対策の推進]

- ① 県、市町、学校、関係機関等、全県一丸となって不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策に総合的に取り組む。

－学校における取組－

- （ア）校内サポートルーム（校内教育支援センター）の設置を促進し、個に応じた不登校児童生徒への支援体制の充実を図るため、不登校児童生徒支援員の配置を支援する。
- （イ）各学校において、学校不登校対策チームを設置し、不登校対策支援プランを作成、点検、改善により組織的・計画的に対応する。
- （ウ）児童生徒への理解を深め、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する、授業づくりや学級づくりの充実に取り組む。
- （エ）スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒がSOSを出す力を身に付ける教育の促進を図る。
- （オ）定期的なアンケートや教育相談により、児童生徒の些細な変化に気づく（ストレスチェック）とともに、各学校に設置した学校不登校対策チームによるアセスメントとケース会議の実施等、早期の段階から対応できるよう取り組む。
- （カ）教職員が児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげるため、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入に向けて取り組む。

－教育行政における取組－

- （ア）学校や地域において児童生徒と関わる関係機関や学識経験者等による「ひょうご不登校対策推進協議会」を設置し、不登校児童生徒の現状の共有、それぞれが可能な支援や役割の検討及び今後の支援の在り方を検討する。
- （イ）教育事務所、市町や関係機関等による「ひょうご不登校対策地域会議」を設置し、不登校の現状把握・支援の在り方について協議並びに取組における成果と課題の分析・検証を行う。
- （ウ）市町不登校対策連絡協議会の設置により、管内の不登校の現状把握等に基づき、多様な支援の在り方や取組等に関する協議・情報共有を行う。
- （エ）各校の不登校担当教員等を対象に、有識者など専門家等による講演や各校の実践発表などを行い、不登校支援の在り方について、成果と課題の分析を行う研修

を実施する。

- (オ) 校内サポートルーム（校内教育支援センター）における個に応じた学習や生活に関する支援を行う不登校児童生徒支援員の配置を支援する。【再掲】
- (カ) 不登校対策を総合的に推進するため、県教育委員会事務局内に「不登校対策推進センター」を設置する。
- (キ) 児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談や教職員への研修等を行うため、県立総合教育センター（仮称）内に不登校児童生徒部門を設置する。
- (ク) 保護者等が相談できる関係機関等を周知するチラシを作成し発信する。
- (ケ) 不登校児童生徒一人一人に応じた支援が行われるよう、不登校児童生徒の支援の在り方と県内の学校の実践事例を示した指導資料「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」、リーフレット「不登校対策の充実に向けて」等の活用を図る。

－関係機関との連携－

- (ア) 不登校児童生徒の保護者が相談できる機会として、民間施設と連携し、「不登校相談会」を実施する。
- (イ) 県立但馬やまびこの郷において不登校の未然防止、早期対応をはじめ、ICTを活用した支援など総合的な取組を行う。この中で、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する「但馬やまびこの郷サテライト事業」を実施する。また、県内各地の不登校児童生徒の社会的な自立に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う「地域やまびこ教室」を開催する。
- (ウ) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との意見交換会を実施するとともに、各市町に対して「民間施設に関するガイドライン」の活用を周知する。また、不登校児童生徒への支援に関するチラシの配布を通じて保護者等への情報提供を行う。

－地域との連携－

- (ア) 不登校児童生徒への支援を行うため、大学と連携した学生（ハートフレンド）の人材バンク導入に向けた検討を実施する。
- (イ) ひきこもり総合支援センター等における不登校児童生徒や保護者を支援する組織や取組等の発信をする。

(6) いじめへの対応

【いじめ問題等への対応】

－いじめ防止のための推進体制の整備－

- ① いじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見・早期対応）の基本的な方針を示した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、総合的な対策を推進する。また、有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催する。
- ② 県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター（県立総合教育センター（仮称））、関係機関（児童相談所、県警、弁護士会等）が日頃から連携する

体制として「兵庫県いじめ対応ネットワーク会議」を開催する。

- ③ 複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下、効果的・機動的に支援が行えるよう、学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等からなる「学校問題サポートチーム」を設置する。また、県教育委員会事務局（高校教育課）の学校問題支援室との連携を図る。

－未然防止－

- ① いじめを許さない集団づくりに向け、道德の授業や体験活動の継続的な取組等を通じて、他者を思いやる人間性豊かな心の育成に取り組む。
- ② 校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置する。また、「いじめ対応マニュアル」を活用し、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修を実施する。
- ③ スクールカウンセラー等を活用し、教職員のカウンセリングマインドの向上、児童生徒の心の理解とケアストレス等への対処法を学ぶ授業や個別相談を実施する。
- ④ いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。
- ⑤ 県立総合教育センター（仮称）内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

－早期発見－

- ① いじめ、暴力行為等の児童生徒の問題行動や不登校に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを拠点小学校と全ての公立中学校に配置する。
- ② 全ての県立学校に「キャンパスカウンセラー」、「スクールカウンセラー」を配置するとともに、家庭・地域・関係機関との連携のもと、いじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する「高校生心のサポートシステム」を実施する。
- ③ ひょうごっ子悩み相談センターにおける面接（対面又はオンライン）及び24時間ホットラインによる悩み相談、教育事務所に設置する「ひょうごっ子悩み相談センター分室」等により、いじめの早期発見・早期対応に努める。
- ④ 音声通話や面談等による相談に踏み切れない児童生徒に対応するため、SNSを用いた相談窓口「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」を設置する。

－早期対応－

- ① 児童生徒の自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築を図るため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。
- ② 学校だけでは解決困難な問題行動の背景にある児童生徒の置かれた様々な問題に対応するため、関係機関との連携・調整を図る「市町スクールソーシャルワーカー

配置補助事業」を実施する。

- ③ 小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対してサポートする「スクールカウンセラー・スーパーバイザー」を学校問題サポートチームのスクールカウンセラーとして配置する。
- ④ 県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応するため、「県立学校問題解決サポートチーム」（高校教育課内）を活用し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。また、直接、学校が法に基づく助言を得られるよう、弁護士（スクールロイヤー）を配置する。
- ⑤ 児童生徒の問題行動や保護者等からの要望等、学校だけでは解決困難な問題について、小・中学校が直接弁護士から中立的な立場により法に基づく助言を得られる「学校問題解決のための弁護士法律相談事業」を実施する。

（７）読書活動の充実

- ① 「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第５次）」に基づき、読書を通じて豊かな心と創造する力を育成するため、子どもたちの発達段階に応じて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、子どもの読書活動を社会全体で推進する。
- ② 読書に携わる地域人材を活用し、子どもの発達段階に応じて、不読率の低減等に向けて地域と学校が協力して行う取組のモデル構築を図る。

３ 「健やかな体」の育成

（１）健康教育・食育の推進

- ① アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、健康教育研修会を開催するなど、教職員の資質向上等に取り組む。
- ② 学校における薬物乱用防止の教育を推進するため、講師となる教職員等の資質向上研修を実施するとともに、全ての高等学校で薬物乱用防止教室を開催する。
- ③ 特別な配慮、医療機関との連携を必要とする児童生徒の増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を学校に派遣する。
- ④ がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識や命の大切さに対する理解を深めるため、指導内容や効果的な指導方法を実践する「がん教育総合支援事業」を実施する。
- ⑤ 学校教育活動全体を通じた食育の推進を図るため、有識者会議を開催し、目標設定、実践、評価等の方法を検討する。また、「食育ハンドブック」及び「高等学校における食に関する指導」手引書等を活用し、小・中・高の切れ目のない食育に取り組む。
- ⑥ 経験の浅い養護・栄養教諭の資質能力向上を目指して、退職教諭を活用し、助言や実務指導を得ることで、養護・栄養教諭の継続的な研修機会の確保や組織的な支援体制を構築する。

- ⑦ 学校給食における地産地消の推進、県産農畜水産物の活用を図るため、全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付けるとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施し、有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解を図る。また、食育推進校（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）において、有機農産物の活用について実践研究に取り組む。

（２）体力・運動能力の向上

- ① 小学校の体育授業充実のため、地域のスポーツ指導者や中学校・高校の体育教員など、専門性に優れた指導者を「体力アップサポーター」として小学校に派遣する『体力アップひょうご』サポート事業」を実施する。
- ② 体育授業において児童生徒の課題に応じた目標設定や振り返り学習などの授業充実を図るため、地域のスポーツ指導者を活用するなど人材の派遣体制を整備する。また、元トップアスリートの派遣、本県の体力課題に特化したプログラムの実施及び効果検証を行うことで、運動の楽しさを実感させ、児童生徒の運動に取り組む内発的動機を高め、運動の習慣化を促進する。

（３）部活動改革の推進

- ① 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、改革推進期間終了後の令和８年度に向け、「地域移行型」「地域移行と地域連携のハイブリッド型」「地域連携型」などの具体的なロードマップを含む地域移行推進計画を地域移行推進会議において検討するとともに、地域連携・地域移行に向けた実証事業を実施する。
- ② 「いきいき運動部活動（４訂版）」に基づき持続可能な運動部活動を進めるとともに、部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を中学校や高校に配置し、中学校での指導員の配置を拡充する。

4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

（１）兵庫型「キャリア教育」の推進

－小・中・高等学校－

- ① 小・中・高 12 年間をつなぎ、将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や「高校生キャリアノートモデル」を活用し、小・中・高等学校の連携による発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。
- ② 校種間連携の在り方について検討・実践するとともに、キャリア教育推進委員会及び中高意見交換会を開催する。

－高等学校－

- ① 工業科を設置する県立全日制高等学校において、生徒の技術力の向上や技能検

定・高度な資格取得のため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を行う『『ひょうご匠の技』探求事業』を実施する。

- ② 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する県立高等学校において、生徒の高度な資格取得やスキルアップのため、各分野の専門家による実技指導を行う『『ひょうごの達人』招聘事業』を実施する。
- ③ カーボンニュートラル社会を牽引する技術者およびキーテクノロジーである蓄電池技術を支える人材の育成に向けて、地域・企業・大学等と連携したネットワークを構築し、バッテリー人材育成に向けたカリキュラム開発等の研究を行う。
- ④ 全ての高等学校において、生徒一人一人の勤労観、職業観や職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来めざす職業に関わる職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施する。【再掲】

（２）社会的資質・能力の発達の支援

- ① 子どもたち一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長及び社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進等、改訂生徒指導提要の趣旨を踏まえた児童生徒支援がなされるよう、各種教員研修の充実に取り組む。

（３）主体的に社会の形成に参画する態度等の育成

- ① 生徒の政治的教養を高めるため、県独自で作成した指導事例集を活用した取組を推進する実践研究会を実施する。
- ② 令和４年４月から成年年齢が１８歳となったことを踏まえ、公民科や家庭科等の教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身に付けさせるとともに、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実を図る。

５ 特別支援教育の推進

（１）連続性のある多様な学びの場における教育の充実

- ① 多様性を認め合い、共に過ごすための条件整備を推進するため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供について理解促進を図るとともに、障害の有無に関わらず、共に認め合い、支え合うことができる学級経営、学校経営に向け指導・支援を行う。
- ② 就学先の決定に向けた保護者等への十分な情報提供や合意形成の必要性、合理的配慮の基礎となる環境整備等早期からの支援体制の充実等について、市町教育相談等連絡協議会の開催等を通じて周知するとともに、市町への指導・助言等の支援を行う。
- ③ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が安定した学校生活や集団生活を送られるよう必要な支援を行う。
 - （ア）通級による指導・支援体制として、地域の拠点小・中学校に「学校生活支援教員」を配置する。

- (イ) 高等学校における「通級による指導」を行うため、近隣の小・中学校や特別支援学校の協力を得て、特別の教育課程の編成や、効果的な通級による指導等を研究する。
- (ウ) 高等学校における支援が必要な生徒への対応のため、「学校生活支援員(肢体不自由)」及び「学習活動自立支援員(発達障害等)」を配置する。
- ④ インクルーシブ教育システムの理念の構築に向け、全ての教職員が特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力を高められるよう、効果的な研修を実施する。
- (ア) ユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供等に関する管理職研修等を実施する。
- (イ) 各種障害の理解や組織的な対応に必要な知識や支援方法、特性に応じた ICT 活用等についての研修を実施する。
- ⑤ 小・中・高等学校の各段階における学びの連続性を重視した指導・支援を充実するため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の共通様式化や統合型校務支援システムを活用する。
- ⑥ 特別支援学校高等部卒業生の個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、早期からのキャリア教育を充実させるとともに、障害のある幼児児童生徒の社会参加が進むよう、共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発を促す。
- (ア) 各発達段階において技能検定の視点を取り入れた学習や、実践的・段階的な作業学習等に取り組むとともに、企業関係者等に特別支援学校のキャリア教育の取組について広く周知を図る、「キャリア教育・社会参加推進事業」を実施する。
- (イ) 企業等と連携した ICT 人材育成をめざし、技能検定の種目検討や企業等関係者・保護者等への理解啓発を進めるため、「指導の在り方に関する調査研究」を行う。
- (ウ) 地域の拠点となる学校に就職支援コーディネーターを配置する。
- ⑦ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地での生活基盤を維持・継続するため、「副籍ガイド」等を活用し、副籍を生かした居住地校交流を推進するとともに、日常的な交流及び共同学習を充実させる。
- ⑧ 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。また、地元住民や小・中・高等学校の児童生徒を招いて、絆を深める交流活動を集中的に実施する。【再掲】
- ⑨ よりインクルーシブで、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校を含めた 2 校以上の学校を一体的に運営する「インクルーシブな学校運営モデル」について検討する。
- ⑩ 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修を実施する。

- ⑪ 日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の登下校時の保護者負担を軽減するため、福祉車両等を活用した医療的ケア児の適切な通学方法の調査研究を行う。
- ⑫ 通学支援検討委員会の提言を踏まえ、特別支援学校のスクールバスにおける長時間乗車の改善や児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、運行基準等の見直しを行い、スクールバスの増車等を実施する。
- ⑬ 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」（令和４年２月策定）に基づき、特別支援教育の充実に向けた環境整備を推進する。
 - （ア）東播磨地域において、市立学校施設を活用した新設校の整備、いなみ野特別支援学校の改築及び東はりま特別支援学校の校舎増築による狭隘化対策を推進する。
 - （イ）但馬地域において、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた新設校の整備を推進する。
 - （ウ）阪神地域において、川西カリヨンの丘特別支援学校を開校するとともに、むこがわ特別支援学校の新校舎整備による狭隘化対策を推進する。

（２）連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

- ① 障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、県立総合教育センター（仮称）において、教育相談を実施する。また、教育・福祉・医療等の関係機関と連携した情報提供や指導助言、LD、ADHD 等支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育相談や、「ひょうご専門家チーム」の派遣等を実施する。
- ② 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援に組織的・継続的かつ計画的に取り組む。
- ③ 医療的ケア児の教育の充実を図るため、在籍する特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

6 幼児期の教育の充実

（１）幼児期における教育の質の向上

- ① 幼稚園、認定こども園、保育所が連携し教員等の指導力の向上、保護者の理解促進等の方策について協議する幼児教育連携促進協議会を開催する。また、保護者が園における学びの視点や子どもの発達のプロセスを理解し、親子で成長の様子を書き込める「すくすく ひょうごっ子」を効果的に活用する。

（２）幼保小の協働による架け橋期の教育の充実

- ① 幼稚園教育要領等に対応した幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

7 人生 100 年を通じた学びの推進

(1) 生涯学習・社会教育の振興

- ① 夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市における既存の夜間中学への広域的な受入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学のさらなる周知・啓発に取り組む。
- ② 地域住民、団体等の参画により、地域学校協働活動を推進する体制を構築し、地域による学校を支援する活動や地域における学習支援・体験活動等を推進する。
- ③ 博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターを開設し、博物館等におけるボランティア活動を推進する。
- ④ 県立高等学校の特色となる科目や地域住民の関心が高い科目を地域住民に開放し、県立高等学校生徒と共に学ぶ場を提供する高等学校地域オープン講座を実施する。
- ⑤ 障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークを構築し、障害のある方が利用しやすい美術館・博物館をめざす「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」や「学びの場検索アプリ」の運用等を通じて、障害者の生涯学習を支援する。

(2) 社会教育施設の充実

- ① 児童生徒が芸術に親しむ環境づくりを推進するため、小・中学生へ新デザインのココロンカードの配布や高校生の無償化を実施する。
- ② 県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、「ひょうごプレミアム芸術デー」を設定し、展覧会の無料開放を実施するとともに、障害のある方や子育て世帯等、誰もが楽しめる取組を推進する。
- ③ 2025 年大阪・関西万博を契機に、ボランティア大学生等（ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズ）の柔軟で斬新な発想力や多様な発信力を活用し、県立社会教育施設の魅力発信や活性化を図る取組を実施する。

ー県立美術館ー

- ① 「安彦 良和」展や「阪神・淡路大震災 30 年記念企画展」等、魅力ある展覧会を開催する。また、様々なジャンルの芸術活動との融合など創造的な催し、子ども向けイベント、アウトリーチ活動などにより活性化に取り組み、県民芸術の振興を図る。

ー歴史博物館ー

- ① 「首里城と琉球王国」等の展覧会を開催する。また、インターネットを活用し「歴史博物館デジタルミュージアム」を展開する。
- ② 県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできない

テーマや地域の特色を象徴する事象などの調査研究を行う「ひょうごの歴史研究」を推進する。

－人と自然の博物館－

- ① 篠山層群化石の剖出作業を推進するため、市民ボランティア等の人材を継続的に育成する。
- ② 従来の収蔵庫の持つ標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクションナリウム」を活用し、人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高める取組を推進する。

－コウノトリの郷公園－

- ① 「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づき、野外及び飼育個体群の維持や自活の促進、生息域の拡大等に取り組むとともに、貸し出したコウノトリの飼育・繁殖への支援や、県内外の自治体とのネットワークづくりの推進等を実施する。

－考古博物館－

- ① 「動物と考古学」、「うつりゆく甲と冑」の展覧会を開催する。また、県内の史跡や博物館等による全県的なネットワークを活用した調査・研究や成果の公開・活用に取り組む。
- ② 「ひょうご発掘調査速報 2024」、「弥生の墓」の展覧会を開催し、館蔵資料を中心に兵庫県の地域文化の豊かさを紹介する。

－県立図書館－

- ① 読書講演会や講座の実施、ふるさとひょうごに関する展示等のほか、県内公共図書館・公民館図書室等の職員の資質・専門性向上に向けた各種研修や、図書館と学校との連携強化を図る学校サポートプロジェクト等を実施する。また、県域の情報拠点としての機能が発揮できる図書・資料の収集と充実に取り組むとともに、電子書籍サービスの提供により、利用者の利便性の向上を図る。
- ② 開館 50 周年の節目を迎えるにあたり、記念事業として、県立図書館が歩んできた 50 年を所蔵資料で紹介する「50 周年記念展示」等を開催する。

（３）文化芸術の振興と文化財の保存・活用

- ① 「文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の保存とともに、活用によるまちづくりなどを推進する。
- ② 良質な歴史文化遺産の保存・活用を全県的に推進するため、歴史的な景観と調和したまちづくりや、地域文化の継承に生かす登録文化財制度を活用するとともに、ヘリテージマネージャーや市町と連携しながら、歴史文化遺産を活用した個性ある地域づくりに取り組む。

- ③ 歴史文化遺産保護に関して交流協定を結んでいる神戸大学・大手前大学・園田学園女子大学と連携し、地域で守り伝えられた民俗文化財の歴史的価値を把握するとともに、地域の歴史文化遺産として活用する。

(4) 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

- ① 体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、健康増進施設を運営管理する。

Ⅱ すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

(1) 特別支援教育の推進【再掲】

「I 5 特別支援教育の推進」を参照

(2) 不登校児童生徒への支援【再掲】

「I 2 (5) 不登校への対応」を参照

(3) 多様な教育ニーズへの対応

- ① 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業に取り組む。【再掲】
- (ア) 子ども多文化共生教育を推進する中核施設として、就学支援に関する各種多言語版資料の提供や、教育相談、情報提供等を行う「子ども多文化共生センター」を運営する。
- (イ) 増加している外国人児童生徒等の学習支援や心の安定を図る取組などによる学校生活への早期適応を促進するため、日本語指導が必要な児童生徒等の母語を話すことができる「子ども多文化共生サポーター」の派遣を拡充する。
- (ウ) 日本語（生活言語・学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、小・中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に日本語指導を推進する「日本語指導支援推進校事業」を実施する。
- (エ) 市町と連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究する「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」を実施する。

(4) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

- ① 性別にとらわれることなく、個性や能力を発揮できる環境を構築し、誰もが互いに支え合う社会を実現し維持していくため、人権尊重や男女共同参画についての理解を深める取組を推進する。

2 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

(1) 家庭の教育力の向上

- ① PTA を核として、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等を地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA 活動を支援する。

(2) 地域の教育力の向上

- ① 地域と学校が連携・協働し、児童生徒の成長を支えていくため、地域学校協働本部とコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）等の仕組みを一体的に推進する市町の取組を支援する「地域と学校の連携・協働体制推進事業」を実施する。また、コミュニティ・スクールの導入促進及び活動の充実へ向け、具体的な導入方策や地域学校協働活動の充実等の実践研究に取り組む。
- ② 地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクールを実施し、社会教育委員会議を活用して制度導入へ向けた検討を進める。
- ③ 学校の活動を周知するとともに、その評価を行い、地域に対して説明責任を果たすため「学校評価ハンドブック」及び「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価に取り組む。

3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

(1) 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進

- ① 従来の「教育推進月間」に加え、「ひょうご教育の日（仮称）」を制定し、すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、次世代を担う子どもたちの教育に関する取組を県民全体で推進する。

(2) 働き方改革・新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進など、地域の大人たちや企業・団体がこれまで以上に教育に関わりやすくするとともに、学校・家庭・地域の取組に保護者が積極的に参画することができるよう環境づくりを推進する。

4 関係機関等との連携の強化

(1) 関係機関等との連携の強化

- ① 学校だけでは解決困難な問題行動の背景にある児童生徒の置かれた様々な問題に対応するため、関係機関との連携・調整を図る「市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業」を実施する。【再掲】

(2) 教育データ利活用に関する研究

- ① 「個別最適な学び」の実現、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対

応に向けて、教育データの利活用に関する取組事例の収集や課題の整理、具体的な方策等を研究する。

5 子どもたちの安心・安全の確保

(1) 安全教育の推進

- ① 防犯・交通安全など、児童生徒に安全に対する知識や能力を身に付けさせる「学校安全総合支援事業」を実施する。

(2) 「兵庫の防災教育」の推進

- ① 阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、災害時に主体的に判断して実践する力とともに、助け合いや共生の心を育成するため、教科横断的な視点で各教科等に位置づけて防災教育に取り組む。
- ② 阪神・淡路大震災から 30 年を契機に、次世代の兵庫を担う小・中・高等学校の児童生徒に対して、震災の記憶を伝え、次世代への記憶の伝承を図るとともに想定される巨大災害へ備えるため、防災教育絆フォーラム等を実施する。
- ③ 「学校防災マニュアル」や大学教授等の学校防災アドバイザーによる指導助言を踏まえ、地震のみならず近年多発する気象災害にも対応できるよう学校防災体制及び防災教育の充実を図るとともに、防災教育副読本「明日に生きる」(小学生用(高学年))を改訂する。また、中・高校生用の副読本改訂を検討する。
- ④ 地域特有の災害や南海トラフ巨大地震に備えて、地域住民、専門機関等と連携した防災訓練を実施する。
- ⑤ 学校における地域防災活動の充実及び高校生等を対象とする防災ジュニアリーダーの育成を図るため、地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会の開催や、被災地におけるボランティア活動等を実施する。
- ⑥ 震災・学校支援チーム(EARTH)の構成員に対し、防災の専門的知識及び実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。
- ⑦ 全ての新任教職員が災害対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。
- ⑧ 令和6年能登半島地震の被災地である石川県において、石川県教育委員会及び珠洲市教育委員会(カウンターパート)からの要請に基づき、震災・学校支援チーム(EARTH)を派遣し、各学校の課題に応じたきめ細やかな支援を実施する。

(3) 学校の危機管理体制の向上

- ① 地域特有の災害や南海トラフ巨大地震に備えて、地域住民、専門機関等と連携した防災訓練を実施する。【再掲】
- ② 全ての新任教職員が災害対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。【再掲】
- ③ 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証報告書(令和5年度)を踏まえ、今

後、新たな感染症の流行等に備える。

Ⅲ 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

1 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

(1) 1人1台端末の活用推進

- ① Society5.0時代の学校教育を支える新しい学習基盤として整備した無線 LAN、大型提示装置等の ICT 環境等を活用するとともに、新たに県立学校の教員1人1台の指導者用端末を導入し、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」などに取り組む。
- ② 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、県立学校及び市町立学校（義務教育段階）の情報通信機器（タブレット端末）等を整備する。

(2) 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成【再掲】

「Ⅰ 1（3）情報活用能力（情報モラルを含む）の育成」を参照

(3) 教員の ICT 活用指導力の向上

- ① 公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校での BYOD の導入を踏まえ、県立総合教育センター（仮称）の研修受講や HYOGO スクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用を促し、ICT 活用指導力の向上に取り組む。
- ② 各校において教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。
- ③ 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を開催し、広域での連携を図る。

(4) 校務改善と教育環境充実に向けた ICT 環境の整備・充実

- ① 授業等において教材や様々な資料がインターネットを通じて円滑に活用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、教育用クラウドサービスの利用や遠隔学習に取り組む。
- ② 「教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき、授業以外の業務量を削減するため、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例の取組促進及び ICT を活用した業務の効率化に取り組む。
- (ア) 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを導入する。（令和6年度4月運用開始予定）

- (イ) 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。【再掲】
- (ウ) 出席管理・成績処理等を行う統合型校務支援システム及びサービスシステムを運用する。
- (エ) 高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを導入する。(令和 7 年 3 月運用開始予定)
- (オ) 特別支援教育就学奨励費の支給等にかかる業務を効率化するため、業務全般を一元管理できるシステムに改修する。(令和 6 年 4 月運用開始予定))
- (カ) 教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続をシステム化を実施する。
- (キ) 教職員の旅行申請・旅費請求等手続のシステム化を実施する。(令和 6 年 4 月運用開始予定)
- (ク) 公立高校入学者選抜の出願・入学考査料の決済から合格発表までが一連となったシステムを導入する。(令和 7 年度入試一部運用予定)

(5) 教育データ利活用に関する研究【再掲】

「Ⅱ 4 (2) 教育データ利活用に関する研究」を参照

2 修学環境の整備・充実

(1) 安心・安全な教育環境整備の推進

- ① 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画 (R4～R8)」に基づき、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施する。
- ② 学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備などを集中的に実施する。
- ③ 生徒等が充実した学校生活を送ることができる環境整備として、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況、特色に応じた整備を集中的に行う。
- ④ 部活動等を行う生徒から要望がある学校グラウンドの人工芝生化をモデル的に整備する。
- ⑤ 学校、家庭及び関係機関の連携による児童生徒の安全確保を図るため、教育手法(教材研究、研修会)の開発や学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣等を支援する「学校安全総合支援事業」を実施する。【再掲】
- ⑥ 市町教育委員会や各学校における危機管理対応マニュアルなどを活用した学校危機管理対策を推進するため、教職員に加え、学校安全ボランティアも対象とした「学校安全教室講習会」を開催する。

（２）教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ① 経済的な理由により困難を抱える児童生徒等に対して、支援を行う。
 - （ア）授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給する。
 - （イ）授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
 - （ウ）教育費全般を支援するため（公財）兵庫県高等学校教育振興会による奨学資金貸与事業を実施する。
 - （エ）東日本大震災に伴い、本県に避難している児童生徒の就学費用の援助をするため、国の被災児童生徒就学支援等事業交付金を支給する。
 - （オ）県立学校における１人１台端末の活用に向け、生徒の端末準備を支援するため、無償貸与を行う。
 - （カ）高校生等の海外留学の派遣費用に対する支援金を支給する。【再掲】

３ 教職員の資質・能力の向上

（１）質の高い人材の確保、資質・能力の向上

- ① 全国的に教員志望者の減少や教員不足が課題となる中、教員志望者を確保するため、教員の魅力発信に取り組む。
 - （ア）教員募集 PR 動画の追加制作
 - （イ）年間２回の大学訪問
 - （ウ）県立学校の進路ガイダンスへの県職員の派遣
- ② 専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接など、教員採用方法の工夫・改善を図る。また、公正性の確保、透明性の向上の観点から面接評定項目の公表などに取り組む。
 - （ア）選考試験開始日の早期化
 - （イ）大学３年生等への出願資格の拡大
 - （ウ）特別免許状授与を前提とした特別選考の実施教科の拡大
 - （エ）教員免許状取得期間猶予の付与を前提とした特別選考の新設
 - （オ）採用地域を限定した特別選考の新設
 - （カ）一部校種・教科における第２次選考試験実験実技試験の廃止
 - （キ）ICT を活用した模擬授業実施教科の拡大
 - （ク）但馬地域試験場の新設
- ③ 学校における臨時講師等について、市町組合教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。
 - （ア）登録情報の一括管理による校種、地域を越えた幅広い情報共有及びマッチングの強化、教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化やペーパーティーチャー等支援講座を実施するとともに、臨時免許状希望者人材バンクを設置する。
 - （イ）ハローワークでのポスター及びチラシの提示やインターネットを活用した民間求人媒体の積極的な活用を行う。

- ④ 「県立教育研修所」と「県立特別支援教育センター」を統合し、教職員の研修・研究及び教育相談における一層の充実と合理化・効率化を図る。
- (ア) 「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、ICT能力の育成と特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応を強化する項目として、研修履歴を活用して教職員の研修受講を促進する。
- (イ) 公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校でのBYODの導入を踏まえ、県立総合教育センター（仮称）の研修受講やHYOGOスクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用を促し、ICT活用指導力の向上に取り組む。【再掲】
- (ウ) 教職員研修管理システムにおいて記録した教職員の研修履歴を活用し適切な研修の受講を奨励することにより、公立学校教職員の主体的・効果的な資質向上を図る。
- (エ) 児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談や教職員への研修等を行うため、県立総合教育センター（仮称）内に不登校児童生徒部門を設置する。【再掲】
- (オ) ひょうごっ子悩み相談センターにおける面接（対面又はオンライン）及び24時間ホットラインによる悩み相談、教育事務所に設置する「ひょうごっ子悩み相談センター分室」等により、いじめの早期発見・早期対応に努める。【再掲】
- (カ) 障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、県立総合教育センター（仮称）において、教育相談を実施する。また、教育・福祉・医療等の関係機関と連携した情報提供や指導助言、LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育相談や、「ひょうご専門家チーム」の派遣等を実施する。【再掲】
- ⑤ 教職員の資質・能力の向上を図るため、研修や表彰等を実施する。
- (ア) 「教職員人事評価・育成システム」の評価の客観性や信頼性を高めるため、学校管理職等の評価能力の向上のための研修を実施する。
- (イ) 指導力が不足する教員を対象に、研修等の支援を行う「指導力向上を要する教員のフォローアップシステム」を実施する。
- (ウ) 職務意欲や資質能力の向上を図るため、優秀な教職員の表彰を行う。
- (エ) 学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に係る先導的な研究を支援する「教職員自主的研究推進事業」を実施する。
- ⑥ 学校における厳正な情報管理のため、教育情報セキュリティポリシー等に基づき、児童生徒の個人情報や教務・生徒指導上の情報等の取扱いの適正な管理を徹底する。

（２）意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実

- ① きめ細かな指導や、専門性の高い教科指導等による教育の質の向上を図るととも

に、障害のある子どもたちや外国人の子どもたちへの指導、いじめや不登校への対応を含め、多様な教育ニーズに応じた学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。

4 学校の組織力の向上

(1) 働きがいのある学校づくりの推進

ー県立学校・市町立学校共通の取組ー

- ① 風通しのよい働きがいのある職場環境をめざし、ハラスメント防止指針に基づき、研修を実施する。また、事案が発生した際、早期解決につなげるため、教職員・保護者等が相談可能な窓口を周知するなどの総合的な対策を実施する。
- ② 教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送れるよう、年休取得の促進を図るとともに、夏季休業期間を中心に学校閉庁日を設定する。
- ③ 業務量の削減や業務の効率化を進めるため、教職員の勤務時間適正化先進事例集 GPH100 を随時更新し、内容の充実を図るとともに、民間コンサルタントをモデル校に導入して得られた、民間の視点による提案や専門的な助言等の周知・活用を図る。
- ④ 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。【再掲】
- ⑤ 障害者の就労機会をより一層確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、障害者を対象とした教員採用試験特別選考を実施するほか、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクを活用する。

ー県立学校における取組ー

- ① 教員等の業務負担軽減を図るため、学校業務の支援を担う業務支援員（地域の外部人材）を全県立学校（定時制・通信制を除く）に配置する。
 - ② 部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。【再掲】
 - ③ テレワーク兵庫を活用した夏季休業中の在宅勤務を引き続き実施するとともに在宅勤務における適切な業務内容等について検討する。
 - ④ 「教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき、授業以外の業務量を削減するため、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例の取組促進及び ICT を活用した業務の効率化に取り組む。【再掲】
- (ア) 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを導入する。（令和 6 年度 4 月運用開始予定）
- (イ) 教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの

問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を設置し、広域での連携を図る。

- (ウ) 出席管理・成績処理等を行う統合型校務支援システム及びサービスシステムを運用する。
- (エ) 高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを導入する。(令和 7 年 3 月運用開始予定)
- (オ) 特別支援教育就学奨励費の支給等にかかる業務を効率化するため、業務全般を一元管理できるシステムに改修する。(令和 6 年 4 月運用開始予定)
- (カ) 教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続をシステム化を実施する。
- (キ) 教職員の旅行申請・旅費請求等手続のシステム化を実施する。(令和 6 年 4 月運用開始予定)
- (ク) 公立高校入学者選抜の出願・入学考査料の決済から合格発表までが一連となったシステムを導入する。(令和 7 年度入試一部運用予定)
- ⑤ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、ストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。

一市町立学校の取組一

- ① 教員等の業務負担軽減を図るため、学校業務の支援を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）の希望する全小中学校への配置を支援する。
- ② 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、改革推進期間終了後の令和 8 年度に向け、「地域移行型」「地域移行と地域連携のハイブリッド型」「地域連携型」などの具体的なロードマップを含む地域移行推進計画を地域移行推進会議において検討するとともに、地域連携・地域移行に向けた実証事業を実施する。【再掲】
- ③ 中学校において、部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員の配置を拡充する。【再掲】

(2) 教職員の健康管理

- ① 本庁、地方機関、教育機関、県立学校の各所属が、教職員の心の健康の保持増進及び活気ある職場づくりに積極的に取り組むよう、「心の健康づくり計画」に基づき、教職員のメンタルヘルス対策を一層推進する。
- ② スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止をめざし、リワーク支援プログラム等を実施する。
- ③ 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、教育事務所にメンタルヘルスアドバイザーを配置し、医療機関との連携により、予防対策から復職支援、復職後

のフォローアップまで総合的に取り組む「教職員のメンタルヘルス総合対策事業」を実施する。

- ④ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。【再掲】

（３）管理職の確保・育成

- ① 管理職の養成、資質の向上を図るため、学校経営や教育行政の基礎、学校経営の改善や学校マネジメント能力の育成を図る「学校管理職・教育行政職特別研修」等を実施する。
- ② 主幹教諭に対し、円滑な学校運営や教員等の能力向上、教員集団の中でのリーダーとしての資質向上をめざした研修を実施する。
- ③ 「第２次男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」に基づき、学校運営における意思決定過程への女性の参画や働きがいのある職場づくりに取り組む。

令和 6 年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民の安全を守る力強い警察
～強く・正しく・温かく～
(15,463,232)

暴力団の壊滅と組織犯罪
対策の推進
(317,485)

指定暴力団六代目山口組、指定暴力団神戸山口組及び
指定暴力団絆會対策の強化 (213,508)

薬物・銃器対策の強化 (28,947)

外国人総合対策の推進 (19,241)

情報の一元化と戦略的な取締りの推進 (55,789)

特殊詐欺対策を始めとする
地域の安全安心を守る
犯罪抑止対策の推進
(2,252,916)

特殊詐欺被害防止対策の推進及び検挙活動の強化 (56,589)

子供と女性を犯罪から守る活動の推進 (27,271)

効果的な犯罪防止に向けた取組の推進 (45,130)

地域住民が真に解決を望む事案への迅速・的確な対応 (2,099,372)

雑踏事故防止対策の推進 (24,554)

重要凶悪事件の徹底検挙
と人身安全関連事案への
的確な対応
(717,721)

重要凶悪事件等に対する検挙活動の強化 (538,022)

知能犯罪に対する検挙活動の強化 (98,717)

人身安全関連事案に迅速かつ的確に対処するための
取組の推進 (31,298)

県民生活を脅かす生活経済事犯対策及び良好な生活
環境を守るための対策の推進 (49,684)

サイバーセキュリティ
対策の推進
(101,061)

総合的なサイバー犯罪対策の推進 (78,659)

サイバー攻撃対策の推進 (22,402)

令和 6 年度重要施策体系表

(単位：千円)

テロ対策、大規模災害 対策等の推進 (136,871)	テロ対策、大規模対災害対策等の推進	(136,871)
安全・安心・快適な交通 社会の実現 (7,536,523)	交通事故情勢及び社会情勢を踏まえた効果的な交通 事故防止 信頼される合理的な交通警察業務の推進 大規模行事等における的確な交通対策の実施 中長期的視野に立った取組の高度化 交通警察活動基盤の充実強化	(3,026,430) (1,859,836) (348,397) (2,166,240) (135,620)
少年の非行防止と健全 育成に向けた総合対策 の推進 (106,119)	少年の非行防止と保護対策の強化 少年犯罪の検挙・補導活動の強化 子供の性被害防止対策の推進と有害環境浄化活動 の強化	(82,290) (16,667) (7,162)
組織・活動基盤の整備 充実 (4,294,536)	県民の理解と協力の確保 現場活動を支える人的基盤の強化 風通しの良い職場環境づくりによる精強な組織の構築 警察施設等活動基盤の整備充実	(62,930) (732,940) (302,527) (3,196,139)

令和6年度重要施策説明要旨

1 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進

(1) 指定暴力団六代目山口組、指定暴力団神戸山口組及び指定暴力団絆會対策の強化

指定暴力団である六代目山口組、神戸山口組及び絆會を壊滅するため、更なる情報の収集・分析と実態解明を徹底し、暴力団を支える資金源や人的基盤に打撃を与える戦略的な取締りを強化するとともに、暴力団対策法の的確かつ効果的な運用を図るほか、官民一体となった暴力団排除条例の活用と県民及び関係機関との協働による暴力団事務所の撤去をはじめとした暴力団排除活動、さらには暴力団員の離脱就労支援を展開するなど、総合的な暴力団対策を推進する。

(2) 薬物・銃器対策の強化

兵庫県警察大麻事犯総合対策推進本部を中心とした大麻事犯への対策強化をはじめ、薬物密輸密売組織の取締り、組織的管理に係る銃器の摘発及びその実態解明を強化するとともに、効果的な広報啓発活動を行い、県民の協力基盤の確保と規範意識の向上を図るなど、総合的な薬物・銃器対策を推進する。

(3) 外国人総合対策の推進

兵庫県警察外国人総合対策推進本部のもと、より一層部門横断的な情報収集及び実態解明を徹底し、実態に即した効果的な取締りを行うことにより、国際犯罪組織の弱体化及び壊滅を図るとともに、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を図るなど、外国人総合対策を推進する。

(4) 情報の一元化と戦略的な取締りの推進

組織犯罪に関する情報の共有と部門間の連携を強化するとともに、疑わしい取引に関する情報の活用等犯罪収益に着目した取締りを始め、組織犯罪対策に有効な捜査手法を積極的に活用した戦略的な取締りを推進する。

2 特殊詐欺を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進及び検挙活動の強化

県民の日常生活の安全を確保するため、特に被害に遭うおそれの高い高齢者に対する戸別訪問活動や自治体等と連携した防犯機能付き電話機の普及促進、広報啓発活動を推進していくとともに、水際での被害防止が図られるよう、金融機関、コンビニエンスストア等との連携による取組を推進するほか、検挙対策として相談・被害認知時等における初動対応を徹底して受け子等を検挙し、さらに突き上げ捜査及び犯行グループに関する情報収集を強化することによって、特殊詐欺に関与する暴力団や匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化する。

(2) 子供と女性を犯罪から守る活動の推進

地域住民、防犯ボランティア団体、学校関係者、自治体等関係機関・団体との情報の共有化を図り、各種団体等と連携した子供の見守り活動や防犯パトロールのほか、危険回避能力を向上させるための参加体験型の被害防止教室や防犯訓練など、子供と女性を犯罪被害等から守るための取組を推進する。

(3) 効果的な犯罪防止に向けた取組の推進

地域の犯罪情勢を的確に分析し、その課題に応じた取組を推進するほか、地域住民等に対する防犯情報の提供や自主防犯活動の支援、犯罪防止に配慮した環境設計活動等効果的な犯罪防止に向けた取組を推進する。

(4) 地域住民が真に解決を望む事案への迅速・的確な対応

地域住民からのSOSである110番通報等への迅速・的確な対応はもちろん、特殊詐欺を始めとした地域住民が不安を感じるような犯罪に対して、検挙・抑止の両面から街頭活動を強化するとともに、警察安全相談に対しても真摯かつ適切な対応を推進し、県民の安全と安心を確保する。

(5) 雑踏事故防止対策の推進

行事主催者側への指導・助言を強化し、的確な雑踏警備計画の策定及び現場指揮を徹底するとともに、雑踏警備用装備資機材を効果的に活用して、雑踏事故の絶無を図る。

3 重要凶悪事件の徹底検挙と人身安全関連事案への的確な対応

(1) 重要凶悪事件等に対する検挙活動の強化

県民に大きな不安を与える重要凶悪事件等に対しては、迅速・的確な初動捜査、DNA型鑑定を始めとする科学捜査、発生実態や犯行手口の分析に基づいた捜査等を推進し、その徹底検挙を図る。

(2) 知能犯罪に対する検挙活動の強化

重要知能犯罪の取締りを強化して、その徹底検挙を図るとともに、告訴・告発への取組を強化し、迅速・的確な処理を実現する。

(3) 人身安全関連事案に迅速かつ的確に対処するための取組の推進

ストーカー・DV、虐待事案等の人身安全関連事案は、事態が急展開して、重大事件に発展するおそれがあることから、事案の危険性・切迫性を慎重に判断した上で、積極的な事件化、各種法制度の活用等あらゆる手段を駆使し、被害者等の安全確保を最優先に考えた組織的な対応を推進する。

(4) 県民の生活を脅かす生活経済事犯対策及び良好な生活環境を守るための対策の推進

高齢者等が被害に遭いやすい悪質商法等の生活経済事犯、悪質風俗事犯等に対する取締りを強化するとともに、行政等関係機関と連携して、県民生活を脅かす生活経済事犯対策及び良好な生活環境を守るための対策を推進する。

4 サイバーセキュリティ対策の推進

(1) 総合的なサイバーセキュリティの推進

サイバー空間の脅威に的確に対処するため、各部門のサイバー捜査の中核を担っていく捜査員の育成や資機材の整備、民間知見の積極的な活用等により、県警察全体のサイバー犯罪への対処能力の向上を図るとともに、深刻化・巧妙化するサイバー犯罪の取締りを強化する。

また、県民や企業・団体等を対象としたサイバー犯罪の被害を未然に防止するため、産学官連携の枠組みを活用し、新たな犯罪手口やその対策について情報共有を図り、被害防止対策を推進するなど、総合的なサイバー犯罪対策を推進する。

(2) サイバー攻撃対策の推進

サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等に対して、個別訪問による管理者対策や共同対処訓練の実施、サイバーセキュリティに関する情報提供を行うとともに、事案発生時には、被害の拡大防止を図った上で攻撃者及び手口に係る実態解明を進めるなど、官民連携したサイバー攻撃対策を推進する。

5 テロ対策、大規模災害対策等の推進

テロ等の重大事案を未然に防止し、また、大規模自然災害・事故災害等へ迅速かつ的確に対応して県民の安全を守るため、各部隊の対処能力を向上させるとともに、関係機関等との連携を強化するなど、テロ対策、大規模災害対策等を推進する。

6 安全・安心・快適な交通社会の実現

(1) 交通事故情勢及び社会情勢を踏まえた効果的な交通事故防止

交通事故の更なる減少を図るため、子供と高齢者の交通事故防止を始めとする交通安全対策、良好な自転車その他小型モビリティの交通秩序実現のための総合対策、受講者の特性に応じた交通安全教育、悪質・危険運転者対策などを推進する。

また、地域住民等へ、積極的に情報提供するなど、県民と協働した総合的な交通事故防止対策を推進する。

(2) 信頼される合理的な交通警察業務の推進

適正かつ緻密な交通事故事件捜査を徹底するとともに、交通実態の変化に即した交通規制の見直し、適正な許可等事務を行うなど、信頼される合理的な交通警察業務を推進する。

(3) 大規模行事等における的確な交通対策の実施

大規模災害に備えた実践的な訓練等を行うほか、大規模行事において的確な交通対策を推進する。

(4) 中長期的視野に立った取組の高度化

地理情報システム（GIS）を活用した交通事故分析の高度化と対策効果の検証を行う。

また、交通安全施設等については、真に必要性の高い場所を選定して整備するとともに、必要性の低下したものについては撤去するなど持続可能な交通規制を推進する。

(5) 交通警察活動基盤の充実強化

後継者育成のための体系的かつ組織的な教養を推進するなど、交通警察を担う人材の確保・育成を図るとともに、交通街頭活動に従事する全ての警察職員に対して受傷事故防止を徹底し、交通警察活動基盤の充実強化を推進する。

7 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進

(1) 少年の非行防止と保護対策の強化

不良行為少年に対する補導活動、非行防止教育、問題を抱える少年に対する効果的な立ち直り支援活動やＳＮＳを利用した特殊詐欺等闇バイトへの安易な加担防止対策及び大麻等の薬物乱用防止対策の推進等に取り組み、少年の規範意識の向上を図るほか、関係機関との緊密な連携により児童虐待・いじめ事案への確に対応するなど、少年の非行防止と保護対策を推進する。

(2) 少年犯罪の検挙・補導活動の強化

少年犯罪の検挙・補導活動を強化し、非行少年に対する適正処遇を早期に実現するとともに、立ち直りの阻害要因となっている非行集団等集団的不良交友関係の実態把握を進め、加入阻止、離脱・解消に向けた活動を推進する。

(3) 子供の性被害防止対策の推進と有害環境浄化活動の強化

児童ポルノ事犯等悪質性の高い福祉犯等の取締り強化、ＳＮＳ上におけるサイバーパトロール等を通じて被害児童の早期発見・保護に努めるとともに、関係機関・団体等と連携し、インターネット上の違法・有害情報を始めとした有害環境の浄化、フィルタリング等ペアレンタルコントロールの普及啓発活動を推進する。

8 組織活動基盤の整備充実

(1) 県民の理解と協力の確保

警察署協議会の適切な運営により、地域住民の意見・要望を把握し、これを警察業務に反映させるとともに、苦情・相談等へ迅速かつ適切に対応する。

また、県民のニーズに応じた情報提供、警察行政の透明性を確保するための情報公開、犯罪被害者の立場に立ったきめ細かな支援活動等を通じ、警察業務の遂行に必要な県民の理解と協力の確保に努める。

(2) 現場活動を支える人的基盤の強化

多角的な警察官募集活動により優秀・有用な人材を確保し、計画的かつ一貫性のある育成を図るほか、女性警察官の採用・登用の拡大、適正な人事管理による組織機能の強化、現場執行力の強化につながる各種教養・訓練の推進などを通じ、現場活動を支える人的基盤の充実強化を図る。

(3) 風通しの良い職場環境づくりによる精強な組織の構築

働き方改革によるワークライフバランスの推進及び良好な職場環境の整備など、組織の活性化を図る諸施策を推進するとともに、職員の健康の維持増進のための諸対策などを通じ、風通しの良い職場環境づくりによる精強な組織の構築に努める。

(4) 警察施設等活動基盤の整備充実

警察署、交番等警察施設の計画的整備、車両や装備資機材の更新、新たな装備品の開発と実用化に努めるほか、交番・駐在所の業務を効率化するための情報システムを整備し、警察活動基盤の整備充実を図る。